

兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所

永久保存 (10-1)

兵庫県文化財調査報告書 第110冊

—— 一般県道飾東宝殿停車場線道路改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査 ——

大 国 山 遺 跡

平成 3 年度

兵庫県教育委員会

—— 一般県道飾東宝殿停車場線道路改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査 ——

大 国 山 遺 跡



平成 3 年 度

兵 庫 県 教 育 委 員 会



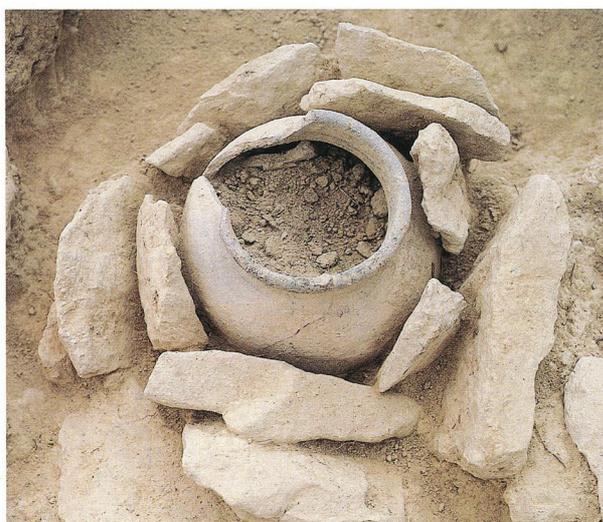
1号墓



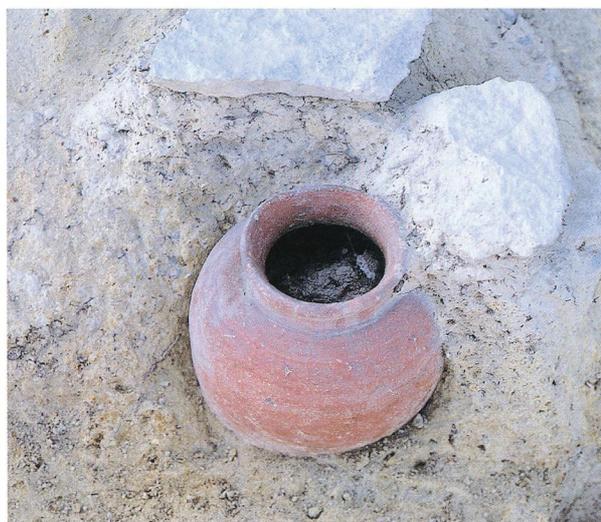
3号墓



B地区全景



1号墓 1号埋葬施設



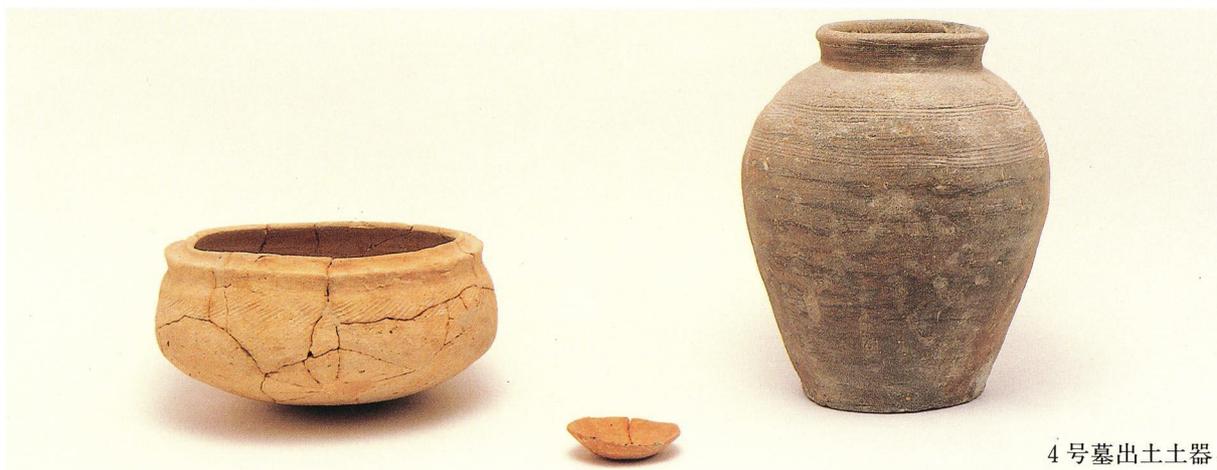
2号墓 1号埋葬施設



3号墓 17号埋葬施設



小石室状遺構



例 言

1. 大国山遺跡は兵庫県加古川市西神吉町に所在する遺跡である。今回の発掘調査では辻地内において中世墓群を検出したため、「辻中世墓」と呼称している。
2. 今回の発掘調査は、兵庫県加古川土木事務所による県道飾東宝殿停車場線道路改良工事に伴って実施された。
3. 発掘調査は兵庫県教育委員会社会教育・文化財課 埋蔵文化財調査事務所が実施し、別府洋二、藤田淳が担当した。また、発掘調査には地元辻町内の皆さんの協力を得た。
4. 遺物整理事業は兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所において実施した。
5. 第1図に使用の図は国土地理院発行の1/25,000の地形図をもとに作成した。第2図に使用の図は加古川市教育委員会発行の加古川市遺跡分布地図（昭和59年）をもとに作成した。
6. 本報告書の原稿執筆は、第一章・第二章・第三章第4節・第四章1～3節・第五章を別府が、第三章1～3・5・6節・第五章第4節を藤田が分担し、編集は藤田・表具冴子の補助を得て別府が行った。
7. 本報告書に使用した写真は、航空写真は国土地理院発行のものを、また、気球写真はワールド航測コンサルタント(株)に、遺物写真は日之出写真館に委託して撮影したものである。その他の写真は発掘調査担当者の撮影によるものである。
8. 遺跡は道路改良工事により消滅したが、地元の方々の努力により現地脇に祠が作られ、遺跡の概要を記した掲示板と発掘調査で出土した五輪塔の一部を祀ることができた。
9. その他の出土遺物や発掘調査に係る写真等の資料は兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所にて保管している。
10. 発掘調査では、地元辻町の方々をはじめ、兵庫県加古川土木事務所、加古川市教育委員会、加古川総合文化センター博物館の方々の協力、助言を得た。記して感謝致します。
11. 遺物整理事業では、加古川市教育委員会の岡本一士氏、倉敷考古館の間壁忠彦氏、神戸市立博物館の森田稔氏、財団法人北九州市教育文化事業団埋蔵文化財調査室の川上秀明氏、六甲山麓遺跡調査会の古川久雄氏に助言を得た。記して感謝致します。

目 次

第一章 調査に至る経緯とその経過	
第1節 調査に至る経緯	1
第2節 発掘調査の経過	1
第3節 調査の体制	3
第二章 遺跡周辺の環境	
第1節 地理的環境	5
第2節 歴史的環境	5
第3節 周辺の遺跡	6
第4節 調査範囲の設定	8
第5節 発掘調査	10
第三章 遺 構	
第1節 概 要	11
第2節 1号墓	13
第3節 2号墓	16
第4節 3号墓	18
第5節 4号墓	27
第6節 その他の遺構	27
第四章 遺 物	
第1節 遺物の出土状況	33
第2節 土 器	35
第3節 金属器	48
第4節 石造品	49
第五章 考 察	57

図 版 目 次

巻首図版	1号墓、3号墓
巻首図版	B地区全景、1号墓1号埋葬施設、2号墓1号埋葬施設 3号墓17号埋葬施設、小石室状遺構
巻首図版	1号墓出土土器、2号墓出土土器、3号墓出土土器、4号墓出土土器
図版一	〔遺跡〕 周辺の航空写真、遠景（東から）
図版二	〔遺跡〕 遠景（北東から）、B地区遠景（東から）
図版三	〔B地区〕 全景、遺構全景

図版四	〔B地区〕	近景（北から）、南半部近景（東から）
図版五	〔1号墓〕	検出状況（東から）、検出状況（南から）
図版六	〔1号墓〕	埋葬施設検出状況（東から）、埋葬施設検出状況（南から）
図版七	〔1号墓〕	1号埋葬施設、2号埋葬施設、3号埋葬施設
図版八	〔2号墓〕	全景（東から）、全景（西から）、1号埋葬施設 2号埋葬施設、2号埋葬施設内骨片
図版九	〔3号墓〕	全景（東から）、全景（西から）、石造品出土状況（南から）、同（東から）
図版十	〔3号墓〕	石囲い全景（東から）、石囲い内部完掘状況（東、西、南、北から）
図版十一	〔3号墓〕	1号埋葬施設、4・5号埋葬施設、2号埋葬施設 3号埋葬施設、6号埋葬施設
図版十二	〔3号墓〕	7・8号埋葬施設、8号埋葬施設、9号埋葬施設、10号埋葬施設 13・14号埋葬施設、11・12号埋葬施設（東から）、11・12号埋葬施設（西から）
図版十三	〔3号墓〕	15号埋葬施設、16号埋葬施設、17号埋葬施設、18号埋葬施設 19号埋葬施設、20号埋葬施設
図版十四	〔4号墓〕	全景（東から）、全景（西から）、1号埋葬施設、2号埋葬施設
図版十五	〔小石室状遺構〕	全景（東から）、（南から）、（北から）、（西から）、遺構前方出土の骨片
図版十六	〔土壌〕	土壌1、土壌2、土壌2断面、土壌2土器出土状況
図版十七	〔土壌他〕	土壌3、土壌5、土壌7、土壌10、溝断面、蔵骨器4内火葬骨、調査風景
図版十八	〔遺物〕	（土器）
図版十九	〔遺物〕	（土器）
図版二十	〔遺物〕	（土器）
図版二十一	〔遺物〕	（土器・金属器）
図版二十二	〔遺物〕	（石造品）
図版二十三	〔遺物〕	（石造品）
図版二十四	〔遺物〕	（石造品）
図版二十五	〔遺物〕	（石造品）

挿 図 目 次

第1図	遺跡の位置とその周辺	4
第2図	遺跡の周辺	7
第3図	調査区設定図	8
第4図	B地区地形図（左、調査前、右、調査後）	9
第5図	遺跡の埋没状況	10
第6図	B地区遺構配置図	12
第7図	1号墓検出状況図	14
第8図	1号墓埋葬施設検出状況図	15
第9図	2号墓	16

第10図	3号墓検出状況図	19
第11図	3号墓	20
第12図	3号墓石囲い	21
第13図	2・3号埋葬施設	23
第14図	6号埋葬施設	23
第15図	1・9号埋葬施設	24
第16図	17・18号埋葬施設	24
第17図	19・20号埋葬施設	26
第18図	4号墓	28
第19図	小石室状遺構	29
第20図	土壙1	30
第21図	土壙2	30
第22図	土壙10	30
第23図	土壙3～9	32
第24図	土器出土状況	33
第25図	石造品出土状況	34
第26図	1号墓出土の土器	36
第27図	2号墓出土の土器	37
第28図	3号墓出土の土器(1)	38
第29図	3号墓出土の土器(2)	39
第30図	3号墓出土の土器(3)	40
第31図	3号墓出土の土器(4)	41
第32図	3号墓出土の土器(5)	42
第33図	4号墓他出土の土器	46
第34図	金属器	48
第35図	石造品(1)	50
第36図	石造品(2)	51
第37図	石造品(3)	52
第38図	石造品(4)	53
第39図	石造品(5)	54
第40図	五輪塔法量凡例	56
第41図	五輪塔法量(高/幅)散布図	56

表 目 次

表1	出土土器一覧	55
表2	五輪塔法量表	56
表3	埋葬施設一覧	60

第一章 調査に至る経緯とその経過

第1節 調査に至る経緯

本報告書に係る埋蔵文化財はそれまでその存在を全く知られておらず、道路改良の工事中に発見されたものである。昭和61年11月の初旬、兵庫県加古川土木事務所によって加古川市西神吉町大国字丸山848-10番地先において、一般県道飾東宝殿停車場線の道路改良工事が行われていた。大型の重機によって法華山谷川沿いの丘陵裾を掘削していたところ、土器のかけらと共に骨片が出土した。このことは速やかに加古川土木事務所工務第一課を通じて兵庫県教育委員会に通報され、県教育委員会社会教育・文化財課は加古川土木事務所工務第一課とその対応について協議を行った。その結果、道路工事は既に着工されており、道路を迂回させる等の工法変更は不可能であるため、急遽発掘調査を実施することとなった。このため県教育委員会社会教育・文化財課 埋蔵文化財調査事務所は2名の職員を11月の17日から派遣し、発掘調査に着手した。

第2節 発掘調査の経過

前述のように工事は既に着工されているため、土器や骨片・炭・灰層が露呈する断面の前面はすでに削平されており、当初遺跡はあまり残っていないのではと考えられた。発掘調査は遺跡の範囲確定のため、まず工事によって切り取られた断面を精査することから始めた。その結果、灰・炭の土層が落ち込み中に堆積する北側の地点と、同じく灰・炭の土層中に土器片や骨片、石が見られる南側の地点にわかれることが判明した。このそれぞれをA地区・B地区と呼称し、B地区の南側に関しては2本のトレンチを設定して、更にその南側は重機掘削を行って遺構の広がりを確認した。発掘調査に際しては重機掘削、廃土搬出を本体工事作業の協力を得てその機器を使用し、また人力掘削は地元の辻町内の人々の協力を得た。

発掘調査が進むにつれて、A地区では調査区内では土壌1基が確認され、B地区で斜面を二段に掘削して、各々に石を組み上げた中世墓が構築されていることが判明した。B地区では道路工事予定路線幅まで調査したが、その西側の斜面上方では遺構は確認されず、遺構は斜面下方の工事削平ぎりぎりの箇所集中していることが判明した。しかしながら、遺構はほとんど無傷で残っており、この道路工事によつての破壊は免れていたことも判明した。



発見当初の遺跡の状況

発掘調査日誌抄

- 11/13 加古川土木事務所及び現地において打合せ。
- 11/17 発掘機材搬入。消耗品購入。調査区設定。
- 11/18 コンテナハウス到着。表面清掃。レベル移設。
- 11/19 断面清掃。断面図実測。B地区南側サブトレンチ掘削。
- 11/20 A地区土壌1検出、掘削、写真撮影、実測。B地区南半部表土掘削、根おこし。加古川市文化財審議委員、加古川市教育委員会岡本氏来訪。
- 11/21 B地区南半部表土掘削、根おこし終了。
- 11/25 B地区北半部表土掘削、南半部基壇状の中世墓2基確認。五輪塔出土。備前焼出土。県土木来訪。
- 11/26 北半部表土掘削終了。中央セクション写真撮影、実測後取外し。県土木、調査事務所井守打ち合わせ。
- 11/27 各中世墓割付後実測、写真撮影。調査事務所大村来訪、写真用足場、気球写真の相談。
- 11/28 三田の現場から写真用足場到着。実測。写真撮影。蔵骨器、へソ皿が出土。五輪塔片は25点以上になる。加古川土木副所長来訪。
- 11/29 全体会議
- 12/1 中世墓掘削。蔵骨器出土。写真撮影後取上げ。加古川市教育委員会有本氏来訪。
- 12/2 1号墓掘削、壺・鍋2個体出土。写真撮影。溝の掘削。県教育委員会山本氏、市教育委員会岡本氏、市博物館宮本氏来訪。
- 12/3 午後からワールド航測コンサルタント(株)による気球写真撮影。遠景写真撮影。石室、4号墓実測。
- 12/4 小雨。実測、写真撮影、遺物取上げ。市会議員来訪。
- 12/9 雨のため半日で作業終了。本日より村上技術職員の応援、11日まで。実測、写真撮影。
- 12/10 調査地等高線図作成。写真撮影。石組取外し。調査地区の名称を地元の意向により「辻中世墓」とする。加古川市役所において記者発表。大村を含めて加古川土木と遺跡保存の協議。
- 12/12 B区遺構写真、実測。小川主査応援に。市教育委員会岡本氏、加古川訪仏会来訪。遺跡保存は不可能と判断される。
- 12/13 調査終了。
- 12/15 機材撤収。打合せ。
- 12/16 加古川土木 樽本氏と管理引継ぎ。
- 昭和62年3/15 加古川市教育委員会 文化財ニュースNo.30に「辻中世墓」掲載。
- 4/16 地元辻公民館にてスライド等による説明会。藤田派遣。



加古川市文化財審議員の視察

第3節 調査の体制

発掘調査（昭和61年度）

兵庫県教育委員会社会教育・文化財課 埋蔵文化財調査事務所

課長		北村 幸久			
参事		森崎 理一			
副課長		黒田賢一郎			
課長補佐		福田 至宏			
課長補佐兼埋蔵文化財調査係長		大村 敬通			
埋蔵文化財調査係主査		井守 徳男			
〔調査担当〕					
埋蔵文化財調査係主査		小川 良太			
同技術職員		村上 泰樹			
同		別府 洋二			
同		藤田 淳			
作業員	下阪貞次	前田四郎吉	吉田としゑ	池上左年	上田正雄
	富田千枝子	吉田愛子	福田千太郎	玉川信明	前田 洋

整理作業（平成3年度）

兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所

所長		内田 隆義			
副所長		駒井 功			
整理普及課長		松下 勝			
同課長補佐		小川 良太			
〔整理担当〕					
整理普及課主査		岡崎 正雄			
同主査		加古千恵子（金属器保存処理担当）			
同主任		別府 洋二			
調査第2課技術職員		藤田 淳			
嘱託職員	表具冴子	木村淑子	蔵 幾子	植田弥生	松本美千代
	坂本裕美	斉藤海予子	若山純子	飯田泰子	

第二章 遺跡周辺の環境

第1節 地理的環境

大国山遺跡は兵庫県加古川市西神吉町に所在する。加古川下流の右岸にあたり、神吉、中西、大国、岸と続く段丘崖上の神吉台地がその前面に広がる。

加古川の河口は古くから高砂の港として瀬戸内の水運の拠点となり、加古川自身も三木や西脇への交通路となり、更には丹波・但馬へと結ばれる。また、遺跡の南2kmには古代からの幹線道である山陽道が走る。

遺跡は高御位山(304.2m)から南東に伸びる山塊が、一旦途切れた独立丘陵の東斜面裾にあり、標高約23mを測る。遺跡の東前面には法華山谷川が流れ、南側には辻の集落がある。

第2節 歴史的環境

文献から見ると、播磨国風土記に印南郡四里の一つとして大国里が見え、また和名抄には播磨国印南郡大国郷の名が見える。中世に入ると五箇荘を構成する一荘と推定される大国荘の名が見られる。

中世の神吉や志方の地には数多くの城郭や構居、砦が築かれている。それは南側を加古川とその段丘崖に守られ、残りの三方を山で囲まれた自然の要害であり、加古川の水運・高砂の港・山陽道を押さえる位置にあることや、畿内と中国地方との狭間に位置する地理的要因もさることながら、政治史的にも、古くは播磨守護所の後衛の位置として、また南北朝の動乱の一舞台として重要な位置を占めていた。そして赤松氏が播磨守護となってからは守護所は加古川を離れるが、赤松氏衰退に伴って中小の国人や土豪が分立し、それらの拠点として城郭や構居が構築される。

これらの城郭の中で中核的存在となるのが、神吉城と志方城である。神吉城は岸、大国、中西と続く河岸段丘上東端に立地し、南北朝時代に神吉氏が築城した所謂「惣構え」の規模を有した大城郭であったとされる。また志方城は天神山城のある丘陵から南へ舌状に伸びる台地上に築城され、櫛橋氏を城主としたやはり「惣構え」の城郭で、その配置法は神吉城の特徴と酷似するものと言われている。

この両者も東播磨の中心的勢力であった三木別所氏と通じていたため、織田信長の播磨征伐に際し羽柴秀吉に攻められ、天正6年(1578)に落城している。この周辺の諸城も同時期までには姿を消しきったものと思われる。

今回発掘調査を行った大国山遺跡の辻中世墓群に最も近接した既知の城郭としては、大国の的場城跡や横大路城跡があるが、これらとの距離は約1kmと離れており、また横大路城跡の西には横大路古墓が存在している。1/2500の地形図や航空写真で見ると、遺跡から法華山谷川を挟んだ東側の長慶の集落の周辺を細長い水田が囲んでおり、一辺約75mの方形の構えを読み取ることができる。これが構居であるとなれば、地理的には最も近い勢力と考えることができる。

また周辺には中世石造物が数多く見られる。播磨国風土記の印南郡大国里の条には石作連の名が見られ、流紋岩質溶結凝灰岩の石材(竜山石)を古くから産出した土地柄と、庶民仏教である浄土教の流布や、市内の鶴林寺や教信寺、加西市の法華山一乗寺や高砂市の阿弥陀寺などの名刹の存在がその背景として考えられる。

第3節 周辺の遺跡

大国山遺跡の近辺で知られている遺跡には、遺跡の乗る山塊北の頂上に弥生時代の峠東遺跡、山塊の西側には弥生～平安時代の峠の池遺跡や縄文時代の峠の池遺跡がある。また、南側の辻の集落内では辻古墳・辻2号墳・水足2号墳などが知られている。

第1図には周辺の遺跡の内、本遺跡に関わりのある中世の遺跡の位置を示している。

1. 大国山遺跡 (辻中世墓)
2. 天神山城跡
3. 助永砦跡
5. 城ノ越城跡
6. 成井構居跡
7. 成井砦跡
8. 横大路古墓
9. 横大路城跡
10. 神吉城跡
11. 殿後城跡
12. 的場城跡
13. 西出口城跡
14. 魚の橋村構居跡
15. 魚崎構居跡
16. 米田構居跡
17. 平津構居跡
18. 砂部構居跡

〔参考文献〕

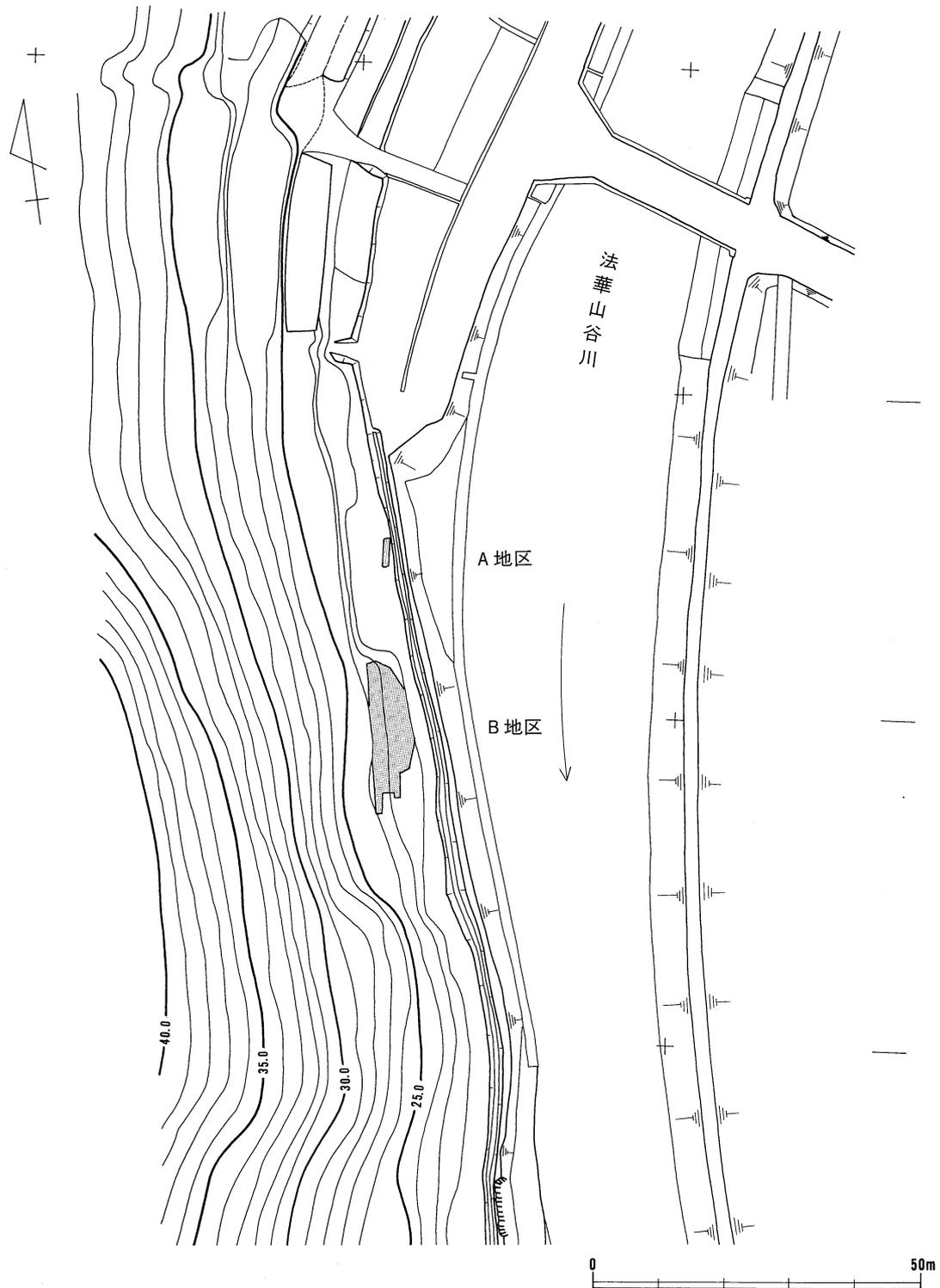
1. 「兵庫県の中世城館・荘園遺跡」 昭和57年3月 兵庫県教育委員会
2. 田岡 香逸 『石造美術』 「加古川市史 第七巻 別編1」 昭和60年6月 加古川市
3. 「加古川市遺跡分布地図」 昭和59年 加古川市教育委員会
4. 「加古川市史 第一巻」 平成元年3月 加古川市
5. 「兵庫県史 第二巻」 昭和50年3月 兵庫県
6. 高坂 好 「中世播磨と赤松氏」 1991年11月 臨川書店
7. 「兵庫県大百科事典」 昭和58年 神戸新聞出版センター
8. 「兵庫県地名大辞典」 昭和63年 角川出版



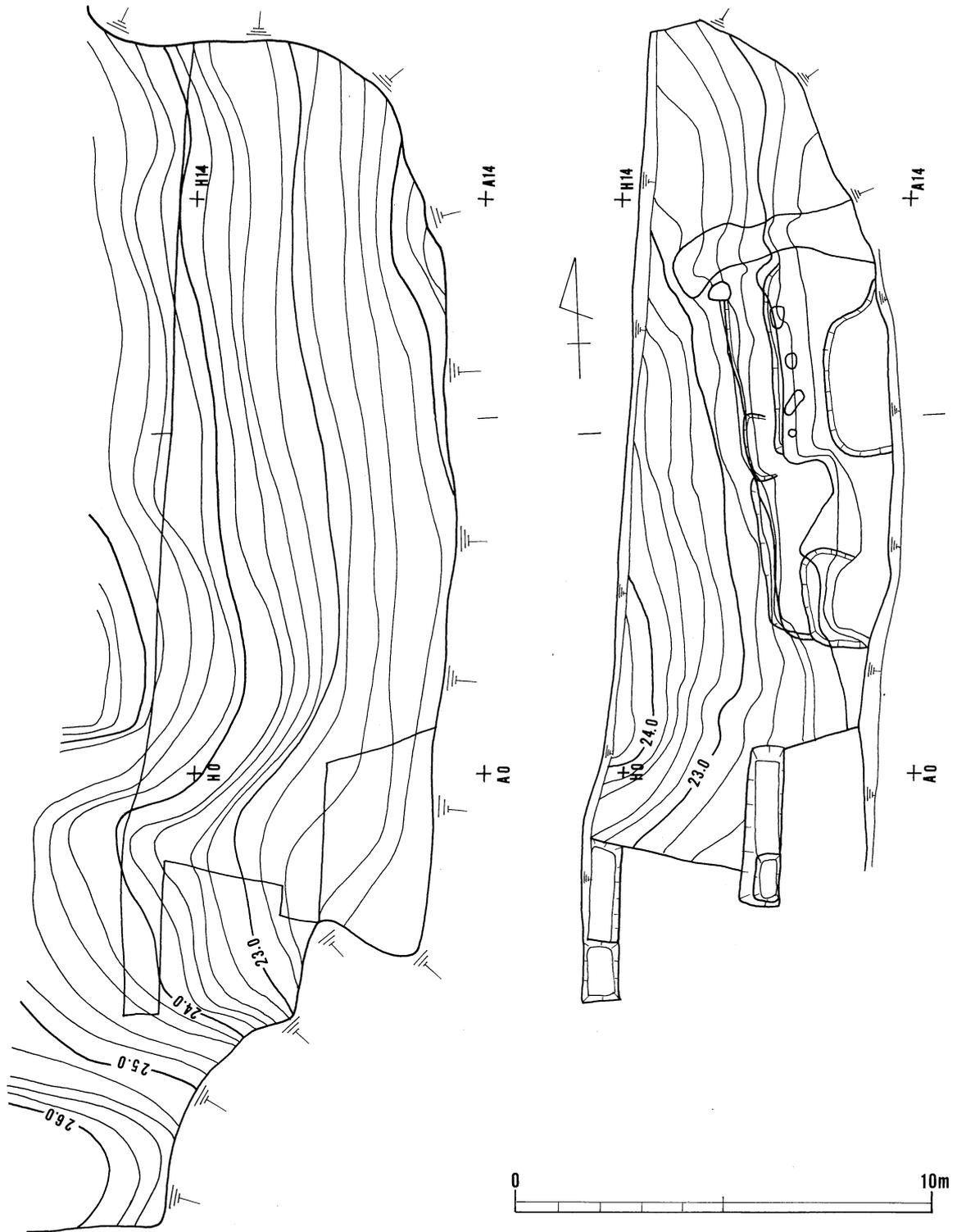
第2図 遺跡の周辺

第4節 調査範囲の設定

前述のように、包含層や遺物が出土した2ヶ所の地点を発掘調査対象とし、北側をA地区、南側をB地区と呼称して調査範囲を設定した。



第3図 調査区設定図



第4図 B地区地形図(左, 調査前、右, 調査後)

第5節 発掘調査

発掘調査範囲は法華山谷川に面した独立丘陵の南斜面裾であり、中世墓群が検出された箇所は際立った尾根筋と言うわけではない。

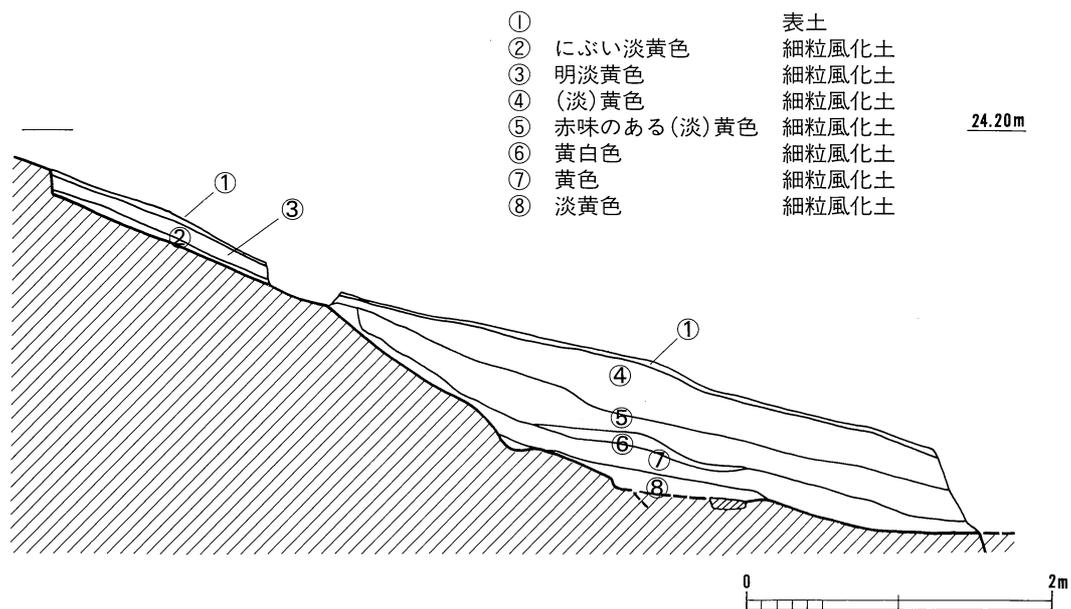
発掘調査は全て人力による掘削で実施した。B地区の南側については、念のため重機による掘削を行なってさらに別の中世墓群或いは別の遺跡が存在しないかを確認したが、遺構・遺物とも検出されなかった。

遺構が作られている地点の基盤層は、この地方によく見られ、石棺や石造物等の材料となる溶結凝灰岩質砂岩であり、遺構はその上層の風化した土層或いは二次堆積土を掘削して構築されている。

A地区ではほとんどが工事によって削平されており、わずかに土壌が1基検出されたに過ぎない。この部分はB地区と異なり、丘陵斜面ではなく畑や竹林になっているため、B地区のような中世墓が広がる可能性は低いものと思われる。

B地区では後述するように、斜面を段状に造成してそこに4基の中世墓が作られていた。その北側には幅約1mの溝が設けられており、墓群の北端を限るものと思われる。南側には小さな谷状の地形があり、それが南端を限るものと思われる。さらに南側は小さな尾根状の地形が見られるが、この部分には中世墓は営まれていない。これは地山を形成する土質が南側では削岩機でも歯がたたない程堅い岩盤であることが、その一因であろう。

B地区は約25°の角度をもつ斜面地である。遺構を埋める堆積土は自然の流入土であり、最も深いところで約90cmの土砂が堆積していた。



第5図 遺跡の埋没状況

第三章 遺 構

第1節 概 要

調査区はA・B両地区に分かれるが、A地区は調査範囲も狭く、土壌が1基（土壌1）検出されたにとどまる。これに対しB地区では、山裾の斜面に数段の平坦部が造成されており、中世墓4基・小石室状遺構1基・土壌9基（土壌2～10）・溝1条が検出された。

B地区において、地山を削り出して造成された平坦部は大きくみれば等高線に沿って2段あり、上段は南北約4.5m、東西約0.8mと幅が狭いのに対し、下段は南北約9.5m、東西2.3m以上ある。上段と下段の比高差は約70cmである。各段の中は、個々の墓を単位にしてさらに小さな面が設けられており下段には1・3号墓と小石室状遺構が上段には4号墓が築造されている。また、上段から下段にかけては2号墓が築造されている。

溝は平坦部の北端にほぼ東西方向に掘られたもので、幅60～80cm、深さ約40cmある。溝の西端はわずかに南側に折れ曲がっている。この溝より北側では遺構は全く認められず、平坦部の造成も行われていないことから、墓域の北側を区画するために掘られたものであると考えられる。南側には明瞭な区画の施設を持たないが、1号墓よりも南側は小谷状地形となり、何ら遺構が存在しないため、溝からここまでの範囲を墓域とすることができよう。墓域の東側は工事による削平のため残っていないが、旧地形から判断して墓域の広さは約40㎡ほどであったと想定される。

4基の火葬墓は、南から順に1号墓・2号墓……4号墓と呼ぶ。上部施設にはすべて石が用いられており、埋葬施設は大部分が蔵骨器を伴うという共通性を持つが、築造方法により、以下のように2つに大別できる。

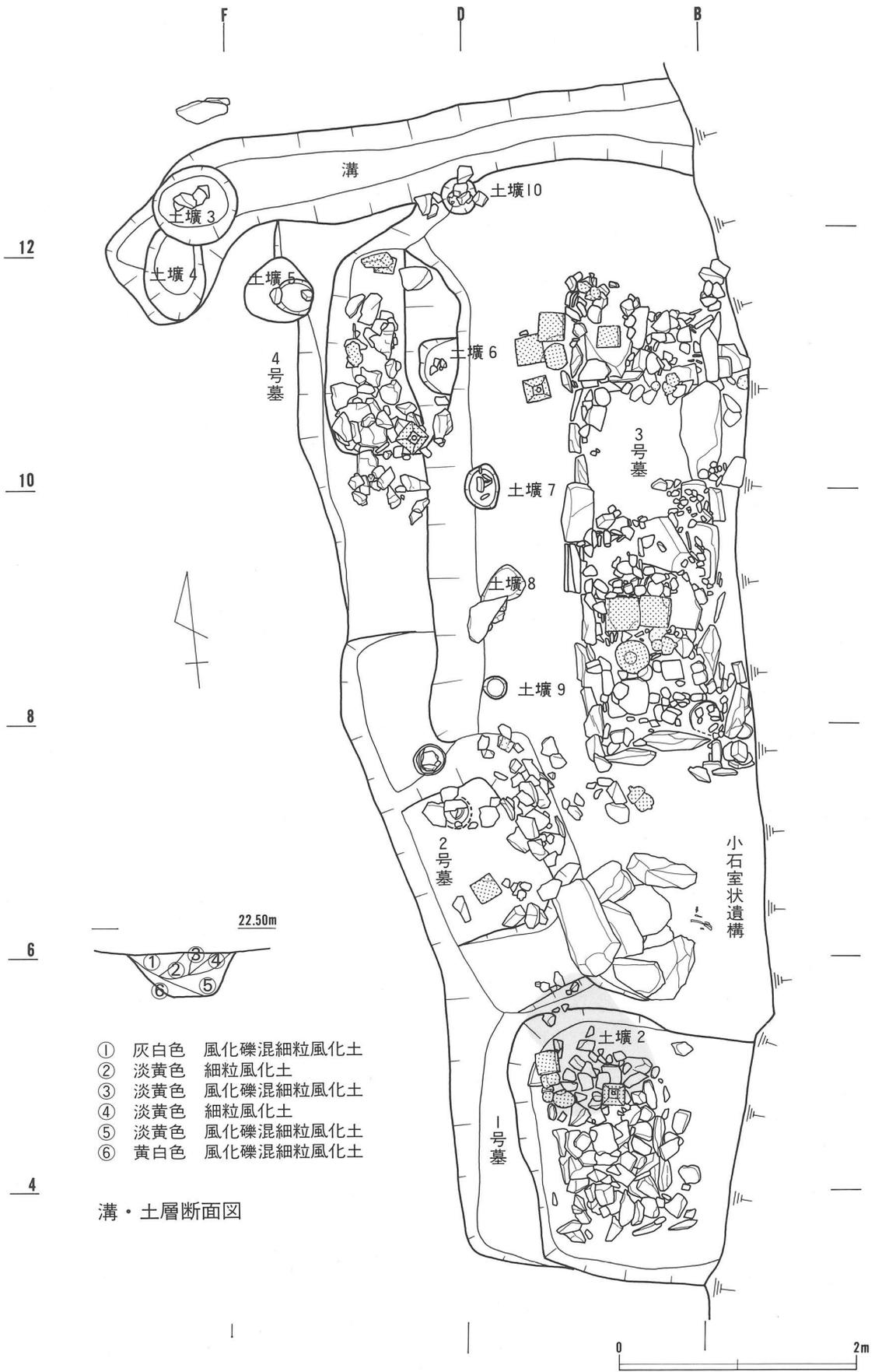
1. 長方形の石囲いを伴うもの……1号墓・3号墓
2. 盛り土と積み石を伴うもの……2号墓・4号墓

1号墓～4号墓は、平面プランはほぼ長方形で、等高線に平行する南北方向に主軸を持つ。ただ、2号墓については地山の削平の方向に影響されやや西に振れる。これらの方形区画をもつ墓は地形や石囲いの状況から、法華山谷川に面した東面に正面を置いていると考えられる。埋葬施設は一つの墓に複数存在し、ほとんどが蔵骨器に火葬骨を納めたものである。火葬骨は細片と化していたが、ほとんどの埋葬施設で遺存が確認できた。また、墓の上には五輪塔の建立が想定される。五輪塔は原位置をとどめると判断できるものは、2号墓と3号墓の地輪が各1点あるだけで、そのほかは程度の差はあれ、すべて原位置から遊離している。

土壌はA・B両地区あわせて10基検出されているが、時期的に新しいと考えられる土壌10を除くと、主に埋土の状況により3つに大別できる。

1. 炭や灰が堆積しており、壁面が焼けているもの……土壌1
2. 炭や灰が堆積しているが、壁面は焼けていないもの……土壌2・4
3. 地山の風化土が堆積しているもの……土壌3・5～9

以下、個々の遺構について記述する。



第6図 B地区遺構配置図

第2節 1号墓 (第7・8図)

中世墓群の南端に位置する。斜面を2段に掘削した下段にあり、更に本墓の周辺は、東に開く「コ」字状に削平され、南北2m×東西1.5mの平坦な整地面が造成されており、北側の小石室状遺構や3号墓より一段低くなっている。

墓の平面プランは、南北が長い長方形を呈するもので、南北長約1.5m、東西長約1m、高さ約25cmを測る。但し検出時点で蔵骨器の一部が露出していることから、石敷の上に更に薄く土盛りを行なった可能性もある。東側(前面)及び北側に、崩れた石が若干散乱しているものの、遺存状態は比較的良好である。尚、この1号墓検出に伴って、2号墓の南東斜面から1号墓の北半にかけて土壙2が検出された。この土壙は1号墓の一部を埋めるかたちで作られている。また、墓の前面(東側)には炭や灰の薄い堆積が広がっていた。

墓の構造は、石で長方形に区画した内側を土で埋め、その上に板状の石を数段に敷き詰めたものである。区画の石は全周には巡らず、北辺や南西隅は明確さに欠ける。しかし、東辺や南辺の一部には、板状の石が立てて据えられており、特に正面側となる東辺は直線的に石が並べられている。また、西辺の石は、立てて据えられているものは少ないが、面は揃うように並べられている。

埋土上に積み上げられた石は、やや中央部が盛り上がるように乱雑に置かれている。また、北西隅を中心に、五輪塔(空風輪2点、火輪2点、水輪1点)が散乱している。地輪が存在しないことや、2号墓に地輪のみが据えられていることなどから、全てが本墓に伴うとは断定できない。

区画の内部の石敷下の埋土は薄く、厚さは約10cmである。

埋葬施設

本墓内では3基の埋葬施設が南北方向にほぼ直線的に並んで検出された。いずれも火葬骨を蔵骨器に納めたもので、蔵骨器には、第26図4の備前焼壺(1号埋葬施設)と、第26図2・3の土師器の鍋(2号・3号埋葬施設)が用いられている。3号墓のように石囲いの外に埋葬施設を付設したり、有機質の蔵骨器は認められなかった。

1号埋葬施設

もっとも北に位置する埋葬施設である。積み石を検出した段階で、すでに蔵骨器の口縁部の一部が露出していた。埋葬施設の構造は本遺跡の中では最も丁寧で、まず、地山に深さ10~15cmの埋納壙が掘られている。その底に板石を置き、土壙の壁に沿って五角形状に板石を斜めに立て並べた中に、蔵骨器が据えられている。蔵骨器とこれを取り囲む石の間には、さらに、小さな石が詰められている。蔵骨器の上にはやや大きめの板石が置かれているが、完全には被覆されず、口縁部の約半分は露呈している。隣接する2号埋葬施設の造営の際に、多少の攪乱を受けているすれば、この石は本来蓋として置かれていたと考えられよう。

2号埋葬施設

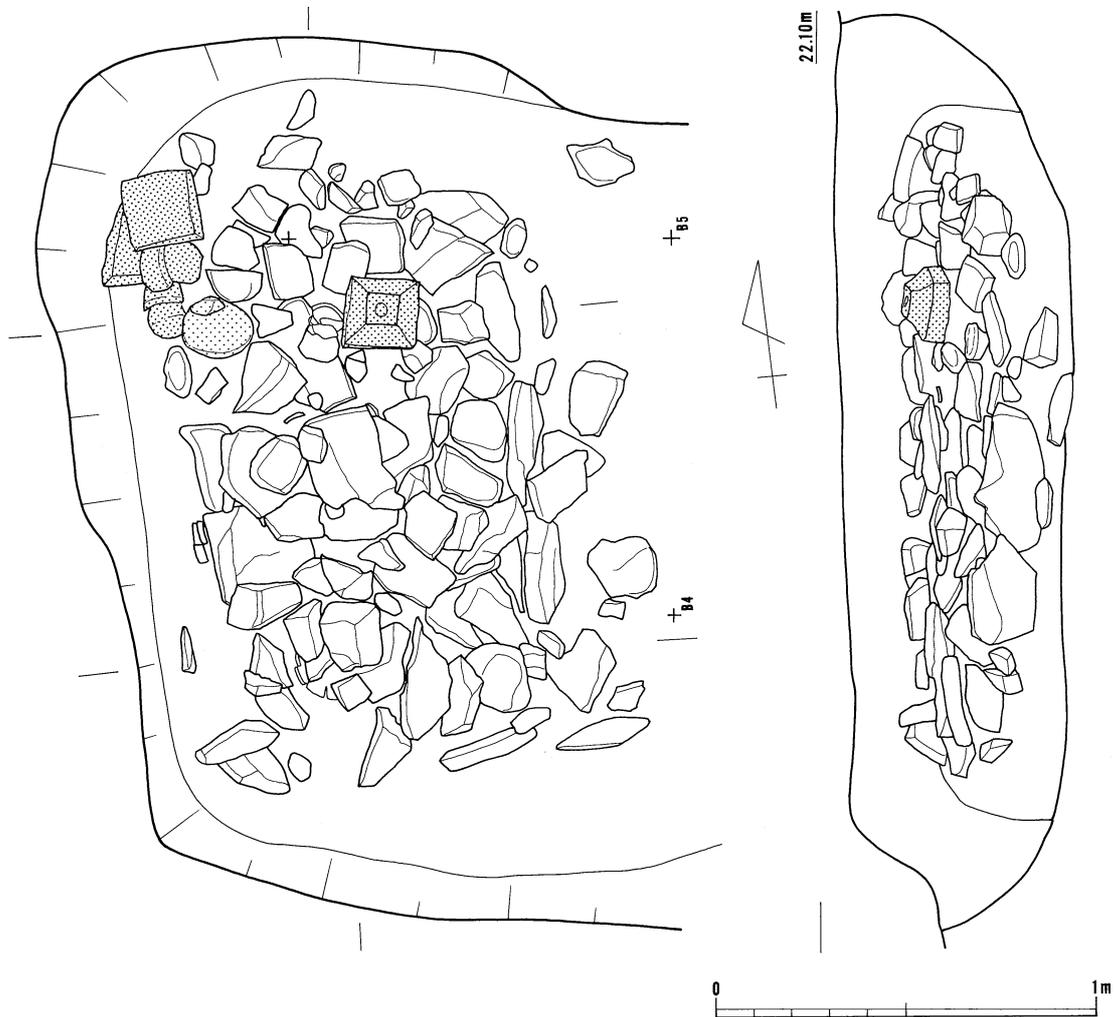
中央に位置する埋葬施設である。埋土を浅く皿状に掘り窪めたところに、蔵骨器が置かれている。埋納壙は、本墓の他の埋葬施設のように地山までは達していない。蔵骨器は1枚の板状の石で完全に覆われていたが、土圧などにより、つぶれた状態であった。蔵骨器の周囲には、乱雑に石が敷き並べられていた。

3号埋葬施設

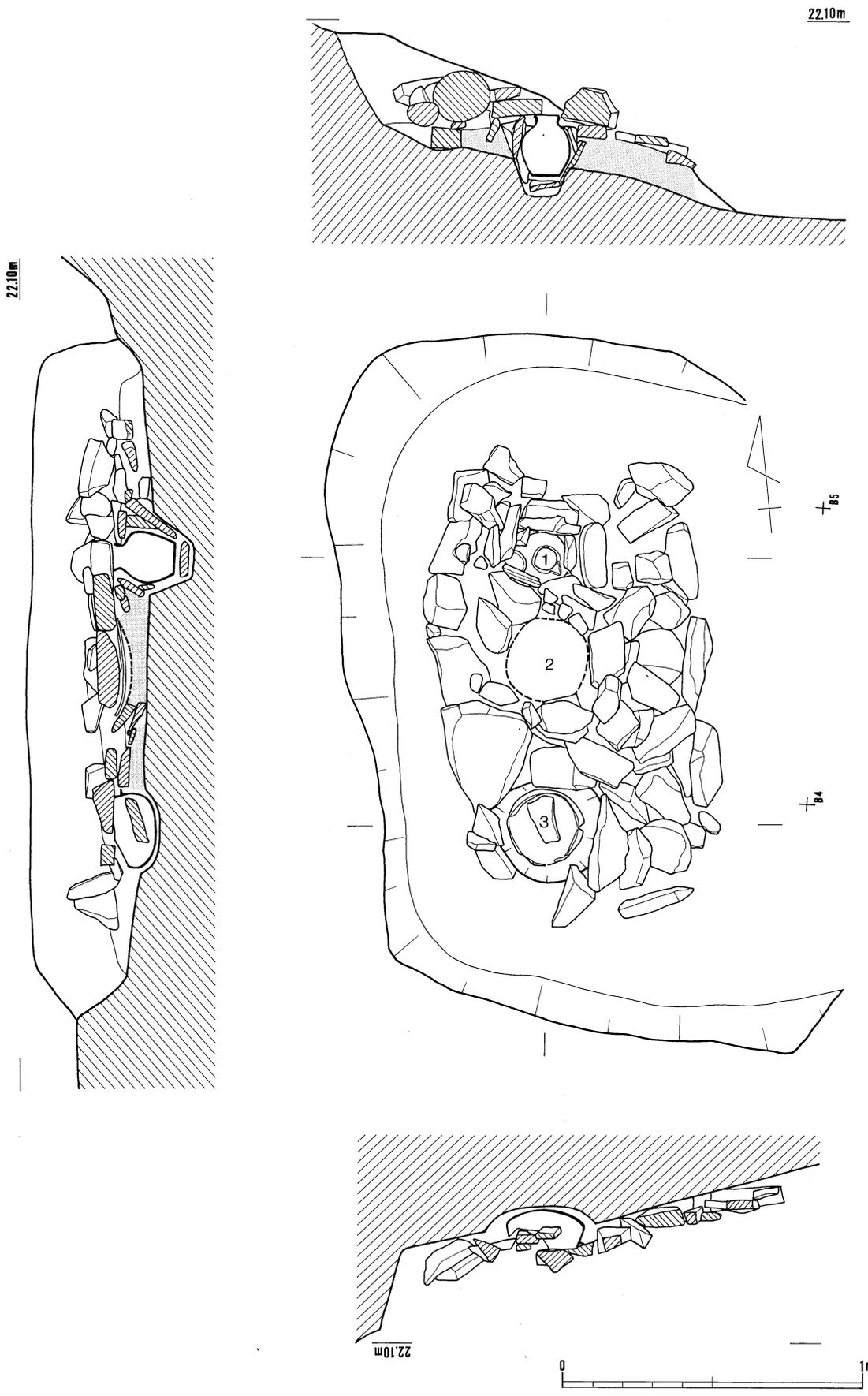
本墓の南西部に位置する埋葬施設である。地山を浅く掘り窪めたところに蔵骨器を埋納している。蔵骨器の周囲には石が置かれているが、南側には存在せず、「コ」字状に取り囲む。特に、北側と東側は内側に面が揃うように置かれている。蓋石などは認められなかったが、蔵骨器の中には石が落ち込んでおり、その上にも数個の石が乱雑に積まれていることから、元来、有機質の蓋がされていたと想定される。

これらの3基の埋葬施設は、3号墓のように平たい円礫で囲むことはしていない。また、墓の上を覆う板石の状況、埋葬の状況から、埋葬は3号埋葬施設→1号埋葬施設→2号埋葬施設の順序で行なわれたことが推定できる。

これらの埋葬主体に伴う副葬品は、その周辺にも更に蔵骨器内にも認められない。ただ一点図化できたものは第26図1の土師器皿で3号埋葬施設検出時に出土している。



第7図 1号墓検出状況図



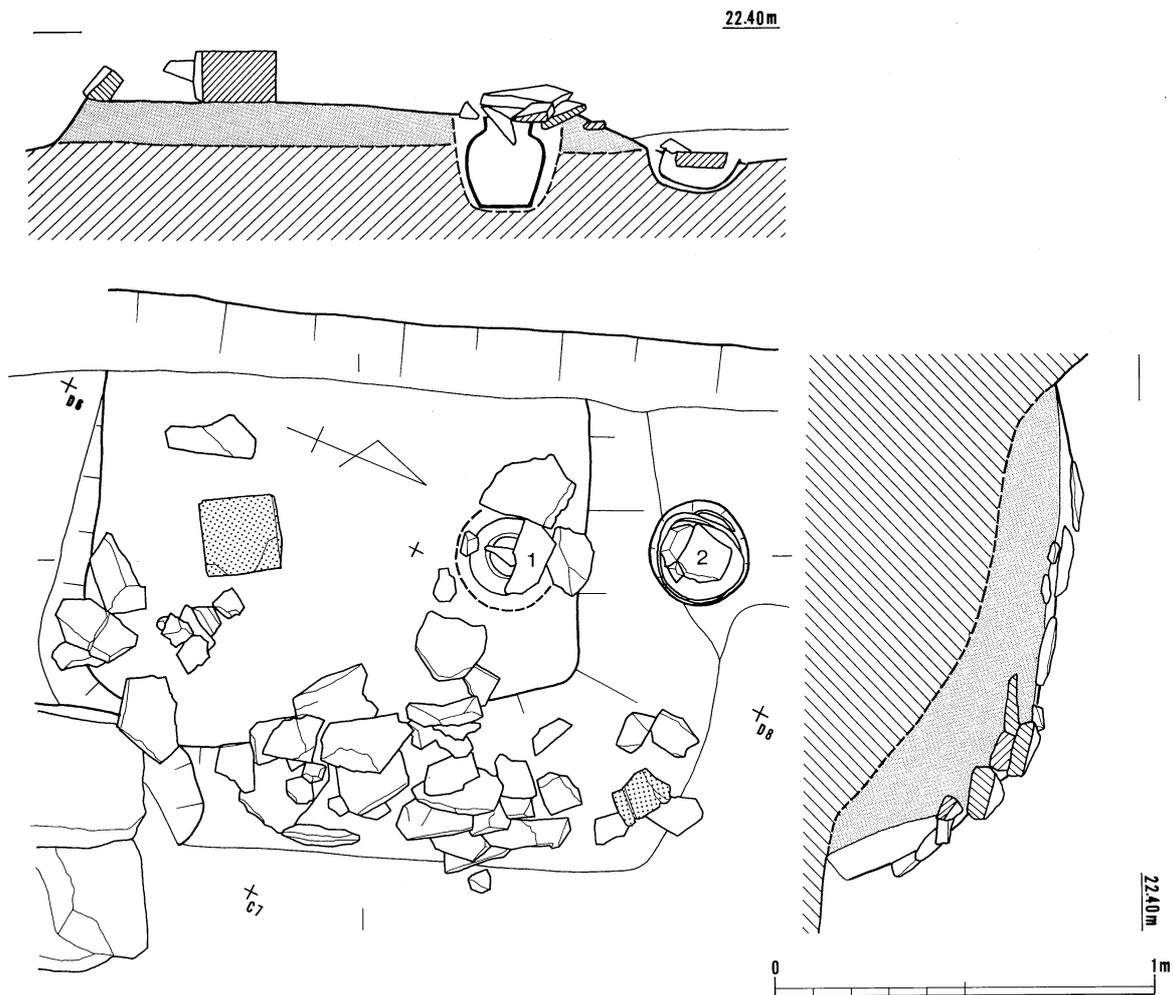
第 8 図 1 号墓 埋葬施設検出状況図

第3節 2号墓 (第9図)

1号墓の北、小石室状遺構の西(裏側)に2段ある内の上段に位置する。本墓の周辺は、山側を傾斜が急になるように斜めに削平したのち、斜面に盛り土を施し、正面観が台形状の土壇を築いている。土壇の斜面には積み石が認められる。

2号墓の平面プランは、南北に長い長方形を呈するもので、その規模は上面で南北長約1.3m、東西長約0.9m、底面で南北長約1.8m、東西長約1.3m、高さは下段からは約65cm、上段の平坦面からは約25cmを測る。斜面の石積みは、板状の石を傾斜に合わせて持ち送り状に小口積みしたもので、東辺にのみ認められる。2号墓の東側(前面)及び1号墓側に、崩れた石が散乱しており、積み石の遺存状態はあまりよくないが、土壇自体はほぼ原型を保っていると考えられる。また、南東隅は小石室状遺構の掘り方により土壇が一部崩されている。

土壇上面の平坦部には地輪が1点中央よりやや南に寄った位置に置かれており、本来は五輪塔が1基立てられていたものと思われる。但しこの地点には埋葬施設は作られていない。



第9図 2号墓

また、土壇裾の散乱した石周辺から、一石五輪塔（第39図30）や土師器皿が数点出土している。これらのほとんどは意図的に埋納したものではないが、土壇北東部分の裾で2枚の土師器小皿が口縁部を合わせた状態で出土している。その他埋葬施設に伴う副葬品などは出土していない。

埋葬施設

本墓では2基の埋葬施設が長軸方向に沿って並んで検出された。いずれも火葬骨を蔵骨器に納めたもので、蔵骨器には、第27図9の備前焼壺（1号埋葬施設）と、第27図8の土師器の鍋（2号埋葬施設）が用いられている。

2号墓に伴う2基の埋葬施設は、共に2号墓の北辺に偏って埋納されており、土壇の中央から南側にかけては埋葬施設をもたない。また、地山を掘りくぼめた埋納壙に直接埋めており、磔で囲む等の施設をもたない。

1号埋葬施設

土壇上面の北端際に位置する埋葬施設である。土壇盛土を掘り込んだ埋納壙の中に蔵骨器を直接埋納した後、その上に数個の板石を置いている。板石は蔵骨器の口縁部を完全には被覆しないが、蓋として置かれたものと想定される。

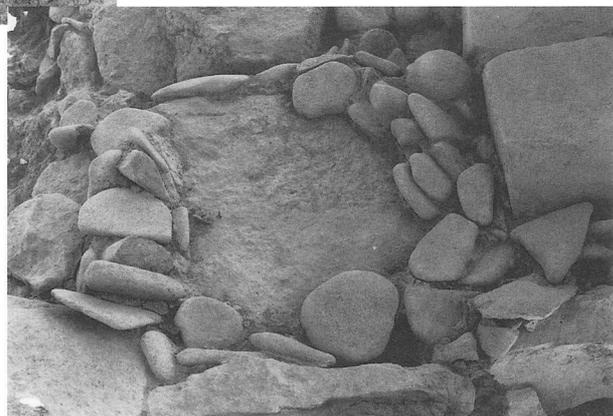
2号埋葬施設

土壇の北辺に接した位置にある埋葬施設である。土壇に伴うものではなく、周辺に付設したものと言える。地山を皿状に掘りくぼめた埋納壙に蔵骨器（鍋）を埋納したものである。鍋内には厚みのある板状の石が落ち込んでいたが、これは鍋の口径よりも小さなもので直接の蓋にはならない。元来は、有機質の蓋がされていたものと推定される。



2号墓

一石五輪塔と合わせ口土師器皿出土状況



3号墓中央西 板石上の円磔

第4節 3号墓(第10~17図)

中世墓群の中心となる最も規模の大きな墓である。段状に造成された下段にあり、2号墓と4号墓の前面の最も広い平坦部に築かれている。

墓の平面プランは、南北が長い長方形を呈するもので、南北長約4m、東西長約1.4m、高さ約25cmを測るが、当初は南北約3.4mで区画されており、北側は後に付加されたものである。周辺に、崩れた石が若干散乱しているものの、遺存状態は良好である。

墓の構造は、南北約3m×東西1.5m以上の範囲で「コ」字形に地山を削平した所を、再び土で充填しながら、石を立て並べて長方形の区画を形作ったものである。北側へ墓を拡張する際には、北東隅側の地山を新たに掘削していると考えられ、北辺の東半部では区画の立石が存在せず、数個の板石を横に置いたものとなっている。

区画の石は、南辺と東辺は、他の辺に比べ大きな石が用いられている。特に、東辺の石は大きく重量感のあるものが多く、最大のものでは約90cm×60cm×40cmある。東辺の石は、地山の削平面よりも浮いた状態で置かれており、東辺以外の石も、地山整形の段の落ち際の不安定な位置に置かれている。したがって、区画の内を土で充填し、東辺では区画の外側も土で埋めながら、石を並べていったものと推定される。それぞれの辺では、石の上面の高さが揃うように石の底の高さを調整して配置されているが、東辺は、西辺よりも高さが10~20cm低い。また、板石以外の塊石は外側の面を揃えている。

築造当初に設けられた区画内部の埋土の上は、北半部はほとんど何も認められず、炭や灰、火葬骨片などが部分的に認められたに過ぎない。埋葬施設も埋土内では中央寄りに1基(20号埋葬施設)と北西部隅に鍋の底部が浮いた状況で存在するだけで、この空間がいかなる意味を持つのか判断に苦しむところである。これに対し、南半部では一辺30cm~50cmの板石が敷き並べられ、その上下や板石がない部分には径10cm~20cmの偏平な河原石が積み重なるように敷かれている。区画内の中央西寄りにある最も大きな板石では、四方を囲うように河原石が並べられており、何らかの意図が込められていると考えられよう(前頁写真)。これらの石の上には五輪塔が散乱していたが、1点の地輪は水平に据えられた状態にあり、元来、五輪塔が立てられていたと推定される。北側の拡張部でも、北西隅を中心に、五輪塔が散乱しており、3点の地輪が含まれることから、この部分にも複数の五輪塔が立てられていたものと推定される。

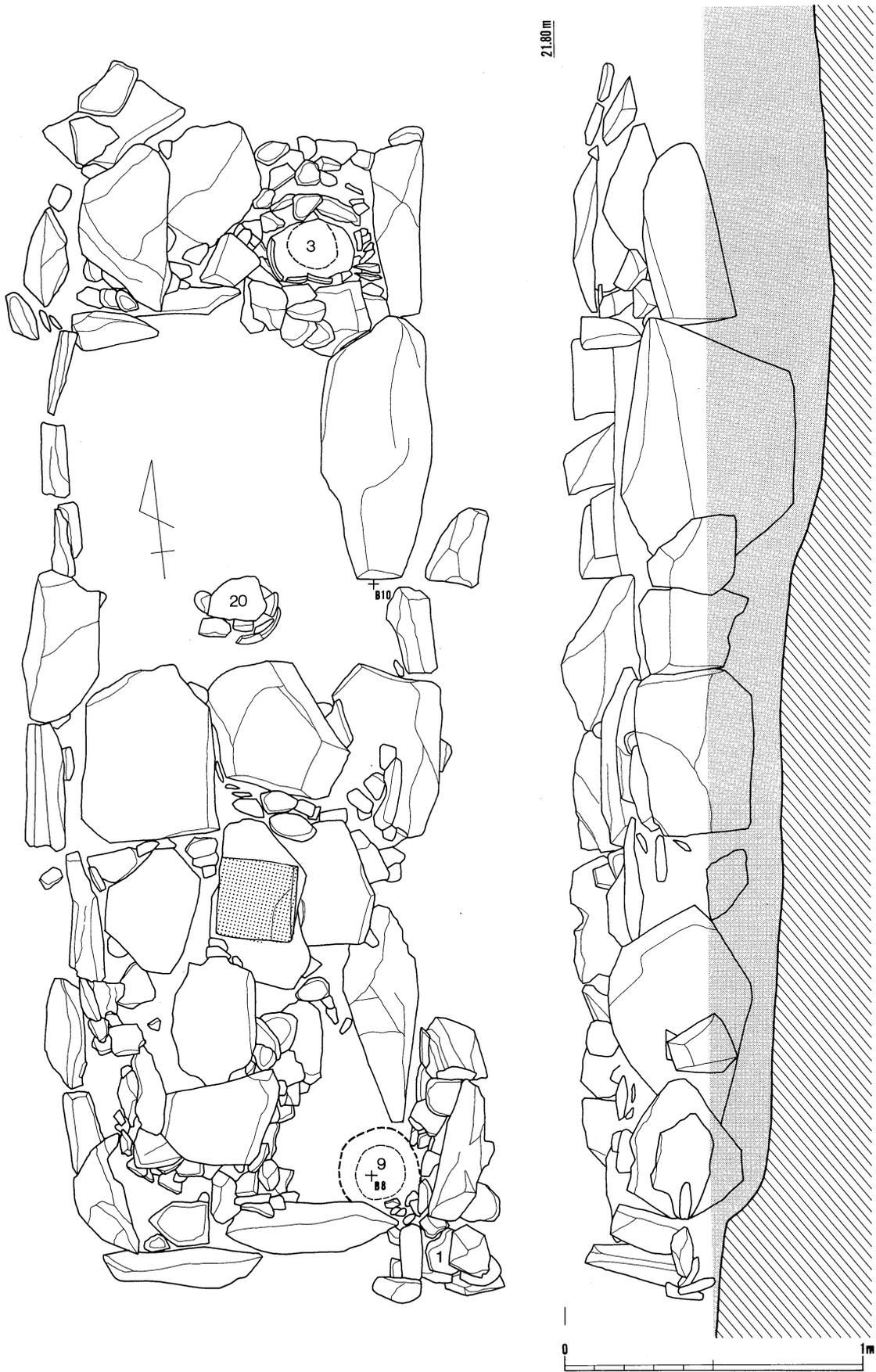
埋葬施設

本墓では、埋葬が繰り返し行なわれており、石囲いの中で元位置を保って埋葬されているものもあるが、追葬の際に動かされ蔵骨器の底部のみが残るもの、幾つかの蔵骨器が破片の状態でかためられているものや、板石が敷き並べられた上に転倒しているものなどがある。また、石囲いの外に埋葬施設を付設する例や、埋納壙中から直接骨片が出土するものもある。埋納の状況から、石囲いの外に埋葬施設を付設するもの、石囲いの上層で検出されたもの、石囲いの下層で検出されたもの、に分類することができる。

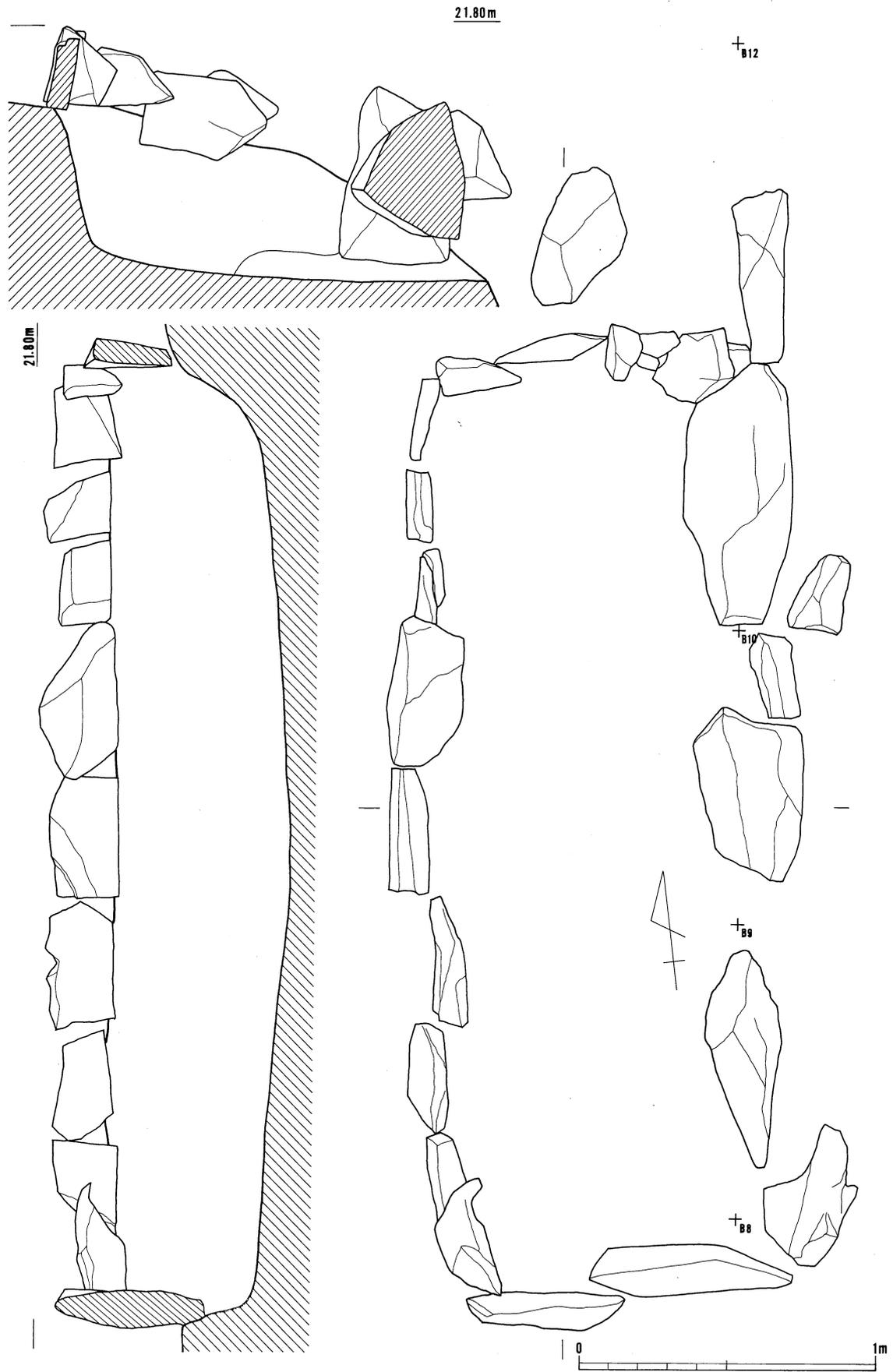
まず、石囲いの外に埋葬施設を付設するものには、1~6号埋葬施設がある。2・3号埋葬施設が本墓を北側に拡張して区画を作る複雑な構造をしているのに対して、4~6号埋葬施設は本墓の前面(東面)に単純な構造の埋葬施設を付設するものである。



第10图 3号墓検出状況图



第11图 3号墓



第12図 3号墓石囲い

1号埋葬施設（第15図）

1号埋葬施設は本墓石囲いの南東隅に内寸20cm角程の小区画を板石で作るもので、区画の北辺は本墓石囲いを利用している。区画の中から直接、火葬骨片が検出された。おそらく有機質の蔵骨器に納められていたものと考えられる。

2・3号埋葬施設（第13図）

本墓石囲いの北辺から北側に約60cm区画を拡張して造営されている。南辺は当初の石囲いの列石を共有している。拡張の際に地山を掘削して本墓東辺の列石が追加されている。このため、3号墓の北辺に本来あったと想定される列石はこの部分だけ欠如し、板石を横に積み上げたものに置き換えられているものと考えられる。埋葬施設は北側が開く「ヨ」字状を呈して二つの区画を作っており、西側を2号埋葬施設、東側を3号埋葬施設とした。2号埋葬施設は五輪塔地輪の乗る45×30cm程の比較的大きな板石の下に、径10cm前後の偏平な河原石で皿状の窪みを作ったところから直接火葬骨片が出土した。3号埋葬施設は、一辺20cm前後の石を底に敷き並べた後、径10cm弱の偏平な石や、これよりやや大きな石を積み上げ、皿状の窪みを作ったところに蔵骨器を埋納したものである。蔵骨器には第29図32の鍋が用いられていた。

4・5号埋葬施設

北側の拡張区東辺はさらに50cm程にわたって石が並べられており、石の下や周辺から第28図26・27の土師器鍋が骨片とともに出土した。工事の際に一部破壊されているため明確ではないが、埋納墳の上に石を乗せる埋葬施設と思われる。この埋葬施設のさらに北側で断面精査中に第30図37の土師器鍋が出土している。埋納墳等の埋葬施設は確認できなかった。溝埋土中の出土の可能性もある。

6号埋葬施設（第14図）

6号埋葬施設は、3号埋葬施設の東側の列石に接した、3号墓の区画の外に築造されており、遺跡発見のきっかけになったものである。工事による掘削のため、約半分が失われている。

埋葬施設は蔵骨器の上に、数個の板石をかぶせたもので、蔵骨器には第28図25の土師器鍋が用いられている。蔵骨器の底は、地山の面から約40cm浮いた位置にあり、3号墓の南辺の前面は、少なくとも、本埋葬施設が隠れる高さまでは土で埋められていたと想定される。

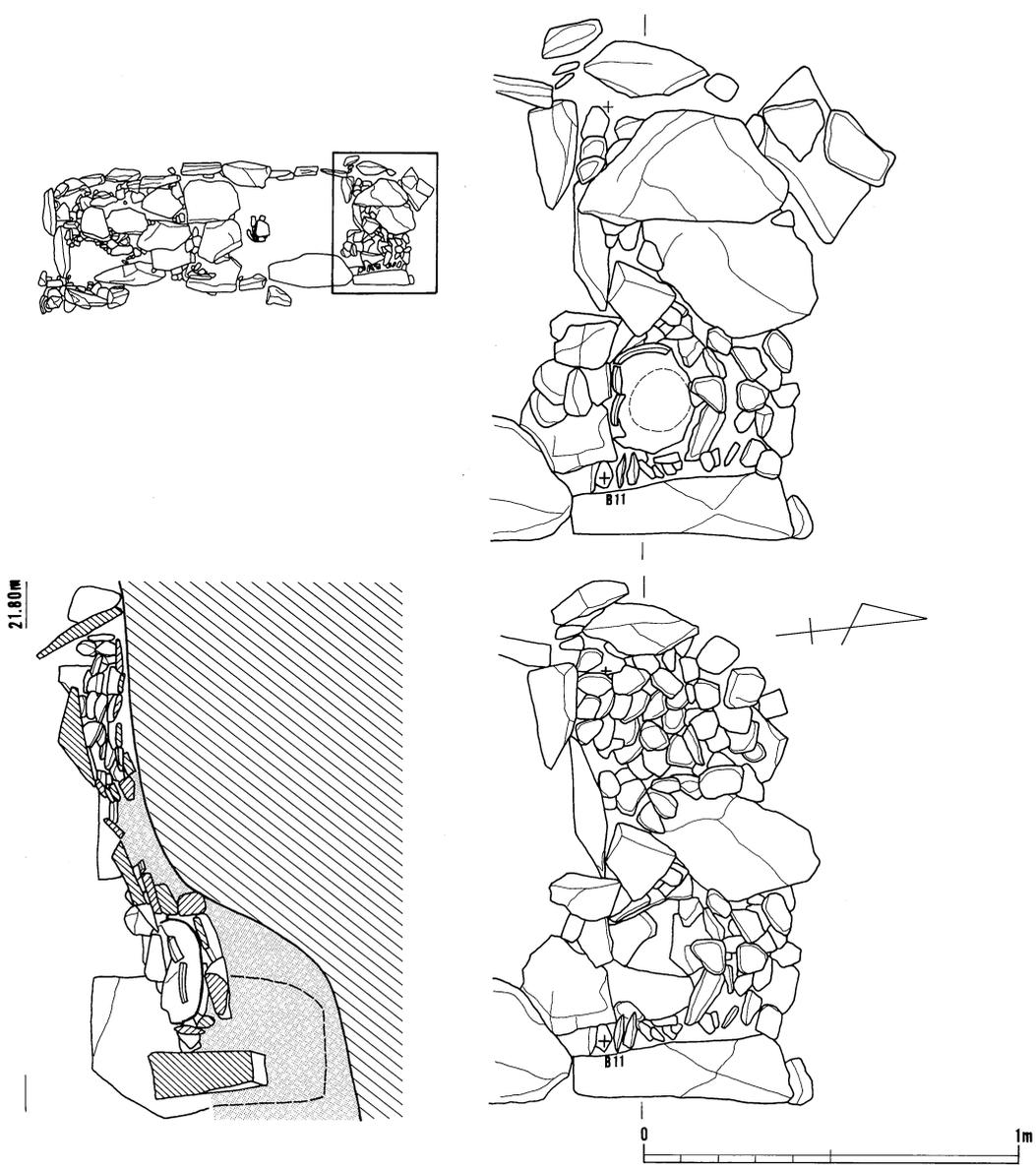
次に本墓の石囲い上層で検出された埋葬施設であるが、これらの埋葬施設は蔵骨器の周辺や上部に明確な施設をもたないものである。そのため遊離した蔵骨器片と混同しやすいが、ここでは比較的まとまって出土したものを取り扱う。上層で出土した土器の内第32図44の底部は転倒して出土し、その口縁部は北半の堆積土から出土していることから、元々北半部下層に存在した埋葬施設の主体であった可能性をもつため除外する。

7号埋葬施設

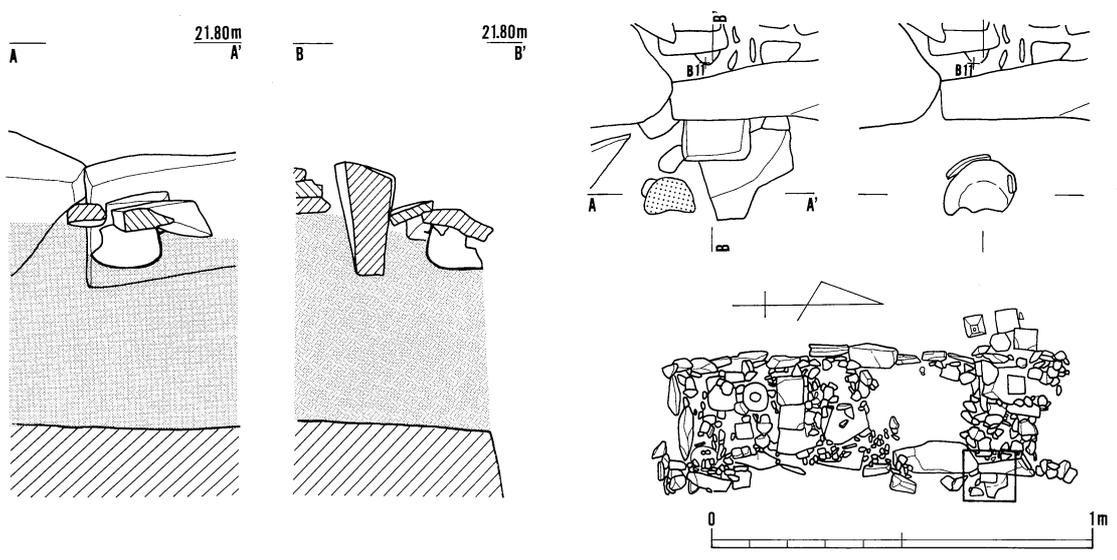
本墓石囲いの南西隅ではまとまった状況で骨片が出土しており、有機質の蔵骨器があった可能性があるが、明確な周辺施設をもたない。

8号埋葬施設

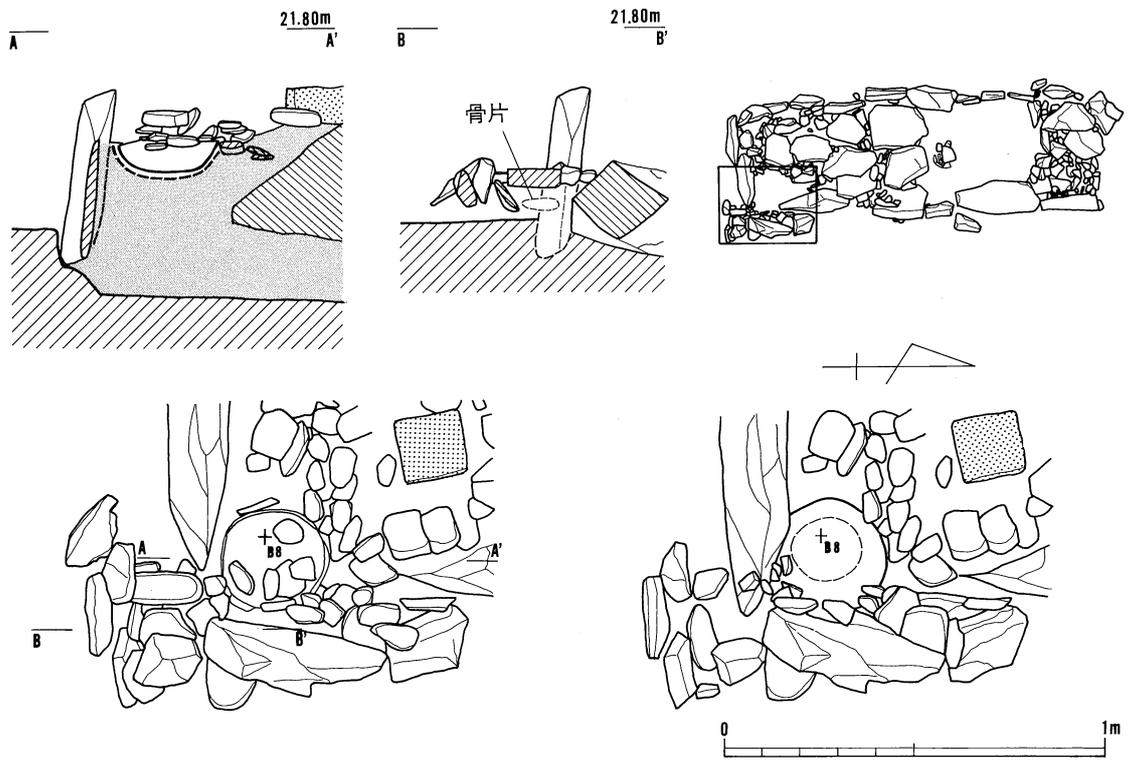
本墓石囲いの南辺、7号埋葬施設の東側で第29図29の土師器鍋が出土している。明確な周辺施設をもたず、礫と礫の間に押しつぶされた状況で出土しており、全容を復元することができなかった。別の位置にあった埋葬施設が動かされた可能性をもつ。



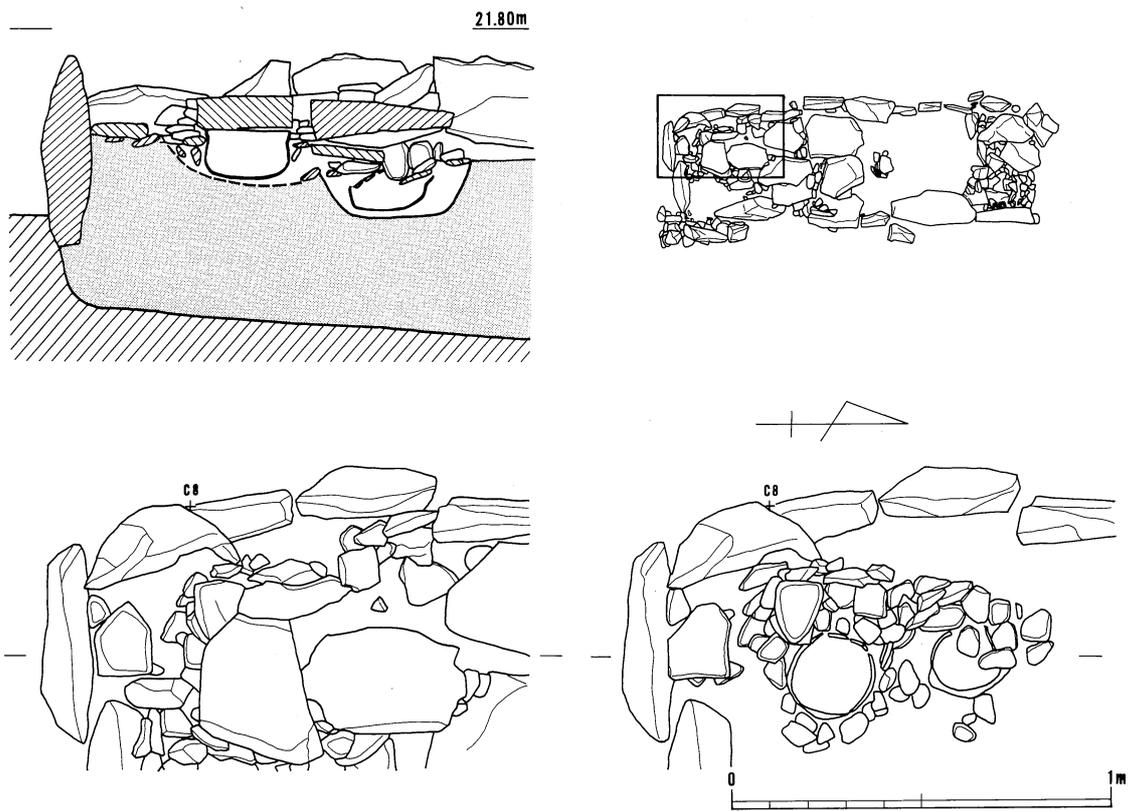
第13图 2・3号埋葬施設



第14图 6号埋葬施設



第15图 1・9号埋葬施設



第16图 17・18号埋葬施設

9号埋葬施設（第15図）

本墓の南東隅で検出された。埋土を皿状に掘りくぼめ、蔵骨器（第29図31）の土師器鍋を埋納したものである。蔵骨器の上や周囲には偏平な石が乱雑に敷かれていたが、本墓上層の埋葬施設中では周辺施設を比較的丁寧につけている。蔵骨器は口縁部周辺の遺存状態は悪いが、底部側は良好に残っていた。有機質の蓋があったものと思われる。

10号埋葬施設

3号墓中央南よりの、石囲い西壁の板石と地輪に挟まれた状態で土師器鍋（第30図34）が出土している。地輪と板石の間は蔵骨器を埋納するだけの空間がなく、他の土器片と共に出土していることから、下層の埋葬施設から移動した可能性をもつ。

11・12号埋葬施設

3号墓中央の地輪と板石に挟まれた位置から、第29図28の土師器鍋片と第31図39の土師器壺片が出土している。土師器壺の破片は10号埋葬施設からも出土しているため、本来の埋葬施設から動いている可能性が高い。

13・14号埋葬施設

3号墓中央南よりの地輪前面（東側）から板石に乗る形で、第29図30と第30図33の土師器鍋が押しつぶされたかたちで出土した。周辺施設は何ら認められないが、蔵骨器中には骨片が確認できた。

15号埋葬施設

3号墓のほぼ中央の東寄りの板石の上から、直径の $\frac{1}{4}$ 、高さ10cm弱の土師質の円筒形の土器（第31図41）が内面を上にした状態で出土した。13・14号埋葬施設と類似した出土状況であることから、15号埋葬施設とした。

16号埋葬施設

石囲い北西隅の埋土中の上面近くで円礫を伴って、土師器鍋底部の大きな破片が検出された。口縁部を欠くが、底部は土圧で押しつぶされた状態で、元位置を保つものと思われる。しかしながら、これに接合できる口縁部は確認できなかったため図化できなかった。

3号墓下層の埋葬施設は、3号墓を被う五輪塔や円礫、板石を取り除いた下から出土している。埋納墳は地山まで掘りくぼめたものではなく、石囲い構築の埋土を掘削している。これらの下層埋葬施設は元位置をほとんど保っているが、先述のように攪乱され上層に上がっているものや、口縁部のみが別の位置から出土するものも見られる。

17・18号埋葬施設（第16図）

本墓の南西隅寄りで南北方向に並んで検出された。南側のものを17号、北側を18号と呼ぶ。いずれも蔵骨器には土師器鍋（第30図35・36）が用いられている。埋土を皿状に掘りくぼめ蔵骨器を埋納した後周囲に偏平な円礫を重ね合わせながら敷き並べている。17号埋葬施設では、蔵骨器の上は厚さ約20cmの板石で完全に覆われている。18号埋葬施設では、数個の石を置いた上にさらに板石をかぶせている。埋納墳の深さは17号埋葬施設のほうが約15cm浅い。蔵骨器の遺存状態は、18号埋葬施設の口縁部周辺が崩れている以外は良好である。両者の前後関係は、埋納墳が不明瞭であったことから判断できない。

19号埋葬施設

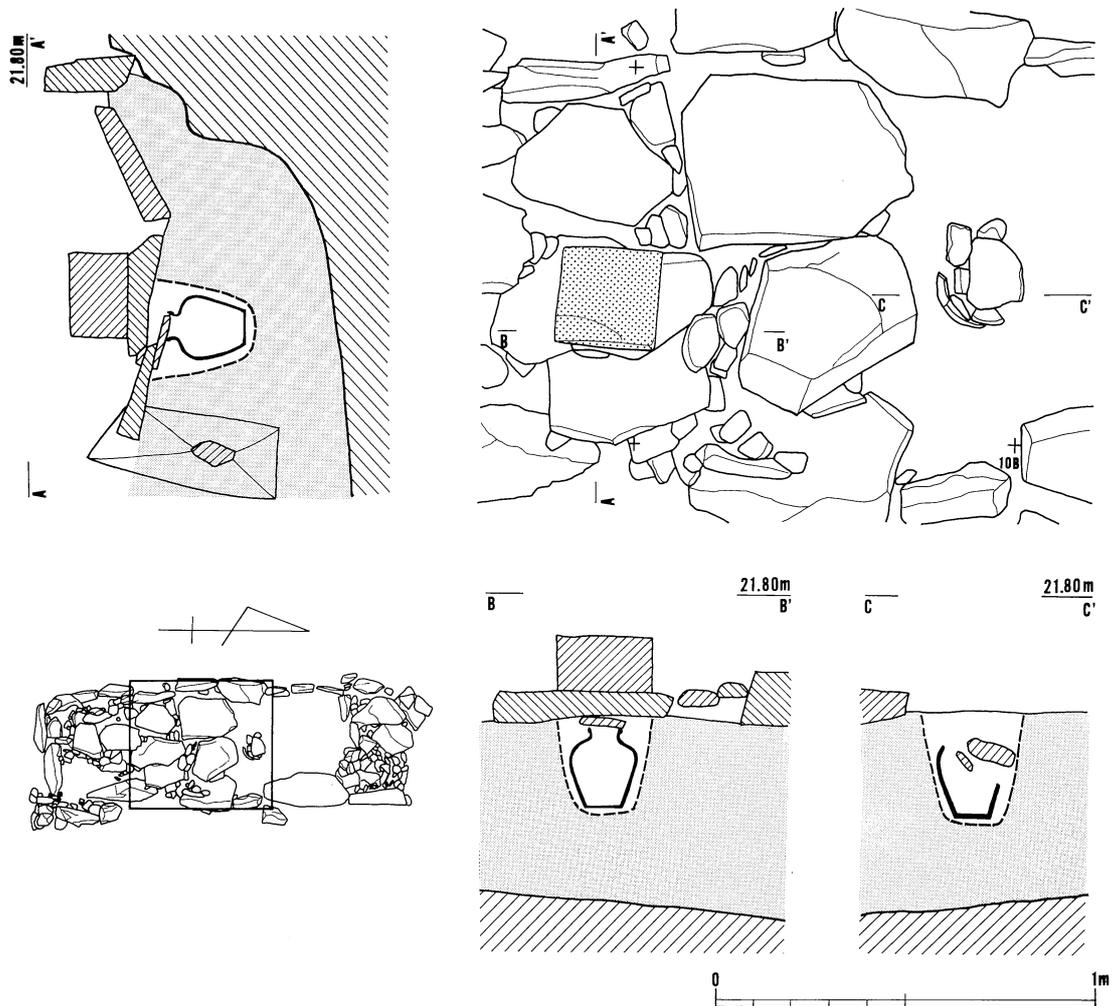
本墓の中央部から南に約50cm離れたところで検出された。埋土を掘り込んで蔵骨器を埋納したもので

ある。蔵骨器には第31図38の土師器壺が用いられている。19号埋葬施設では壺の口に板石で蓋をした後に、一辺50cm弱、厚さ約10cmの板石をかぶせている。この埋葬施設の周辺は、これと同様な大きさの石が敷き並べられており、石と石の間には偏平な石が詰められている。ただし、これらの石の下には埋葬施設は存在しなかった。なお、本埋葬施設のちょうど上には地輪が置かれており、ここに五輪塔が建てられていたと推定される。この地輪と接して、北側にもう1点の地輪が存在するが、かなり斜めに傾いているためこれは本来の位置から移動させられたものと推定される。

20号埋葬施設 (第17図)

19号埋葬施設の北約1m離れた位置に、ほぼ南北に並んだ状態で出土した。蔵骨器には第32図43の須恵器壺が用いられている。埋土を掘り込んだ後、蔵骨器を埋納し、石で蓋をしたものと推定される。蔵骨器の上半部は崩れ落ち、蓋石と想定される石と共に落ち込んでいた。本埋葬施設では、19号埋葬施設の様な上部施設は存在せず、土をかぶせただけである。

以上のように3号墓では20の埋葬施設をもっていたものと思われるが、確実に元位置を保っているものは半数に過ぎない。また、遊離した状況で出土した土器の中で、蔵骨器に使用されたと想定できるものは、第31図40の土師器壺底部、第32図44・45の須恵器壺がある。その他にもさらに有機質の蔵骨器があった可能性も否定できない。



第17図 19・20号埋葬施設

第5節 4号墓(第20図)

3号墓の西側(裏側)に位置する。本墓は、3号墓の西側に一段高く造成された、南北約3m、東西約1mの幅狭い平坦部に築造されている。平坦部の高さは3号墓のある平坦部よりも約70cm高い。4号墓は、遺存状態が悪いためそのプランや範囲は明確にしがたいが、現状から判断する限り、南北が長い長方形を呈すると考えられ、南北長2m弱、東西長約1mを測る。

墓の構造は区画の石を用いず、埋葬施設の周辺を中心に石を乱雑に積み置きしている。蔵骨器の検出状況から東側斜面にはいくらか盛土がされていたと推定されるが、十分には捉えられなかった。

積み石の上には五輪塔(空風輪1点、火輪2点)が、存在しているが、地輪が無く、元来、ここに五輪塔が立てられていたかどうかは明らかではない。また、斜面に散乱する石の側から第33図49の土師器皿が出土している。

埋葬施設

本墓内では2基の埋葬施設が南北方向にほぼ直線的に並んで検出された。いずれも火葬骨を蔵骨器に納めたもので、蔵骨器には、第33図51の備前焼壺(1号埋葬施設)と、第33図50の土師器の鍋(2号埋葬施設)が用いられている。

1号埋葬施設(第20図)

本墓の北端際に位置する埋葬施設である。地山?を掘りくぼめて蔵骨器を埋納した後、1枚の板石で蓋がされている。その上には数個の板石が乱雑に置かれている。埋納墳中には石を使用していない。

2号埋葬施設(第20図)

1号埋葬施設から南に約1m離れた位置にある。地山を皿状に掘りくぼめた土壌の周囲を取り囲むように石を敷き並べ、蔵骨器(鍋)を埋納したものである。鍋は厚さ約5cmの板石で蓋がされており、周辺には板石が乱雑に積まれていた。

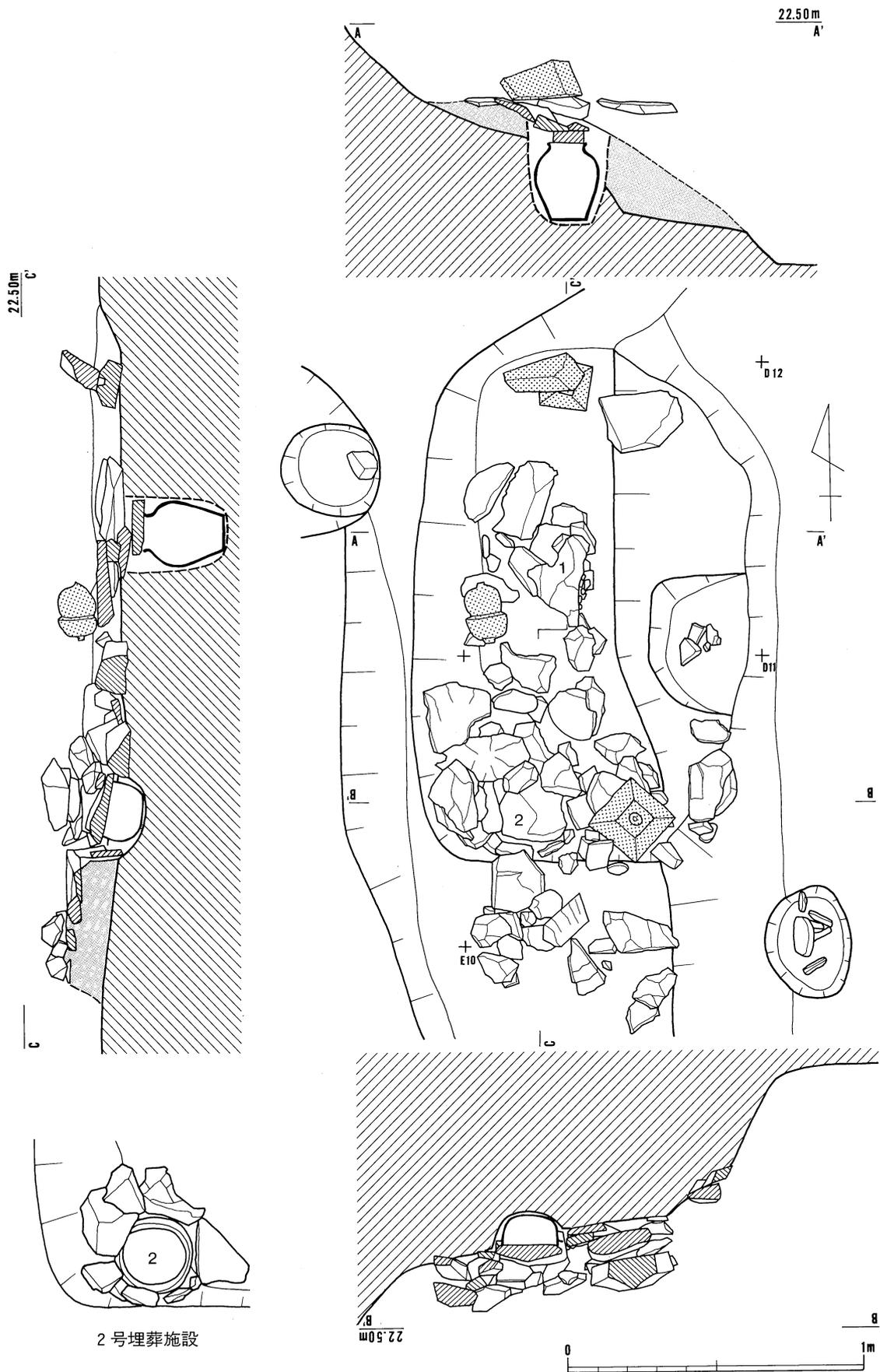
第6節 その他の遺構

小石室状遺構(第19図)

2号墓の南側で検出された。2号墓の南西隅を削って造成された、南北約1.5m、東西約1mの半円形の平坦部に築造されている。1辺の長さ50cm~90cm、厚さ10cm~20cmの板状の石で、南側を開口した小石室状に築造したもので、本遺跡の中では特異な存在である。

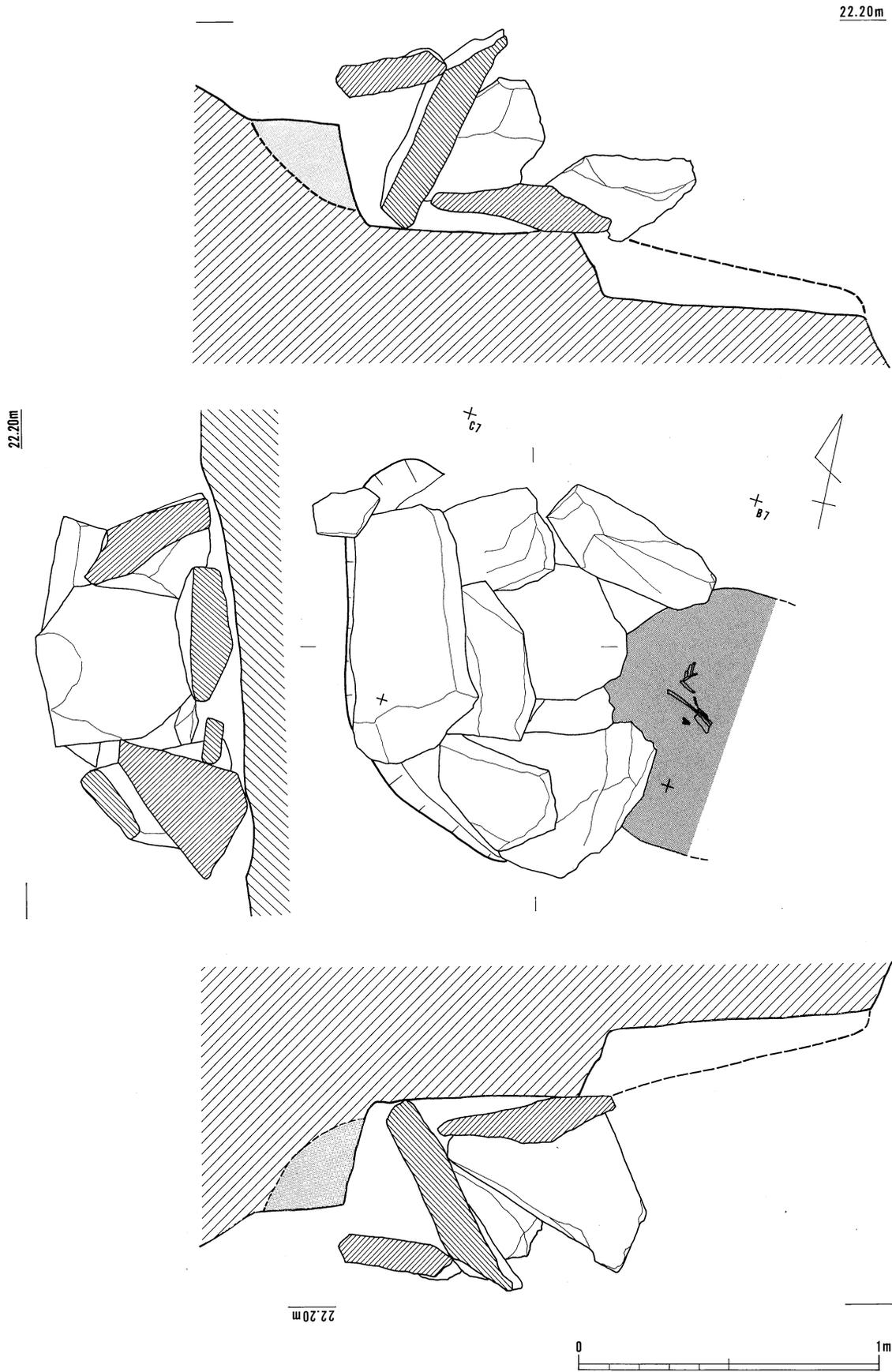
石は、底部に2枚、左右両壁に各2枚、奥壁に1枚、そして、奥壁の裏側にもう1枚の計8枚が使用されている。奥壁裏側の1枚は、もともと、天井に乗っていたものが、奥壁が前へ傾いたために、後方へ滑り落ちたものと見ることができる。左右の石もかなり内側に傾いているが、これらも本来は、直立していたと考えられよう。したがって、築造当時は一辺60cm~70cmの空間を有していたと想定される。しかし、その内部からは何も出土せず、石には火を受けた痕跡などまったく認められないことから、どのような目的を持つ施設であるのか判断しがたい。

なお、本遺構の南側には、直径約1mの半円状に、火葬骨片を含む厚さ約10cmの灰の層が広がっているが、その一部は、底石の下に潜っていることから、直接関係を持つものではなからう。

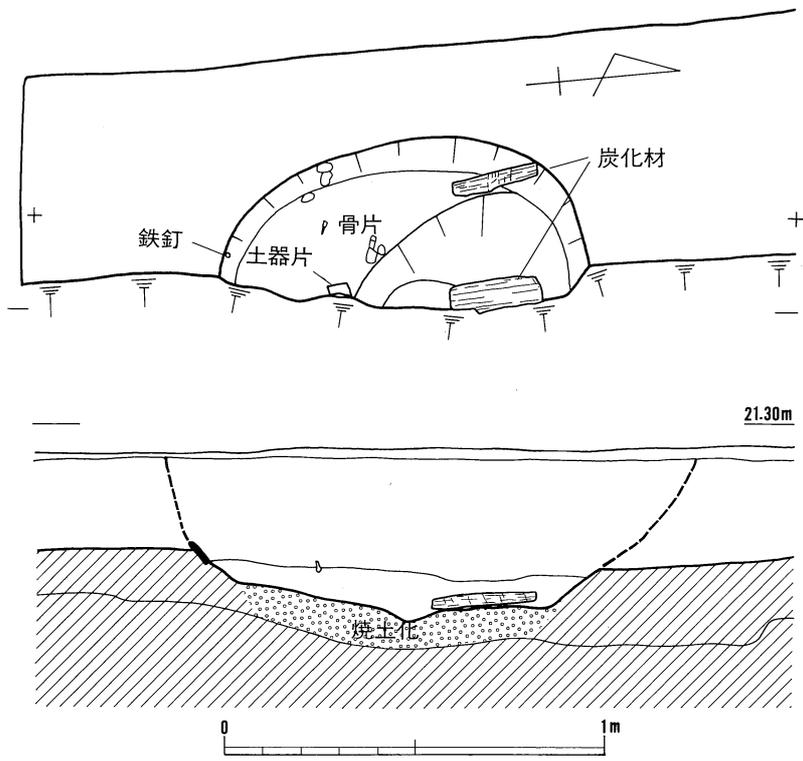


2号埋葬施設

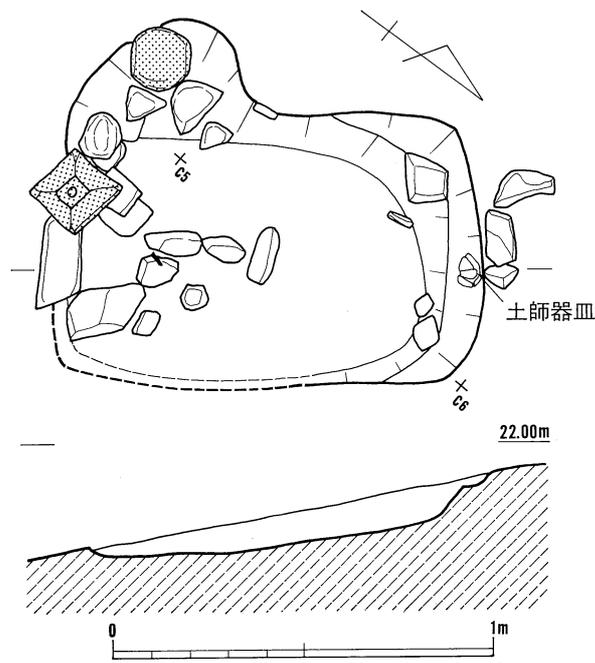
第18图 4号墓



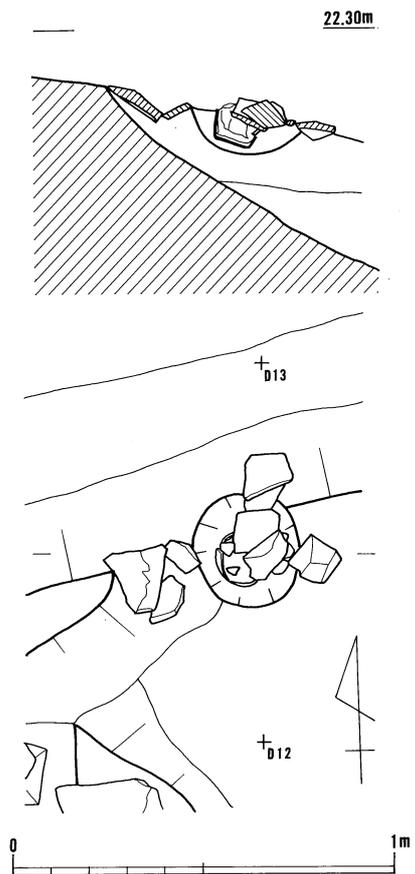
第19図 小石室状遺構



第20図 土壌 1



第21図 土壌 2



第22図 土壌10

土壙 1 (第20図)

A地区で検出された。土壙の東半分は、すでに工事で削平されてしまっている。調査前の断面観察では、表土直下から掘り込まれている可能性が想定されたが、平面プランの検出が困難であったため、実際には、地山面上で検出した。検出面での規模は、南北1m、東西0.8m(推定復元)、深さ15cmを測り、平面形は楕円形を呈する。土壙内には炭が堆積しており、底部に接して、炭化材、火葬骨片、鉄釘や土器片が検出された。炭化材は長さ25cm弱の板状のものが2本あり、土壙の北半部に約20cmの間隔を置いて、長軸に沿って並んで検出された。火葬骨片は南半部に分布し、数点の細片が出土した。鉄釘は土壙の底から約10cm浮いた位置で2点が検出された。土壙の底は火を受けており、約10cmの厚さで地山が灰色に変色していた。また、土器片にも火を受けた痕跡が認められた。

以上のような状況から判断して、炭化材と鉄釘は、棺の一部であると想定される。したがって、本土壙で火葬が行われたことは疑いがないであろう。しかし、火葬骨片の遺存状況が悪く、散乱していることから、これを直ちに現地火葬墓とするには問題がある。

土壙 2 (第21図)

1号墓の検出中に、2号墓の南裾から1号墓の北東隅にかかるように検出された土壙である。南北約1.5m、東西約0.7m、深さ約10cmの規模を有し、北東側から南西側に向かって傾斜している。平面形は南西隅がやや張りだした長方形を呈する。埋土は炭と灰で、火葬骨片や鉄釘が検出された。しかしながら、土壙の周辺部は焼成を受けた痕跡を確認することができなかった。

土壙 3 (第23図)

溝1の西端付近で土壙4と並んで検出された。最も高い位置にある土壙である。溝1の埋没後に掘られたものである。径約70cm、深さ30cmの規模を有し、平面形態はほぼ円形を呈する。地山の風化土を埋土とし、土壙の中には数個の石が存在する。

土壙 4 (第23図)

土壙3の南で検出された、南北70cm以上、東西約50cm、深さ約15cmの規模を有し、平面楕円形の浅い皿状の土壙である。土壙3に切られている。埋土は炭と灰である。

土壙 5 (第23図)

4号墓の西側の斜面で検出された。径約50cmのほぼ円形を呈する土壙である。斜面に掘られているため、深さは斜面の上方と下方で異なる。最も浅いところで約10cmである。土壙は二段に掘られており、内側は径約30cmで、肩の部分の東側と西側には各々1個の石が置かれていた。

土壙 6 (第23図)

4号墓の東側の斜面で検出された。径約50cmのやや角を持つ半円状の土壙である。土壙5と同じく斜面に掘られており、東側は肩を持たないが、本来は僅かながら存在したかも知れない。土壙の中央部には、底部から約10cm浮いた位置に3個の石がかたまっていた。

土壙 7 (第23図)

4号墓の乗る上段の裾ぎりぎりに土壙7～9が約90cmの間隔を置いてほぼ南北に並んでいる。土壙7は、南北40cm、東西30cmの楕円形を呈する。深さは約20cmである。土壙内には底から約5cm浮いた位置に、径10～20cmの河原石が6個立った状態で入れられていた。

土壙 8 (第23図)

南北60cm、東西30cmの瓢箪形を呈する土壙である。くびれの部分には、10～20cm大の石が5個あり、

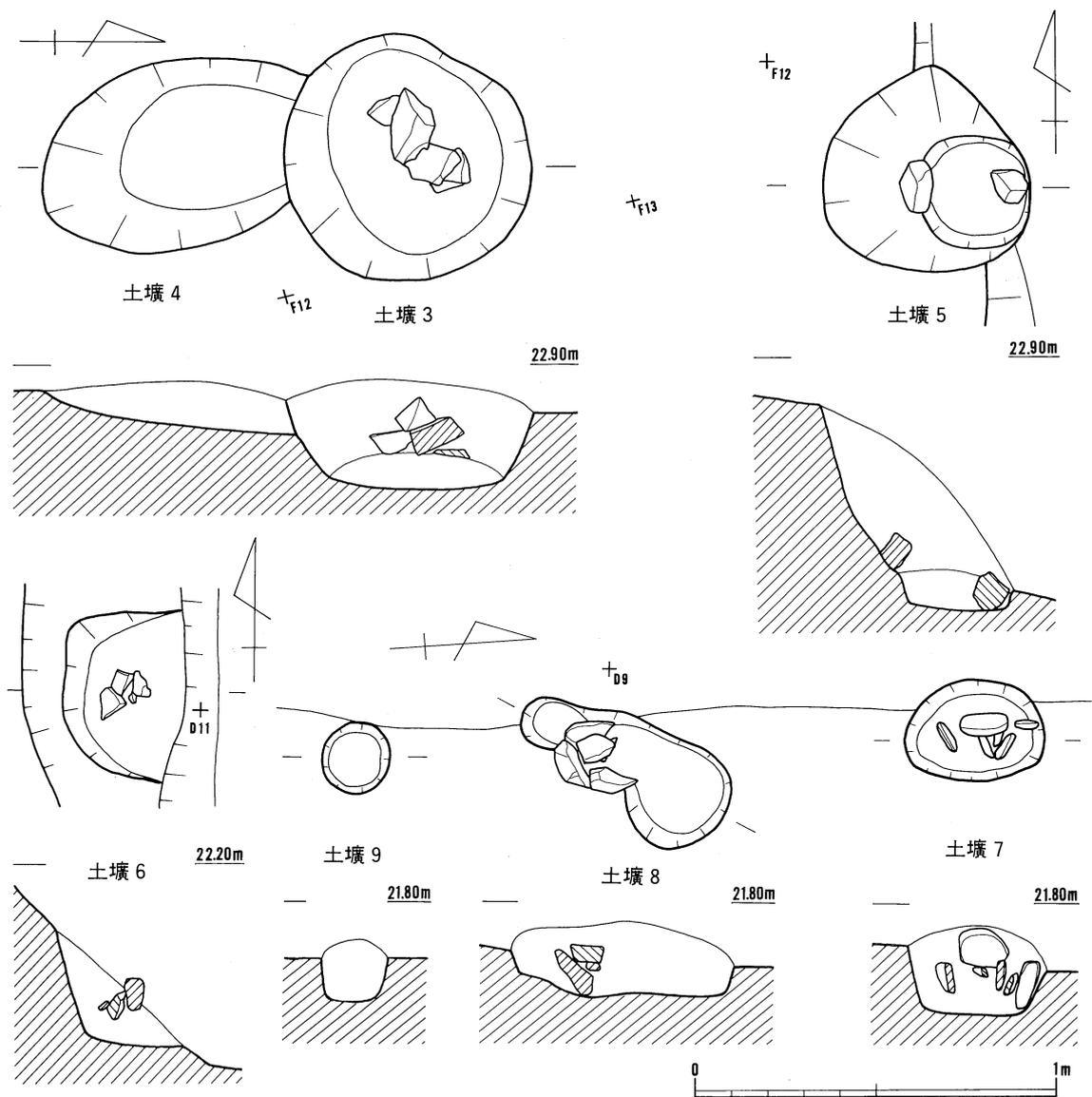
その上をさらに大きな石が覆っていた。

土壌 9 (第23図)

径約20cm、深さ約10cmの小さな土壌である。土壌内には石などは存在しなかった。

土壌 10 (第22図)

B地区の北端に位置しており、墓域の北側を区画する溝が埋没した後、その南肩の一部を切り込んで作られている。平坦部は造成されておらず、径約30cmの土壌に陶器製の容器(第33図52)を埋納して、その上に数個の石を置いたものである。容器の上半部は欠落し、上に置かれた石が落ち込んでいる。容器の中には明らかな骨片等が確認できなかったため、埋葬施設としては取り扱わない。

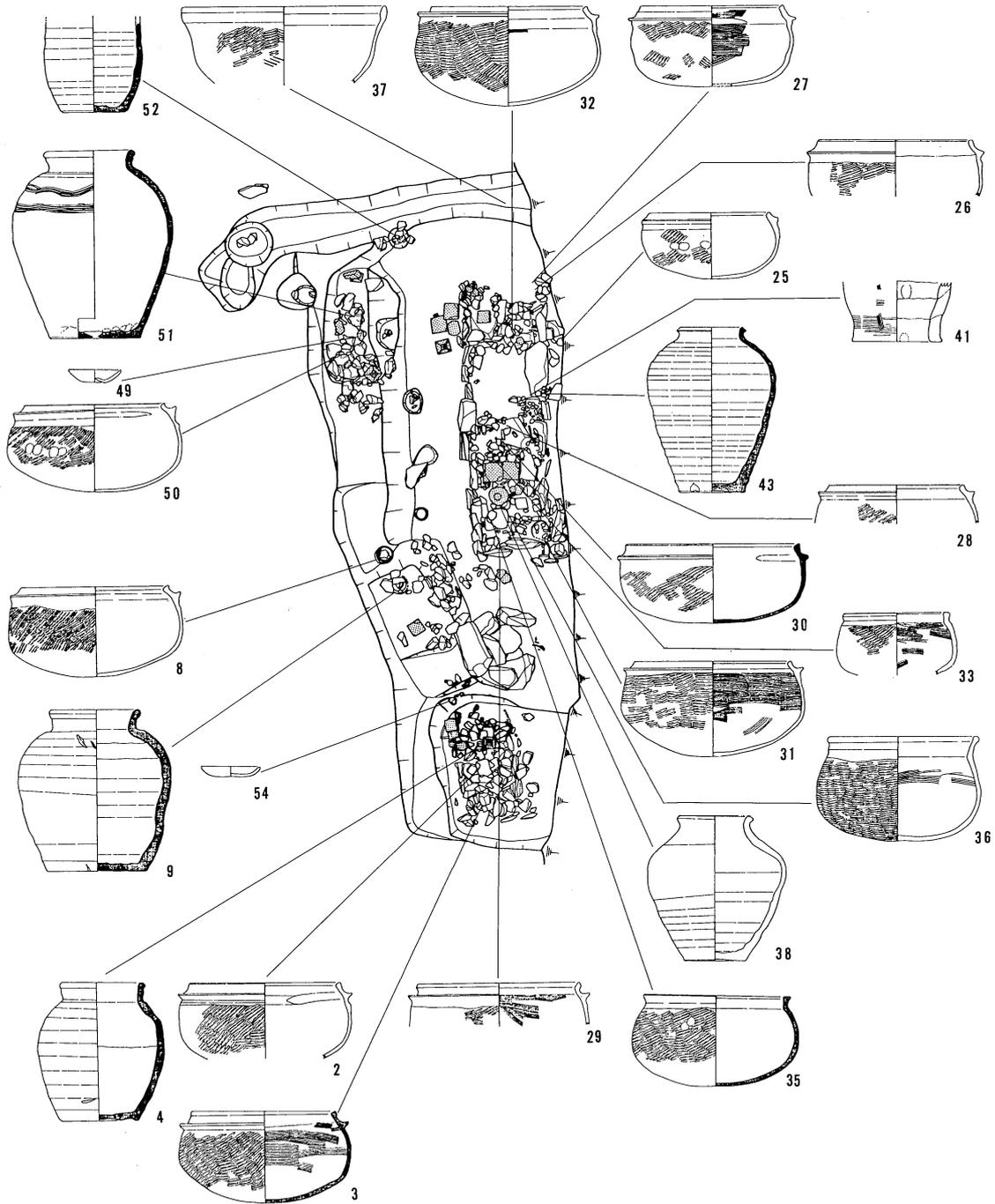


第23図 土壌 3～9

第四章 遺物

第1節 遺物の出土状況

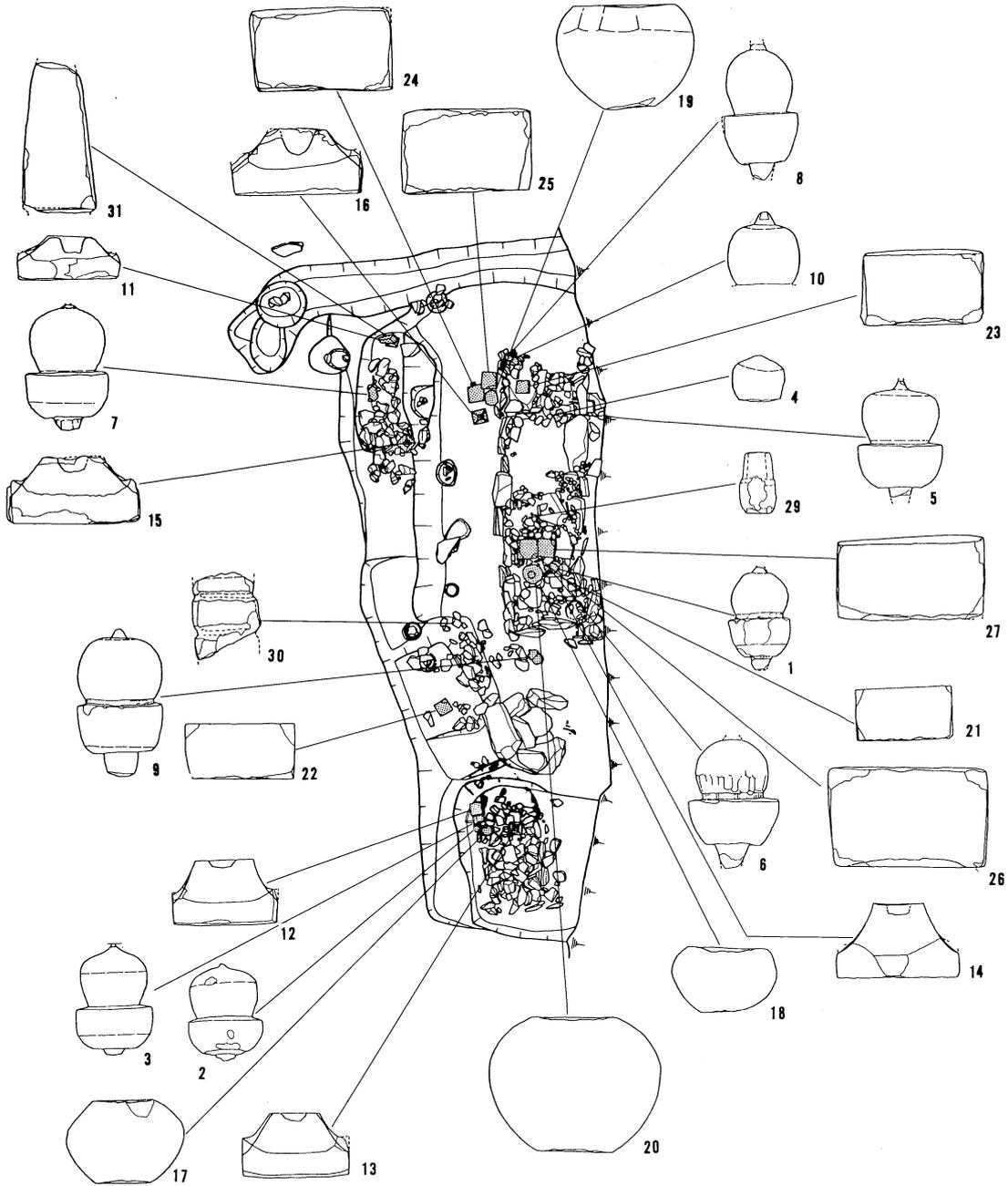
発掘調査で出土した遺物には、土器、金属器、石造品がある。この内図化した土器は55点あり、その内訳は、土師器皿22点、土師器鍋16点、土師器壺4点、土師器円筒形土器2点、須恵器壺3点、須恵器鉢2点、備前焼壺4点、陶器壺1点である。



第24図 土器出土状況

石造品は合計34点出土しているが、元の位置を止めているものは少ない。

また、金属器は全て鉄製の釘であり、土壙1、土壙2及び2号墓第1埋葬施設の蔵骨器から出土している。



第25図 石造品出土状況

第2節 土 器

1号墓出土の土器（第26図1～4）

埋葬施設の主体である蔵骨器としては、土師器鍋2・3（2・3号埋葬施設）と4の備前焼壺が用いられている。1の土師器皿は、3号埋葬施設の土師器鍋周辺から出土したものである。

1は土師器皿である。所謂非ロクロ系のもので、丸みのある底部から斜めに立ち上がる部分の器壁が厚く、底部と体部の境が不明瞭である。口縁部は尖らせ気味に終わる。

2の土師器鍋は2号埋葬施設の蔵骨器で、2号埋葬施設は他の埋葬施設に比して浅く、この墓においては最も新しい埋葬施設と思われる。鍋は左下がりの平行タタキによって成形しており、鐔の上下を強くナデている。口縁端部は四角く面をもつ。内面及び口縁部、外面底部はナデによって調整される。

3の土師器鍋は硬質に焼かれており、底面に重ね焼の痕跡を残す。左下がりの平行タタキによって成形しており、鐔の上を強くナデて口縁部を肥厚させ端部は四角く面をもつ。口縁部、内外面底部はナデによって調整されているが、内面口縁部下には細かいハケメ状のナデを残している。内面底部には一方方向の仕上げナデが施されている。

4の備前焼壺は1号埋葬施設の蔵骨器である。粘土紐を積み上げ内面にユビオサエを残して成形し、直立する頸部から丸い小さな玉縁状の口縁部に続く。口縁部直下と頸部付け根をヨコナデすることによって頸部の中程がわずかに外にふくらむ。外面は板ナデを施して調整している。底外面には所謂下駄印を残す。底部周縁には方形の穴を穿っている。肩部には自然釉がかかり、灰色の還元炎焼成による。

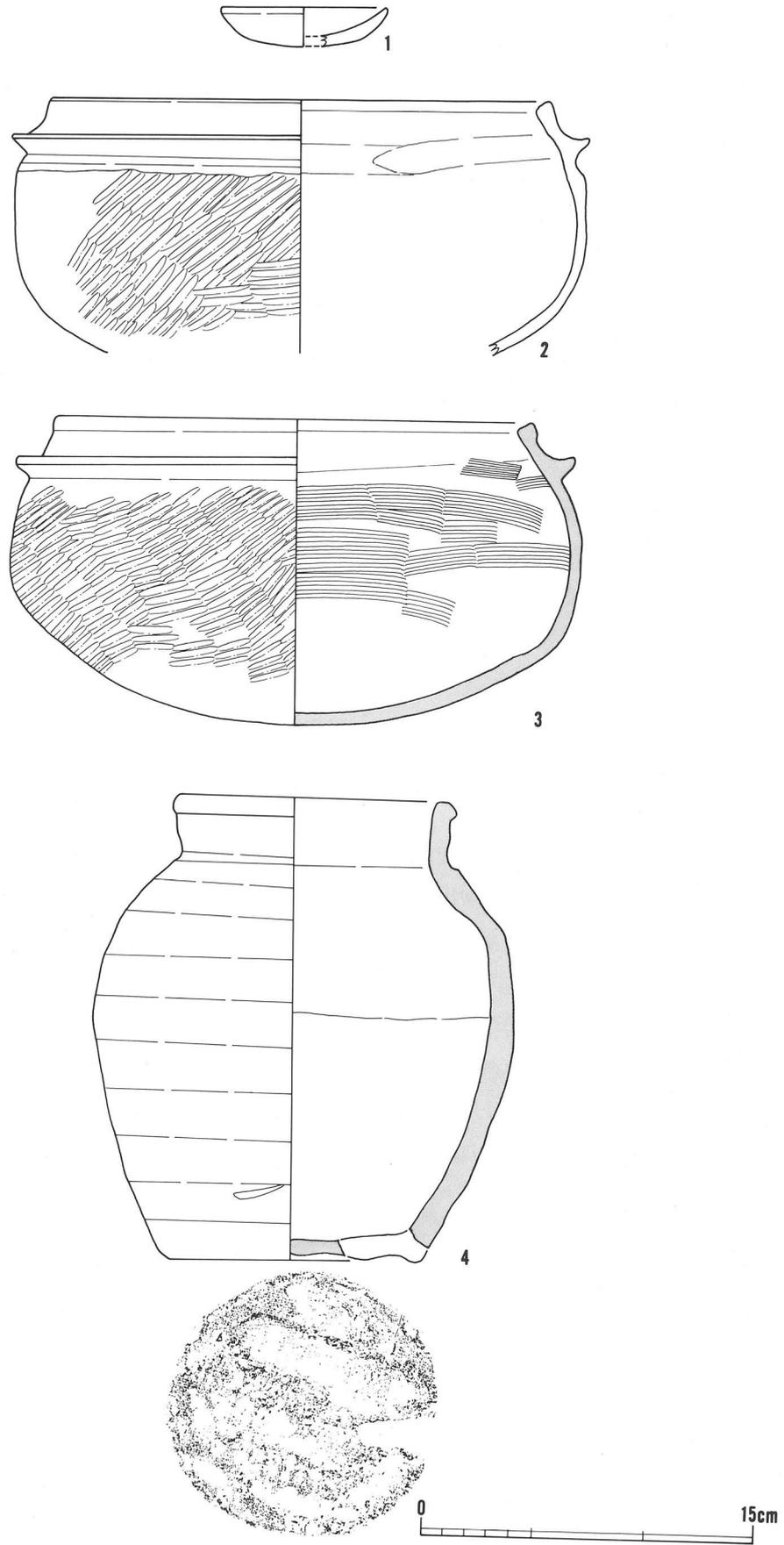
2号墓出土の土器（第27図5～9）

埋葬施設の主体となる蔵骨器は8の土師器鍋（2号埋葬施設）と9の備前焼壺（1号埋葬施設）が出土している。周辺からは土師器皿が出土している。墓北東の下段裾部からは土師器皿2枚が口縁部を合わせた形で出土しているが、土器の残りが悪いため図示できなかった。

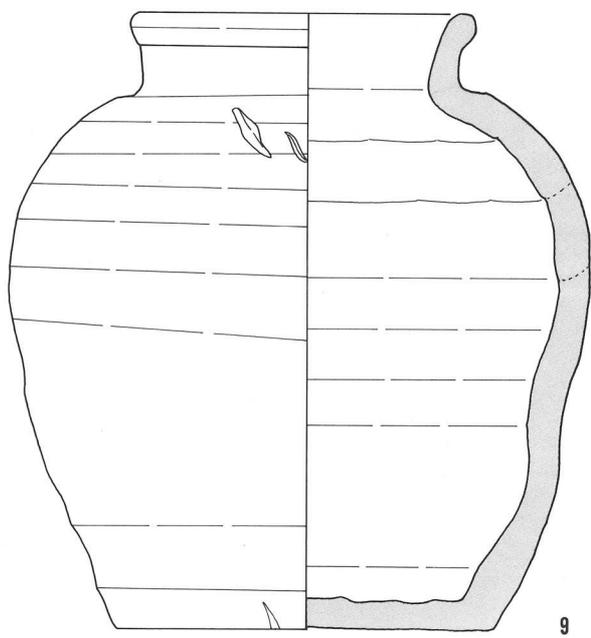
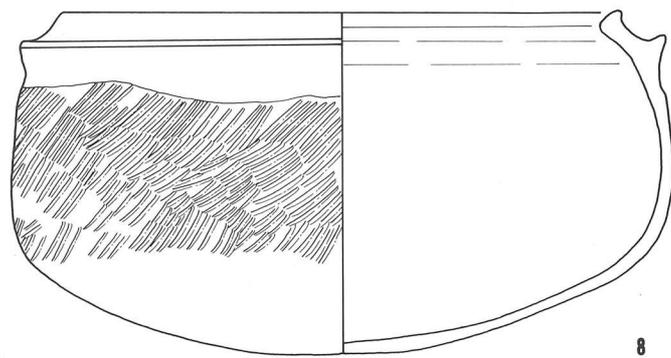
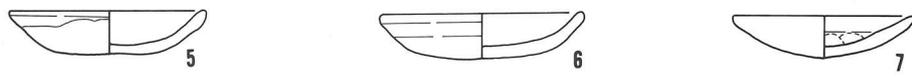
5・6・7は土師器皿で、2号墓検出時に出土した。所謂非ロクロ系のものであり、白褐色を呈しているが、7は底部と体部の境が不明瞭なものである。5の口縁部外面は一部肥厚させており、ヨコナデを施している。内面は口縁部をヨコナデし、底部は不定方向の丁寧なナデを施している。口縁端部に灯心の痕跡があり、燈明皿として使用されていたものであろう。6は内外面ともナデを施している。7は5と同様に口縁部内面をヨコナデし、稜を作っている。底部はユビオサエが残る。

土師器鍋8は、左下がりの平行タタキによって成形しており、そのタタキメは5条/cmの非常に細かいものである。鐔の下は強く二段にヨコナデしている。底部はタタキメをナデ消している。胴部の中央にはタタキメを消しているユビオサエが見える。内傾した短い口縁部は鐔の上部に強いナデを施すことによって上方にわずかに突出し、四角く納めている。鐔の裏側にあたる内面には凹部が見られ、口縁部接合の痕跡と考える。4号墓出土の土師器鍋(50)とその特徴が類似している。

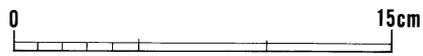
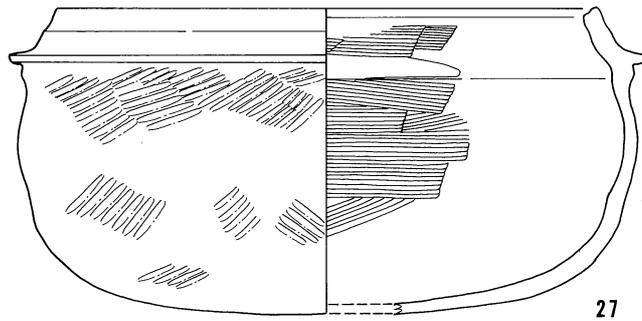
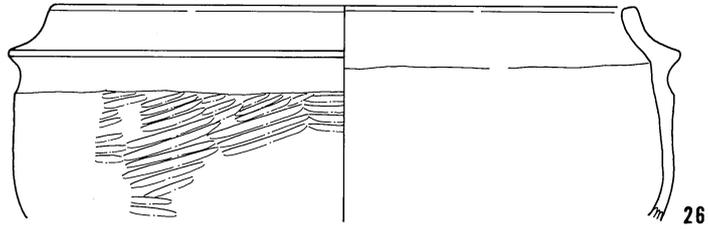
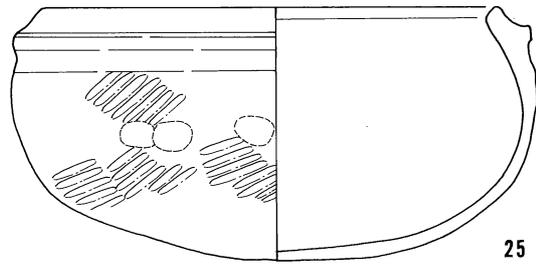
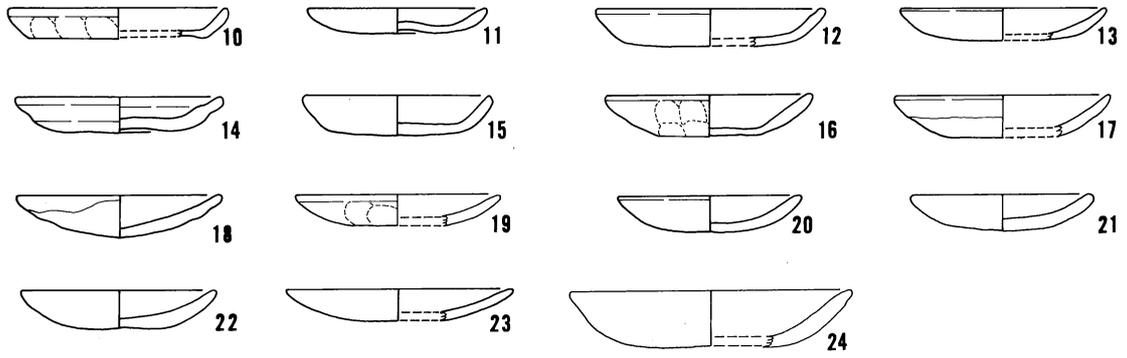
備前焼壺9は粘土紐を積み上げ、内面にユビオサエを残して成形し、口縁部は直立しながら外反させ端部は折り返して玉縁状を呈す。体部外面には板ナデを施して調整している。底部付近の外面にはケズリの痕跡も見られる。また、器形がいびつな部分はナデ上げを施して調整している。肩部と底部側面には焼成前の切り欠きが見られる。明るい赤褐色を呈している。



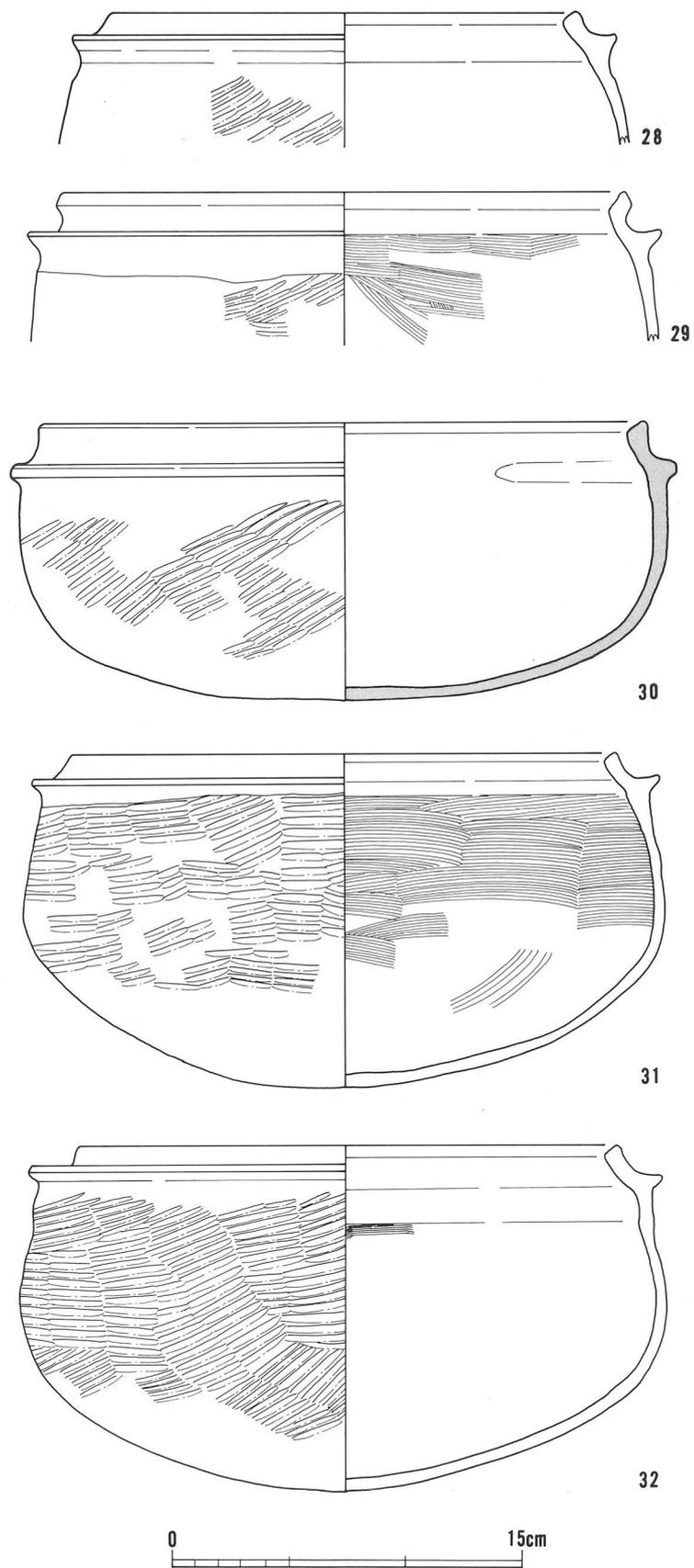
第26図 1号墓出土の土器



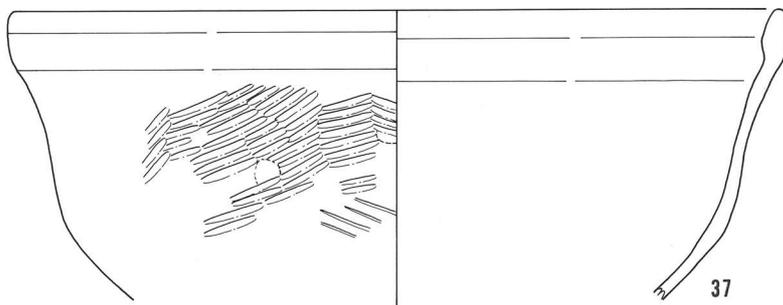
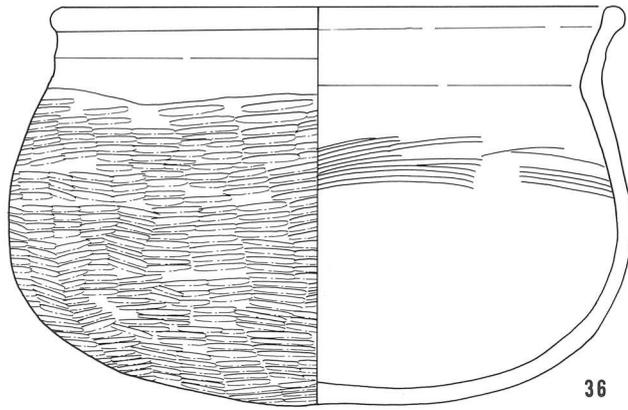
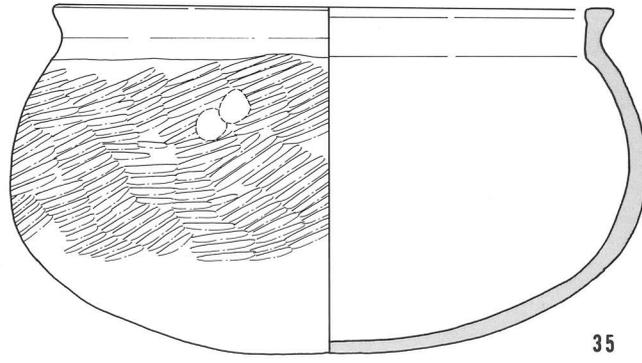
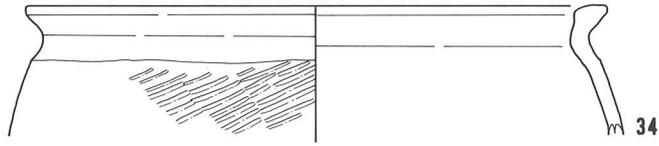
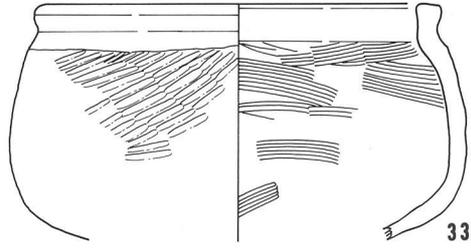
第27図 2号墓出土の土器



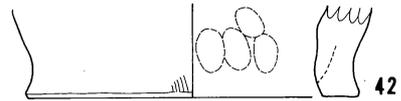
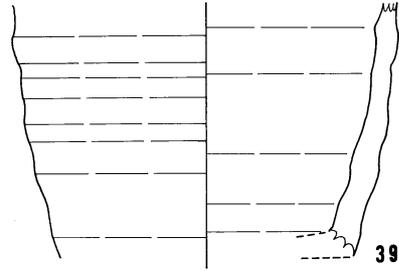
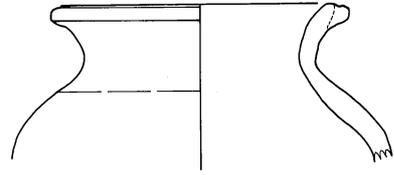
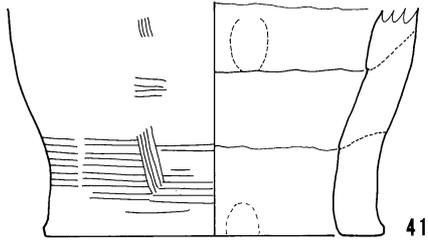
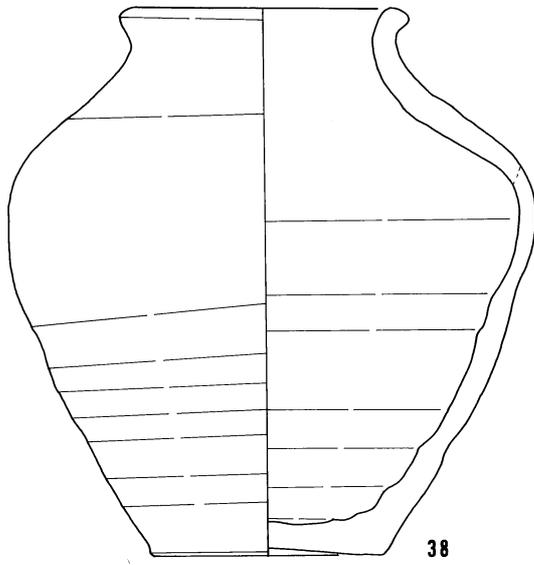
第28図 3号墓出土の土器(1)



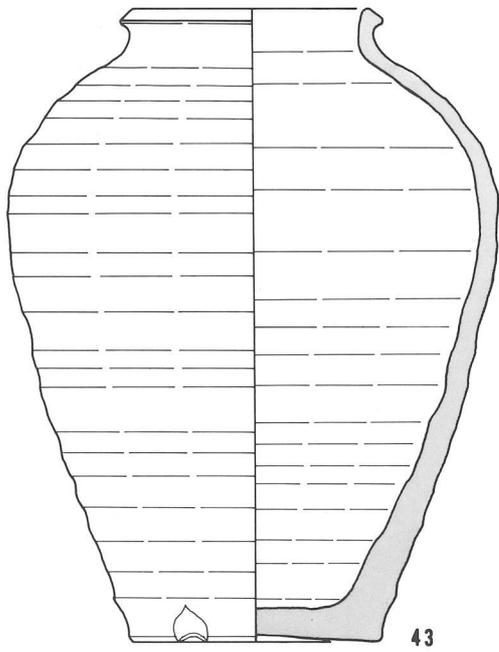
第29図 3号墓出土の土器(2)



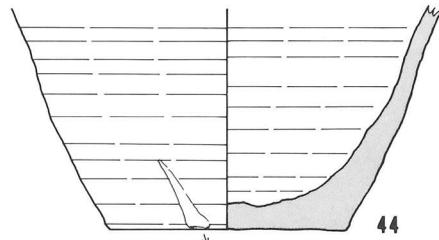
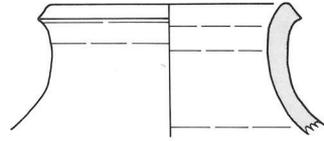
第30図 3号墓出土の土器(3)



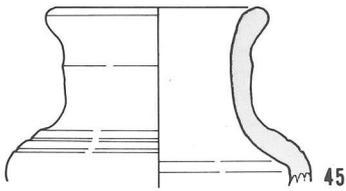
第31図 3号墓出土の土器(4)



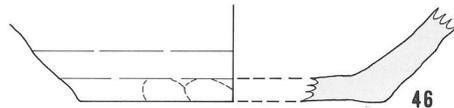
43



44



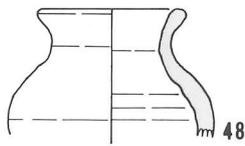
45



46



47



48



第32図 3号墓出土の土器(5)

3号墓出土の土器（第28～32図10～48）

3号墓からは土師器皿15点、土師器鍋13点、土師器壺3点、土師器円筒形土器2点、須恵器壺3点、須恵器鉢2点、備前焼小壺1点が出土している。

10～24は土師器皿であり、全て所謂非ロクロ系のものである。19・20・23が赤褐色を呈している他は白褐色を呈している。10～23は口径10cm以下、器高2cm以下のものであるが、24は唯一の大型のものである。10～17は底部から屈曲して立ち上がる口縁部をもつが、18～23は底部と口縁部との境が不明瞭なものである。口縁部は直線的に立ち上がり、端部は丸く納めている。17・18は口縁端部外面をわずかに肥厚させている。14は立ち上がり部に二段のヨコナデを施している。その他は口縁部に一段のヨコナデを施しているが、10・15～17は内面の立ち上がり全体にヨコナデが及んでいる。22の底部内外には一方方向のナデが見られる。10・14には灯心の煤が口縁端部に付着しており、燈明皿として使用されたことがわかる。

25～37は土師器鍋である。形態から25～32、33～36、37の3型式に分類できる。

25は遺跡発見の発端ともなった蔵骨器である。（6号埋葬施設）口径17.7cm、器高10.0cmの小型のもので、丸みをもった底部から内彎して立ち上がり、僅かな齔を作って内傾する口縁部に続く。齔は口縁部と一体で上下を強くヨコナデすることによって突出させている。体部は左下がりの平行タタキで成形され、底部はタタキメをナデ消している。口縁部は比較的厚みがあり、ナデによって端部を四角く作り上げている。底部外面及び内面は丁寧にナデで仕上げている。

26は5号埋葬施設に伴う蔵骨器である。底部を欠くが、体部はわずかに左下がりの平行タタキで成形され、齔の上下を強くヨコナデしている。内傾する口縁部外面には二段のヨコナデが施され、端部は四角く納められている。口縁部直下の内面、齔の裏側には口縁部接合の痕跡を残す。

27は4号埋葬施設に伴う蔵骨器である。左下がりの平行タタキと一部右下がりの平行タタキで成形され、扁平な底部はナデによって仕上げている。齔の下部は工具によって押しえられており、タタキメが消されずに残る。内傾する口縁部外面は二段のヨコナデを施し、端部は四角く納める。内面の上半部は横方向のハケメ状のナデを残して調整されているが、口縁部接合の凹部には及んでおらず、ヨコナデが残る。

28は11号埋葬施設に伴う蔵骨器である。底部を欠くが、体部は左下がりの平行タタキで成形され、齔の上下をヨコナデするが、齔の下面には工具の痕跡も残る。内傾する口縁の端部は四角く納められている。口縁部直下の内面、すなわち齔の裏側には口縁部接合の痕跡を残し、ヨコナデによって調整されている。

29は8号埋葬施設に伴う蔵骨器である。底部を欠くが、体部は左下がりの平行タタキで成形され、齔の上下を強くヨコナデしている。口縁端部は外に屈曲し、端部を上方につまみあげる。内面は縦方向のハケメから横方向のハケメを残して調整しており、口縁部はヨコナデによって仕上げている。

30は13号埋葬施設に伴う蔵骨器である。左下がりの平行タタキで成形し、扁平な底部と齔下部をナデによって調整している。齔上面は強くヨコナデし、四角い口縁端部を外方向につまみ出している。内面はヨコナデによって調整されているが、口縁部接合の痕跡を残す。陶器質に焼成されている。

31は9号埋葬施設に伴う蔵骨器である。ほとんど横方向の平行タタキで成形し、やや丸みをもった底部と齔下部をナデによって調整している。齔上面は強くヨコナデしている。内面は横方向の細かいハケ

メを残しており、底部は不定方向のナデで仕上げている。また内傾する口縁部はヨコナデを施して四角く納めている。内面に口縁部接合の痕跡を残す。

32は3号埋葬施設に伴う蔵骨器である。左下がりの平行タタキで成形し、やや丸みをもった底部と鏝下部を弱いナデによって調整しており、一部タタキメを残す。鏝上面は強くヨコナデしている。内面は横方向の細かいハケメを一部残しており、更に内傾する口縁部はヨコナデを施して端部を四角く纏めている。内面に口縁部接合の痕跡を残す。

33は14号埋葬施設に伴う蔵骨器である。左下がりの平行タタキで成形し、底部はナデによって調整している。真っ直ぐに立ち上がる口縁部は、外面の直下を強くヨコナデし、端部は丸く納めている。口縁部内面はヨコナデを施した後に上面をヨコナデしているため、端部がわずかに内側に突出している。体部内面は横方向の粗いハケメを残して調整している。

34は10号埋葬施設に伴う蔵骨器である。左下がりの平行タタキで成形し、やや外反する口縁部の外面直下は強いヨコナデを施して頸部を作り、口縁端部を外方に突出させている。体部内面は工具による横方向のケズリを施しており、口縁部はヨコナデで仕上げている。

35は17号埋葬施設に伴う蔵骨器である。左下がり及び横方向の平行タタキで成形し、真っ直ぐに立ち上がる口縁部は外面の直下を強くヨコナデして頸部を作っている。上面をもつ口縁部はヨコナデによって調整し、端部を内外に拡張している。丸みを持った底部はナデによってタタキメを消している。内面はヨコナデで調整している。陶器質に焼成されており、底部には重ね焼の痕跡が認められる。

36は18号埋葬施設に伴う蔵骨器である。丸みをもった体部から屈曲して外反する口縁部が続く。横方向の平行タタキで成形し、底部のタタキメはナデ消していない。直線的に外反して立ち上がる口縁部は外面の直下を二段にヨコナデしている。口縁部はヨコナデによって調整し、端部は丸く納めている。体部内面は粗いハケメ状のヨコナデで調整しており、口縁部はヨコナデで仕上げている。

37は3号墓北方で断面精査中に出土した。溝埋土出土の可能性があり。内彎気味の底部からやや外反する体部へと続き、最大径を口縁部にもつ。左下がりの平行タタキで成形しているが、一部右下がりのタタキメも残る。底部のタタキメはナデ消している。口縁部は肥厚させヨコナデによって丸く納める。内面の口縁部直下を強くヨコナデして凹部を作っている。

38～40は土師器壺である。

38は19号埋葬施設に伴う蔵骨器である。最大径を肩部にもち、大きく張った肩部から短く外彎する口縁部に続く。胴部下半の内外には螺旋状の凹凸が見られ、粘土紐を巻き上げた後、ロクロで成形している。肩部と口縁部はその後に継ぎ足してロクロ回転によるナデ調整を施している。底面には糸切りの痕跡が認められる。

39は12号埋葬施設に伴う蔵骨器である。口縁部と胴部下半は接合できなかったが、出土地点が近接しており、また胎土、焼成などが等しいため同一個体として扱った。38と同様の作り方をしているが、肩部はあまり張らなく、口縁部の作りも異なる。大きく外彎する口縁部は端部を外方に拡張しており、上面に細い凹線が見られる。

40は3号墓北辺周辺出土のもので、底部のみの小片であるが、底面に糸切りの痕跡が認められる。外面には粗いハケメ状のヨコナデが施されている。

41・42は厚みのある土師質の円筒形の土器である。破片であるため詳細は不明であるが、円筒埴輪の可能性もある。(註1)

41は板石の上に偏平な円礫に囲まれて、半裁した内面を上に向けて出土している(15号埋葬施設)。蔵骨器に転用したものと考えている。粘土紐を積み上げて、下端を横方向の平行タタキで成形した後、縦横のハケで調整している。内面にはユビオサエが残る。底面にはタタキメ状の平行な条線が不定方向に見られる。

42は3号墓石囲い中の埋土から出土している。外面には縦方向のハケメ、内面にはユビオサエが見られる。底面には平行タタキが認められる。

43～47は須恵器である。43・44の壺は蔵骨器に、46・47の鉢はその蓋に使用された可能性が高いが、44～47は遊離して出土している。これらは東播系の須恵器であろう。

43は20号埋葬施設に伴う蔵骨器である。胴部と口縁部は接合できないが、胎土・焼成などが等しいため図のように復元した。糸切りの痕跡を残す底部から、ロクロメを残して直線的に立ち上がる胴部へ続き、あまり張らない丸みをもった肩部から、短く立ち上がる口縁部をもつ。口縁端部は外方向にわずかに突出している。底部横側の4ヶ所に爪で抉った跡が見られ、44など須恵器壺の底部に同様に施されていることから、意図的につけられたものであろう。(註2)

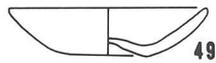
44は底部が17号埋葬施設上を覆う板石の上に転倒した状態で出土。また、口縁部は北半の埋土中から遊離して出土している。胴部と口縁部は接合できないが、胎土・焼成などが等しいため同一個体として取り扱った。(註3)糸切りの痕跡を残す底部から、螺旋状にロクロ挽きの痕跡を残して直線的に外反する胴部と、外反して端部を四角く納めた口縁部をもつ。これも底部横部に5カ所の指による抉りが認められる。

45は小型の壺の口縁部である。2本の沈線と段をもつ肩部から、真っ直ぐ立ち上がる頸部、そしてわずかに外反する口縁部に続く。頸部中央にはわずかに突出した稜線が見られる。口縁端部は丸く納めている。

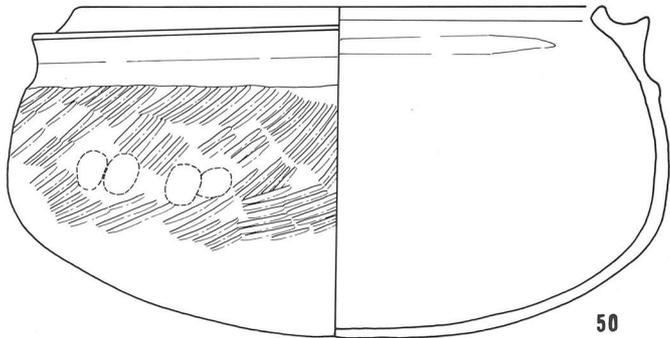
46は捏鉢の底部で、底部には糸切りの痕跡が認められる。内面は荒れている。

47は捏鉢の口縁部で、43の壺と近似した胎土・焼成をしている。真っ直ぐに外反する口縁部の上端部をつまみ上げている。器壁は薄く作られている。

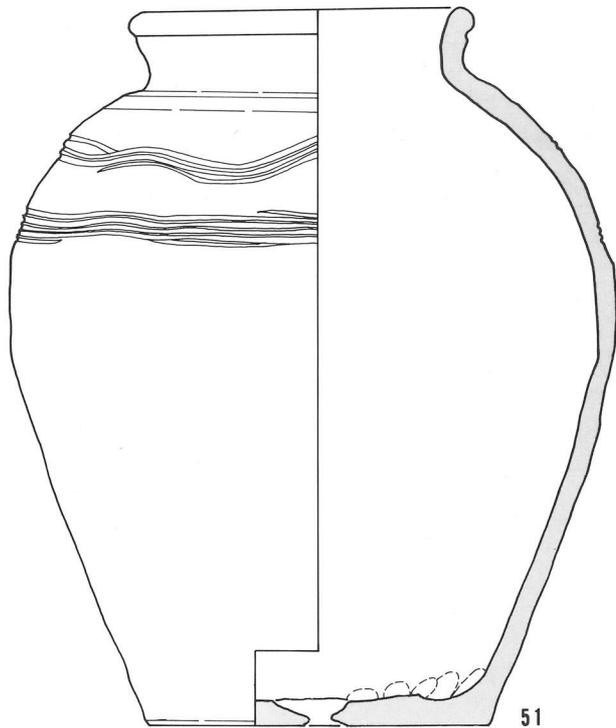
48も3号墓石囲い中の埋土から遊離して出土した備前焼小壺である。丸みをもった肩部から外反して丸く納めた端部の口縁部をもつ。内面には鉄錆のような赤褐色のものが付着しており、鉄漿壺の可能性が高い。



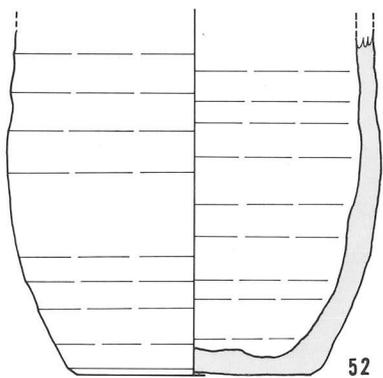
49



50



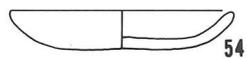
51



52



53



54



55



第33図 4号墓他出土の土器

4号墓出土の土器（第32図49～51）

49は土師器皿で、底部中央を突出させた所謂非ロクロ系のヘソ皿と呼ばれるものである。他の土師器皿と異なり、赤褐色を呈している。外面にはユビオサエの痕跡が残るが、内面は平滑にナデて仕上げている。口縁端部には3ヶ所ほど煤が付着しており、燈明皿として使用されたことがわかる。

50は2号埋葬施設の主体として使用された土師器鍋である。左下がりの平行タタキによって成形しており、そのタタキメは5条/cmの非常に細かいものである。鐙の下は強く二段にヨコナデしている。底部はタタキメをナデ消している。胴部の中央にはタタキメを消しているユビオサエが見える。内傾した短い口縁部は鐙の上部に強いナデを施すことによって上方にわずかに突出し、四角く納めている。鐙の裏側にあたる内面には凹部が見られ、口縁部接合の痕跡と考える。底部外面に重ね焼の痕跡を認める。2号墓出土の土師器鍋（8）に類似している。

51は1号埋葬施設の主体として使用された備前焼壺で、粘土紐を積み上げ、内面にユビオサエを残して成形し、口縁部は直立しながらわずかに外反させてひき出している。体部外面には横方向の板ナデを施して調整している。底部付近の外面にはケズリの痕跡も見られる。底部中央に直径7mmの穿孔を施している。肩部には2ヶ所に幅約2mmのヘラ状工具による沈線を波状に3～6条巡らせ、一見櫛描き波状文のように施している。口縁端部は丸く小さな玉縁状を呈している。

その他の遺構出土の土器（第33図52～55）

52は土壙10出土の軟質の陶器製と思われる壺で、上端を欠失しているが筒形を呈する可能性もある。底部は糸切りの痕跡を残す。外表面は非常に磨耗し、海上がりの土器を思わせる。（註4）

53はA地区の壁面清掃中に出土した土師器壺底部である。3号墓出土の土師器壺40と類似している。

54は1号墓が埋没した上に作られた土壙2から出土した土師器皿である。非ロクロ系のもので、短く立ち上がる口縁部をもつ。口縁部内面にヨコナデを施している。

55は廃土中検出の非ロクロ系の土師器皿で、底部と口縁部との境が不明瞭なものである。

〔註〕

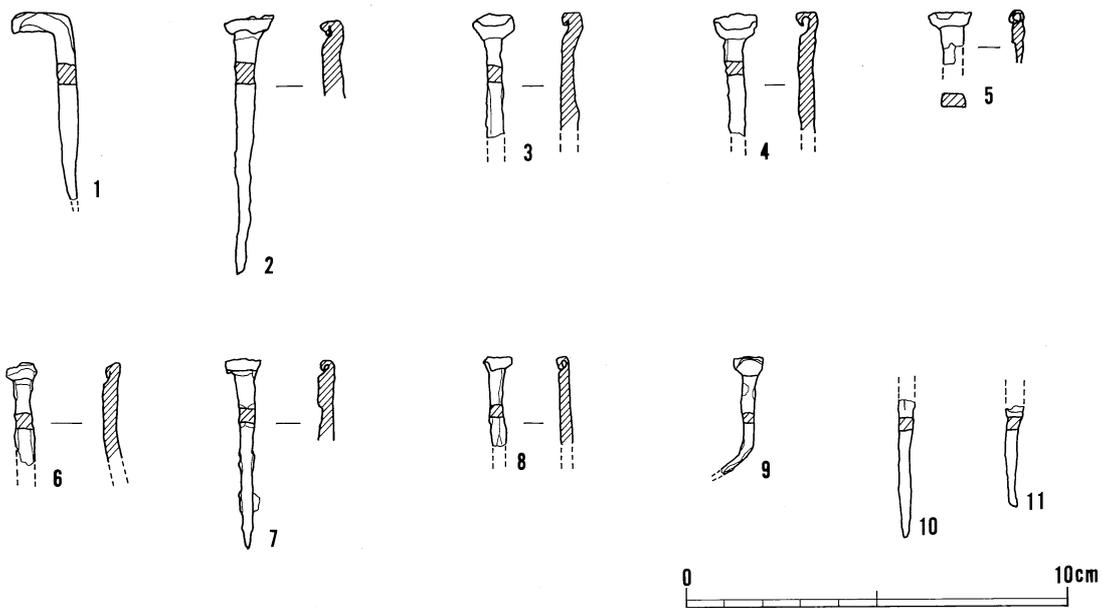
1. 岡崎正雄氏に土師質の埴輪底部であると教示を受けた。埴輪であるとする、加古川西岸での類例は乏しく、近辺では西神吉町宮前大池埴輪窯跡が知られる。また須恵質ではあるが、魚住古窯跡群31号窯等で出土している焼台が同様の器形・成形技法をもつ。（魚住古窯跡群発掘調査報告書——中尾土地区画整理事業に伴う——明石市教育委員会・平安博物館、昭和60年）
2. 玉津田中遺跡出土の蛸壺形蔵骨器（平安期）にも同様の挟りが見られる。紐を掛けるためのものであろうか。いずれにせよ、蔵骨器用の特注の可能性が高い。
3. 白灰色を呈し、やや重みに欠ける焼成をもつ。森田 稔氏（神戸市立博物館）・岡崎正雄氏から魚住古窯跡赤根川支群終末期の14世紀後半～15世紀前半のものに類似するとの教示を受けた。
4. 森田氏から胎土や一部に残る外表面の様子から丹波焼ではないかとの教示を受けた。類品の出現を待ちたい。註1の魚住古窯跡21号灰原出土の土師質土器や玉津田中遺跡出土の蛸壺形蔵骨器（篠宮正氏の教示）等に器形の類似を見ることができ、焼成等が異なる。表面が磨滅しているが、近世の施釉陶器の可能性もある。

第3節 金属器 (第34図)

遺跡から出土した金属器は全て鉄製の釘である。1は2号墓第1埋葬施設主体の土師器鍋8から、6はA地区の土壙1から出土しており、残りのものは土壙2から出土している。3号墓北半の炭・灰層中や小石室状遺構周辺の灰・骨層中からは出土していない。

全て断面の形状が方形或いは長方形を呈する、所謂角釘で、頭部は平たく叩き延ばした後、折り返しており、所謂頭巻きの形態を呈している。全容のわかるものは少ないが、1は復原全長約6.5cm、2は約6.8cm、7は約5.0cm、9は復原全長約3.4cmを測り、A-6cm以上のもの、B-5cm前後のもの、C-4cm以下のもの、の3種類が使用されている。頭部などの状況から1~5はAに、6~8がBに、9がCに分類できる。

これらの釘は土壙1・2のような火葬址と思われる遺構や蔵骨器の中から出土していること、7や11のように炭化した木片が付着していることから、火葬に付した際の本棺に使用されていたものと思われる。この本棺の形状は土壙1・2の形状や、土壙1で検出された炭化材の様子から、桶等ではなく箱型のもの可能性が高い。



第34図 金属器

第4節 石 造 品

石造品は計34点出土しているが、このうち30点が組み合わせ式の五輪塔である。

五輪塔

五輪塔は部位別にみると、空風輪13点、火輪6点、水輪4点、地輪7点で、空風輪が最も多く、水輪が最も少ない。この内、27点について図示し、法量の計測表(表2)を掲載している。なお、この表に示す遺構は出土位置が最も近い遺構を表し、必ずしもすべてが五輪塔が建立された遺構を表すものではない。第三章で述べたように、原位置をとどめた五輪塔は限られているからである。また各法量の内、高さと幅を散布図にしたものを図41に示し、これ主に用いて、分類を行うこととする。ただし、点数が少なくばらつきが大きなものでは、分類は最小限にとどめた。散布図で用いた空風輪の高さは、ほぞの部分と頂部の尖りを除いた。水輪では、上下の判定が難しいが最大径の位置が中央よりも上位になる方を上に置いている。

空風輪(第35図1～第36図10)

高さが15cm前後の小型のものから、20cmを越える比較的大形のものまでである。長さとの比を見た場合、細身のもの(8)とやや幅広のもの(2・5・6)、その中間的なもの(1・3・7・9)が認められる。空輪の最大径の部位は中位のもの、やや上方に位置するものがあり、頂部の尖りは残存状況が良くないものの、2cmを越えると推定されるものが多い。4のみは、頂部の形態が圭頭形を呈する小型のもので、石材も淡赤色の特異なものを使用している。

火輪(第36図11～16)

幅が18cm前後の小型のもの(11～13)と、21cm前後の大型のもの(14～16)に分けることができる。両者とも、幅と高さの比率を見た場合、幅に対して高さの高いものと低いものが存在する。11は特に高さが低く扁平で、作りも粗雑である。軒下の線は13がやや両端で反り気味となる以外は、直線的か、両端をわずかにカットしているだけのものである。このため、軒厚は両端でかなり厚みを増している。

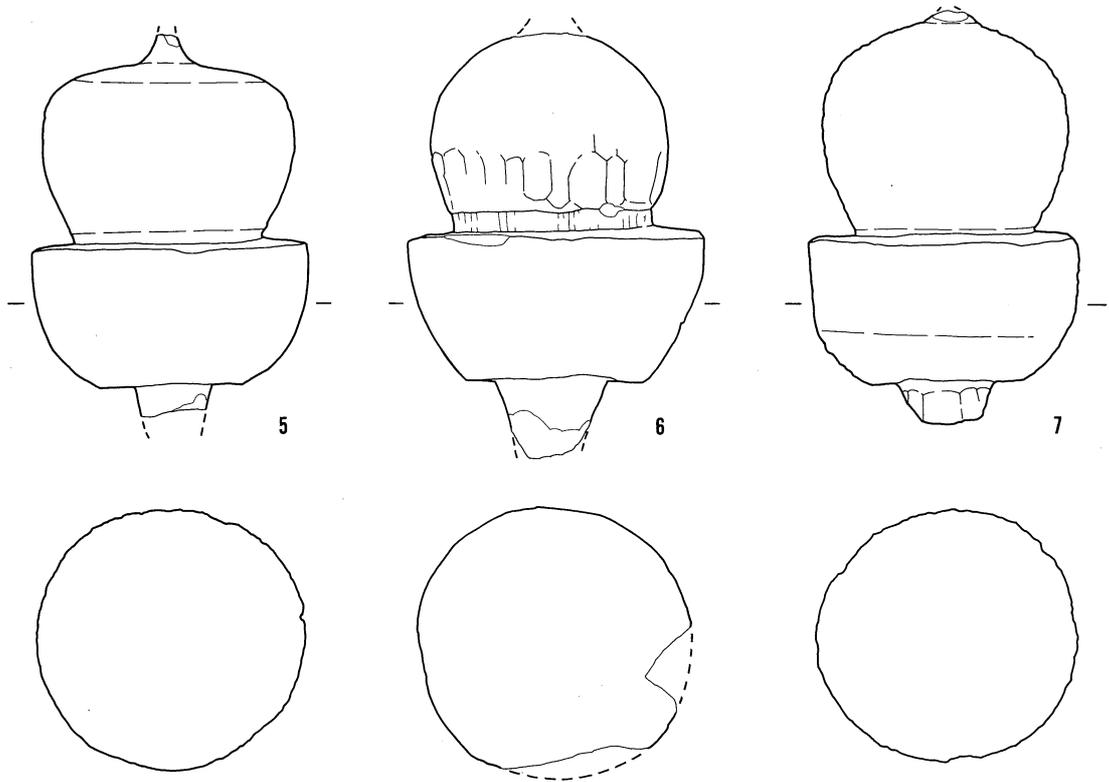
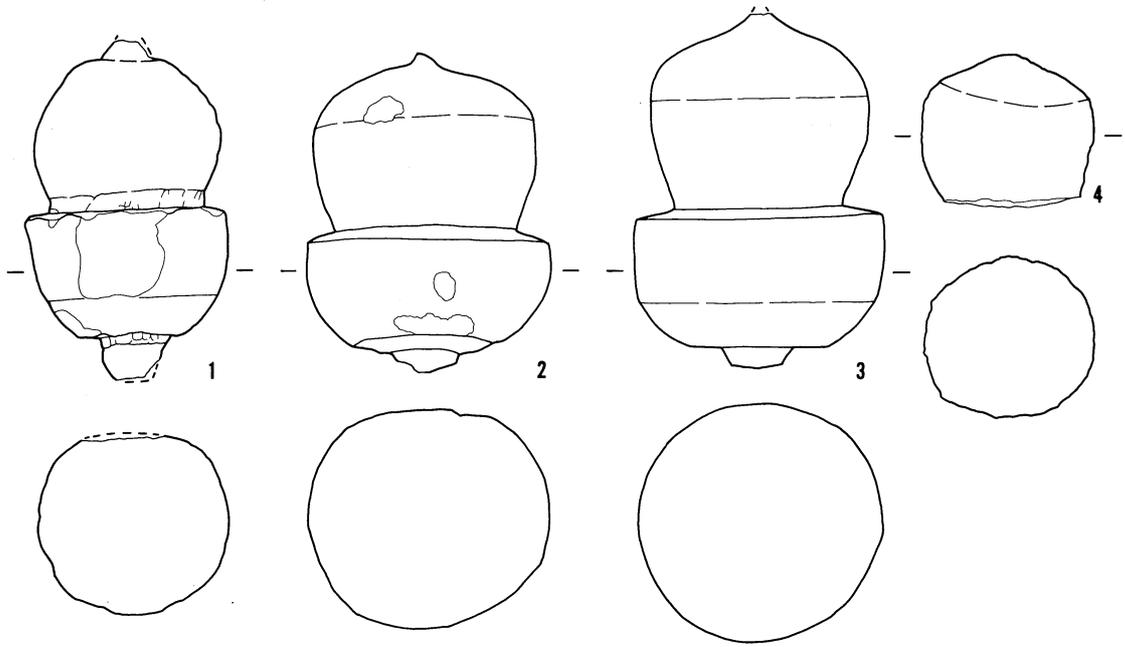
水輪(第37図17～20)

4点と点数が少ないが、大きさの上では変異が大きく、形態的なまとまりにも乏しい。高さとの比をみた場合、18のみが高さの比が低く、上下に押しつぶされたような感じを受ける。最大径の位置では16が中位近くにあるのに対し、これ以外は、より上方に片寄る。20は五輪塔の中で唯一花崗岩を使用したもので、バランスもよく精美な形をしている。これと組み合わせが想定できる他の部位は存在せず、特異な存在である。

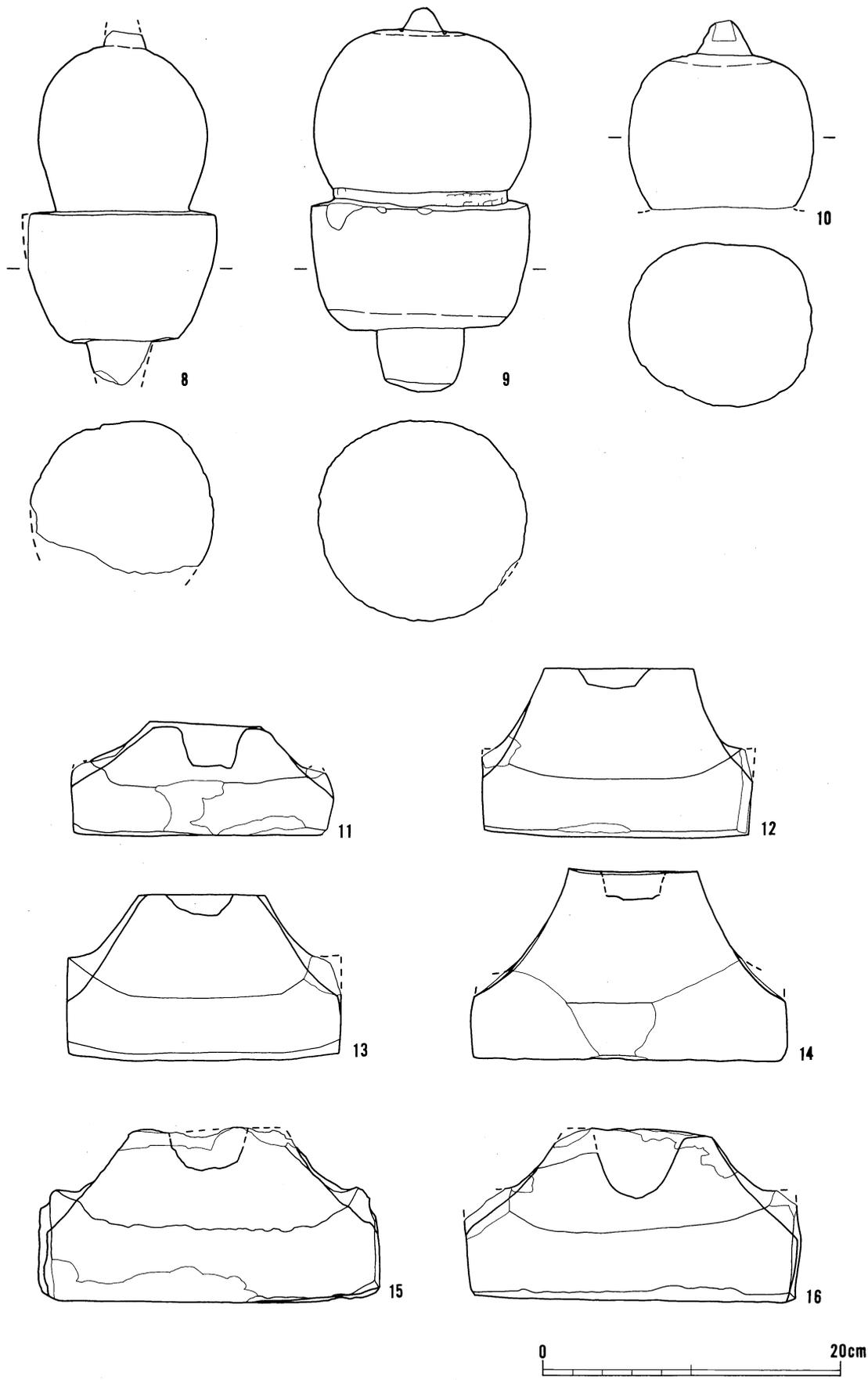
先述のように水輪の上下は、便宜的なものであるが、このように置いた場合、上面と下面では上面の方が直径が大きくなる。また、整形加工の程度も、18・19では上面が鑿跡などをそのまま残して未調整で窪みが深いのにに対し、下面はより平坦に仕上げられていることがうかがえる。

地輪(第38図21～27)

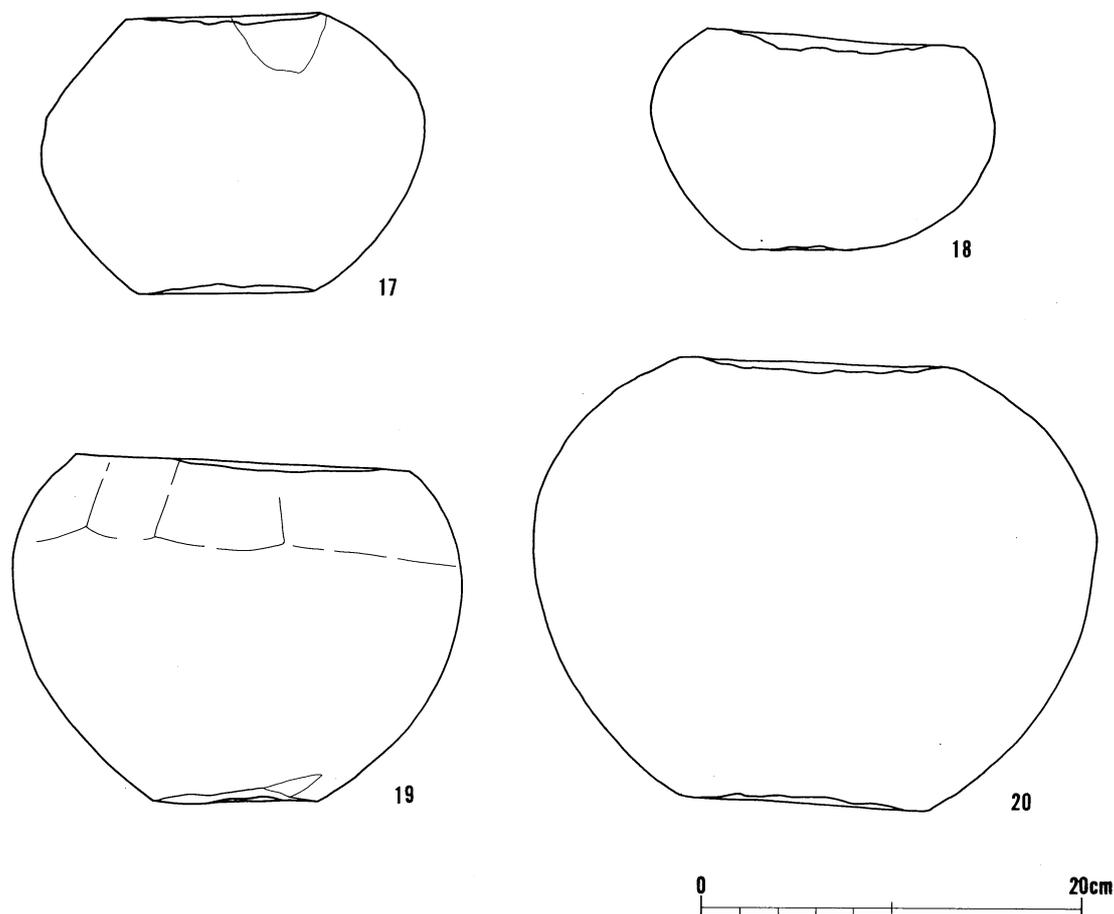
小型で幅に対して高さの低いもの(21・22)と、これよりやや大型のもの(22・23・24・25)に分かれる。両者では特に高さの差が3cm以上と顕著である。大型のものの中では、26が他と比べて一段と高さが高い。また、大型のものは小型のものよりも、幅に対する高さが高い傾向にある。ただし、大型のものの中にも、26のようにやや高さの占める割合が低いものも存在する。



第35图 石制品(1)



第36图 石造品(2)

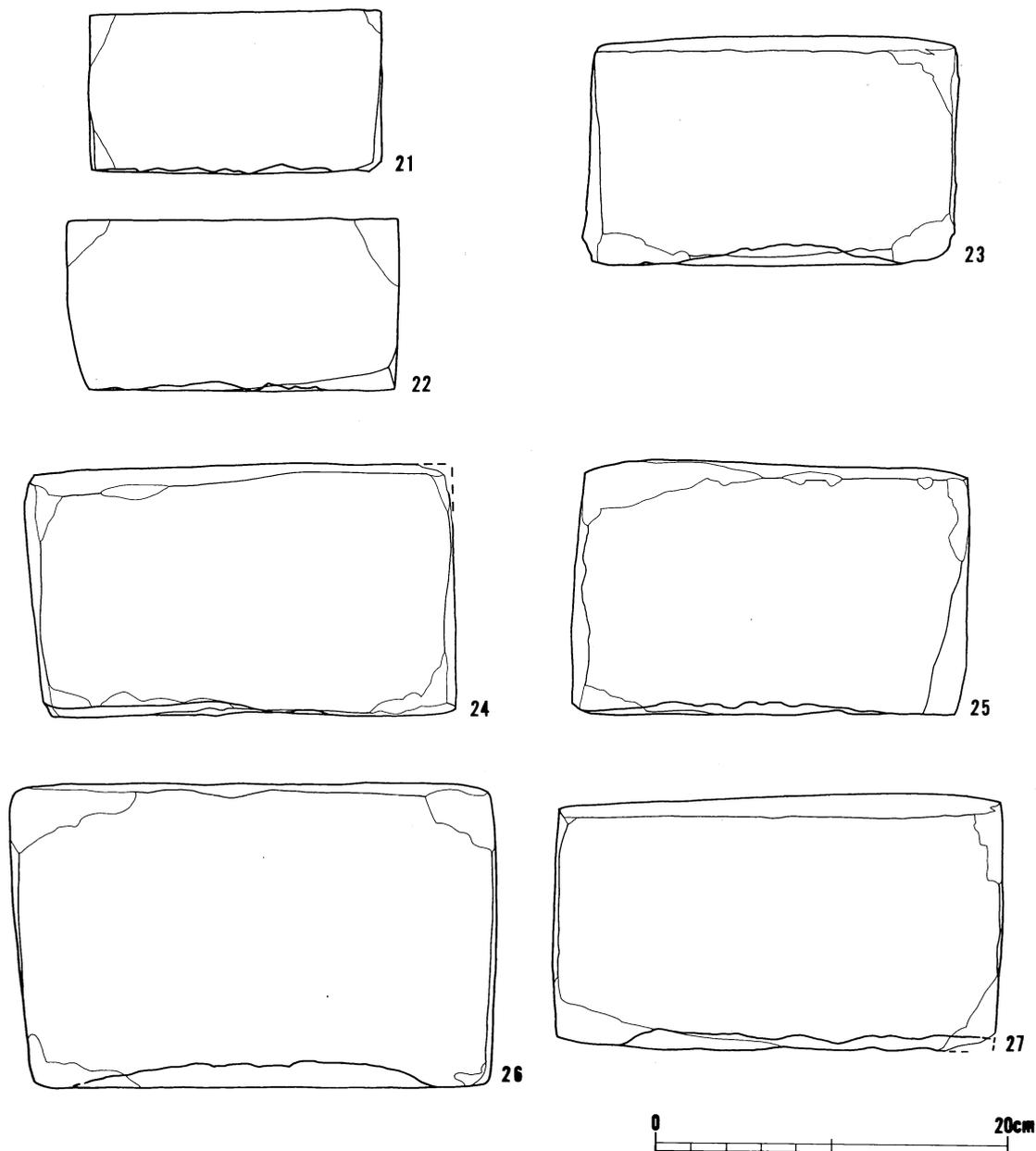


第37図 石造品(3)

地輪はいずれも底部を除いて、平滑に加工されているが、22だけは、全面に幅約2cmの鑿で削った跡が残っている。底部も鑿の痕跡を残して、窪んだままの状態でおかれている。

次に、五輪塔の石材と製作技法、組み合わせと年代観についてみておきたい。

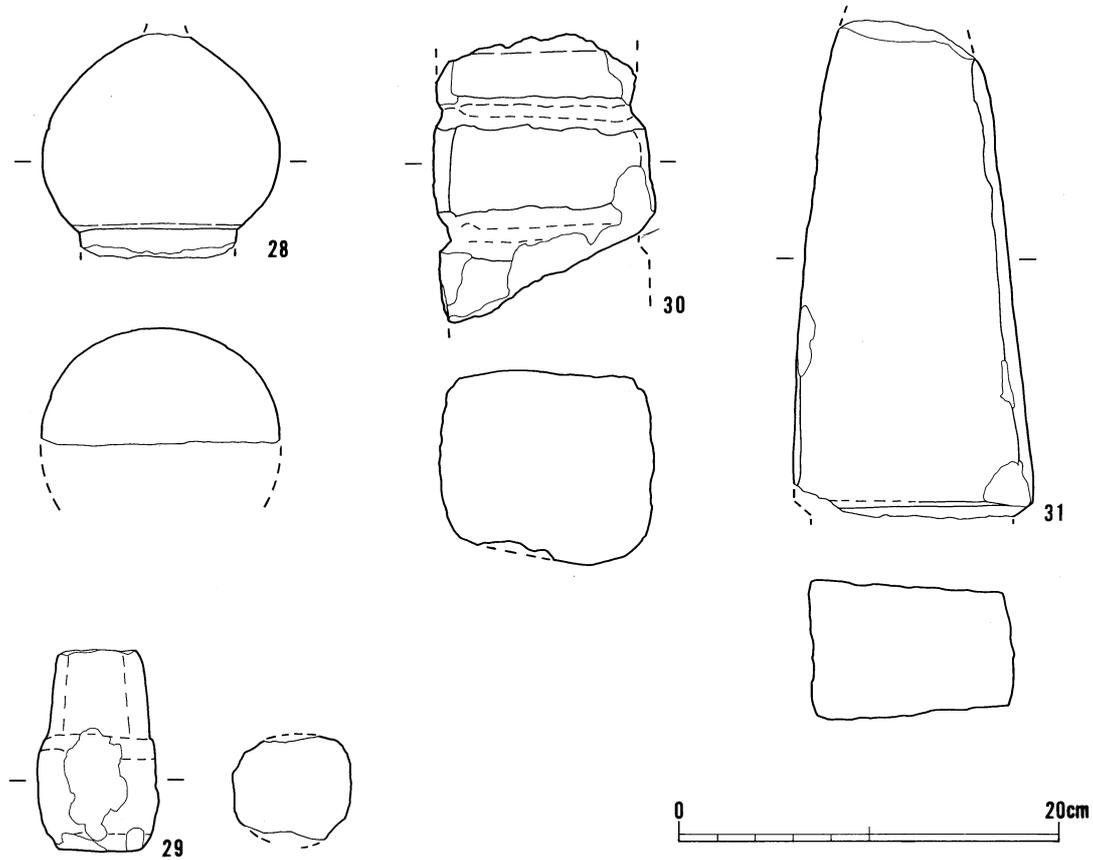
石材では、あくまで調査者の肉眼観察にもとづくもので、正確さは期しがたいが、1例の花崗岩と数点の不明なものを除いて、凝灰岩と考えられる軟質の石が用いられている。凝灰岩の中には細粒のものと粗粒のものがあり、粗粒のものの方がやや硬質な感じを受ける。遺跡周辺は「竜山石」と呼ばれる流紋岩質溶結凝灰岩の産地として古来より知られていることから、五輪塔に用いられた凝灰岩も「竜山石」かこれに類する岩石であろう。製作技法では、五輪塔各部の表面は平滑に仕上げられており、また風化も進んでいることから、加工の痕跡を残すものは多くはない。しかし、空風輪、火輪や地輪の底部、水輪の平坦面などには加工の痕跡がそのまま残されているものがある。加工工具・加工方法には大きく分けて二つの種類がある。ひとつは鑿状の加工工具で削りを施したもので、加工工具には幅の狭いもの(約2cm)と広いもの(約5cm)が存在するようである。23(地輪)では全面に幅の狭い方が残されているが、幅の広い方は7(空風輪)、19(水輪)などに認められる。鑿状の加工工具の痕跡は、この他地輪の底部に明瞭に認められる。こうした加工方法は、より軟質と思われる石材に顕著である。もうひとつは、敲打によって整形を行ったものである。8(空風輪)、15(火輪)、20(水輪)などでは全面が敲打によって仕



第38図 石造品(4)

上げられている。花崗岩のように堅固な石材に用いられているようである。

五輪塔が組み合わさった状態で出土した例は皆無であるが、出土位置、石材の類似性などから、部分的に元来の組み合わせを想定できる資料は5例存在する。火輪・水輪・地輪の組み合わせが1例（3号墓16-19-24）空風輪・火輪・水輪の組み合わせが1例（1号墓2-13-17）空風輪と火輪の組み合わせが2例（1号墓3-12、4号墓7-15）、水輪と地輪の組み合わせが1例（3号墓18-21）である。なお、1号墓の2例は空風輪が入れ替わる可能性がある。これらの中で、火輪の形態に注目すると、1号墓のものが、軒下の線が両端で反り上がりやや古相を示すのに対し、3号墓・4号墓のものは直線的でやや新しい様相を示す。したがって、埋葬施設の数の少ない1号墓と4号墓では、墓を単位として五輪塔にも若干の時期差を想定することができよう。しかし、3号墓のように比較的長期にわたって埋葬が



第39図 石造品(5)

行われたと考えられるものは、五輪塔の形態差も大きく時期幅を持つと想定される。具体的に時期を限定できる資料は認められないが、形態的特徴から大半の五輪塔は室町時代後半に位置付けられるものであろう。

その他の石造品 (第39図)

28は宝篋印塔や宝塔などの相輪の宝珠と考えられるものである。五輪塔の空輪とは異なり、最大径の位置が中央よりもやや下方にあり、請花との接合部には、明瞭なくびれが作り出されている。

29も相輪の一部と考えられるものであるが、どの部分に相当するかは不明である。

30は一石五輪塔である。中央部の一単位が水輪に相当すると思われる。

31は平面形が縦に長い台形を呈するもので、上下端は欠損している。下端にはわずかに切込みの痕跡が認められる。表面には、幅約2cmの鑿状の加工工具の痕跡が全面に残されている。板碑の一種であろうか。

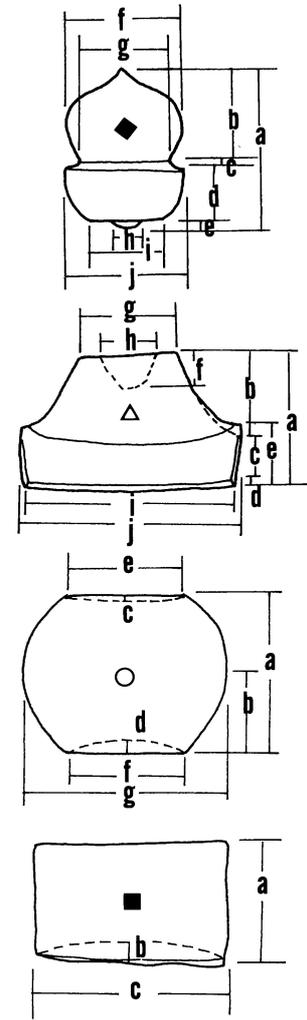
表1 出土土器一覽

番号	遺構	埋葬施設	種別	器種	口径	器高	腹径	底径	色調(新版標準土色帖による)	備考
1	1号墓		土師器	皿	(7.4)	1.8			10YR8/2灰白	
2	1号墓	2号蔵骨器	土師器	鍋A	(22.5)	(11.5)			5YR7/6橙	
3	1号墓	3号蔵骨器	土師器	鍋A	21.2	13.8			5YR7/6橙	硬質
4	1号墓	1号蔵骨器	備前焼	壺	12.2	20.9	18.7	10.9	YR6/1灰	還元炎焼成
5	2号墓		土師器	皿	7.7	1.8			10YR8/2灰白	
6	2号墓		土師器	皿	(8.0)	1.8			10YR8/3浅黄橙	
7	2号墓		土師器	皿	(7.0)	1.6			7.5YR8/3浅黄橙	
8	2号墓	2号蔵骨器	土師器	鍋A	21.8	13.6			7.5YR8/4浅黄橙	
9	2号墓	1号蔵骨器	備前焼	壺	12.6	24.5	22.6	14.7	10R6/6赤橙~5/4赤褐	
10	3号墓		土師器	皿	(8.5)	1.2			10YR8/3浅黄橙	
11	3号墓		土師器	皿	(7.0)	1.0			2.5YR8/3淡黄	
12	3号墓		土師器	皿	(9.0)	1.5			7.5YR8/3浅黄橙	
13	3号墓		土師器	皿	(8.0)	1.3			10YR8/3浅黄橙	
14	3号墓		土師器	皿	(8.0)	1.4			7.5YR8/3浅黄橙	
15	3号墓		土師器	皿	(7.4)	1.7			7.5YR8/3浅黄橙	
16	3号墓		土師器	皿	(8.0)	1.6			7.5YR8/3浅黄橙	
17	3号墓		土師器	皿	(8.4)	1.6			7.5YR8/2灰白	
18	3号墓		土師器	皿	(8.0)	1.7			10YR8/3浅黄橙	
19	3号墓		土師器	皿	(8.0)	1.2			2.5YR7/6橙~7.5YR8/3浅黄橙	
20	3号墓		土師器	皿	(7.2)	1.5			2.5YR7/3~7/4淡赤橙	
21	3号墓		土師器	皿	(7.0)	1.4			2.5YR8/3淡黄	
22	3号墓		土師器	皿	(7.6)	1.5			7.5YR8/3浅黄橙	
23	3号墓		土師器	皿	(9.0)	1.2			5YR8/4淡橙	
24	3号墓		土師器	皿	(11.0)	2.3			7.5YR8/4浅黄橙	
25	3号墓	6号蔵骨器	土師器	鍋A	17.7	10.0			5YR8/4淡橙	
26	3号墓	4号蔵骨器	土師器	鍋A	(22.8)	(8.4)			7.5YR7/6橙	
27	3号墓	5号蔵骨器	土師器	鍋A	(21.2)	(12.1)			5YR7/4にふい橙	
28	3号墓	11号蔵骨器	土師器	鍋A	(20.0)	(5.7)			7.5YR7/4にふい橙	
29	3号墓	8号蔵骨器	土師器	鍋A	(24.0)	(6.4)			5YR8/4淡橙	
30	3号墓	13号蔵骨器	土師器	鍋A	25.9	12.0			10R5/4赤褐	硬質
31	3号墓	9号蔵骨器	土師器	鍋A	23.2	14.4			5YR7/6橙	
32	3号墓	3号蔵骨器	土師器	鍋A	23.1	14.9			5YR7/4にふい橙	
33	3号墓	14号蔵骨器	土師器	鍋B	(15.6)	(9.3)			7.5YR8/4浅黄橙	
34	3号墓	10号蔵骨器	土師器	鍋B	(22.8)	(5.2)			5YR7/6橙	
35	3号墓	17号蔵骨器	土師器	鍋B	22.6	13.6			7.5YR7/3にふい橙	硬質
36	3号墓	18号蔵骨器	土師器	鍋B	22.0	15.8			10YR8/3浅黄橙	
37	溝?		土師器	鍋C	(30.4)	(11.4)			7.5YR7/6橙	
38	3号墓	19号蔵骨器	土師器	壺	11.2	21.8	20.5	9.0	5YR8/4淡橙	糸切り
39	3号墓	12号蔵骨器	土師器	壺	(11.6)				5YR7/4にふい橙	
40	3号墓		土師器	壺底部		(3.3)		(10.0)	7.5YR8/4浅黄橙	糸切り
41	3号墓	15号蔵骨器	土師器	円筒形土器		(9.0)		(13.2)	7.5YR8/3浅黄橙	埴輪か?
42	3号墓		土師器	円筒形土器		(3.6)		(13.0)	7.5YR8/4浅黄橙	埴輪か?
43	3号墓	20号蔵骨器	須恵器	壺	(10.2)	25.1	19.0	9.5	N7/灰白	東播系
44	3号墓		須恵器	壺	(10.4)	(5.2)		(9.4)	N5/灰	東播系
45	3号墓		須恵器	壺	(10.8)	(7.1)			10Y5/1灰	東播系
46	3号墓		須恵器	鉢底部		(3.7)		(12.0)	5BG6/1青灰	東播系
47	3号墓		須恵器	鉢口縁部					10Y6/1灰	東播系
48	3号墓		備前焼	小壺	(5.8)	(5.0)	(8.0)		外7.5Y5/1灰、内2.5YR4/2灰赤	
49	4号墓		土師器	皿	7.8	1.9			5YR7/6橙	へそ皿
50	4号墓	2号蔵骨器	土師器	鍋A	20.8	13.1			10YR8/3浅黄橙	
51	4号墓	1号蔵骨器	備前焼	壺					2.5YR5/3にふい赤褐	
52	土壇10		陶器	壺?		(13.7)		(9.0)	10R6/6赤橙	糸切り
53	土壇1		土師器	壺底部		(6.9)		(10.0)	7.5YR8/4浅黄橙	
54	土壇2		土師器	皿	(8.8)	1.5			10YR8/3浅黄橙	
55			土師器	皿	(8.0)	1.8			10YR8/3浅黄橙	

表2 五輪塔法量表

空風輪

No.	遺構	a	b	c	d	e	f	g	h	i	j
1	3号墓	18.2	9.0	0.5	6.3	2.4	9.9	8.0	3.8	5.4	10.7
2	1号墓	16.8	9.4	0.6	5.5	1.3	11.7	9.4	3.6	7.2	12.7
3	1号墓	(18.7)	(10.3)	0.5	6.8	1.1	11.5	9.7	3.8	7.0	13.2
4	3号墓		8.1				9.1				
5	3号墓	20.5	10.8	0.4	7.6	1.7	13.3	9.8	4.2	7.6	14.6
6	3号墓	(22.8)	(10.3)	0.7	7.7	4.1	12.5	10.4	6.0	9.4	15.7
7	5号墓	(22.2)	(11.8)	0.4	7.6	2.4	13.0	9.5	5.4	8.1	14.3
8	3号墓	(24.2)	(12.3)	0.4	8.3	3.2	10.8	9.0	4.6	7.7	12.9
9	2号墓	26.2	13.0	0.3	8.4	4.5	14.6	11.6	5.9	9.9	14.8
10	3号墓		(13.0)				12.5				



火輪

No.	遺構	a	b	c	d	e	f	g	h	i	j
11	5号墓	7.7	5.2	2.1	0.4	4.2	3.1	7.5	4.3	16.2	17.4
12	1号墓	11.5	7.7	3.1	0.7	(5.5)	1.4	10.0	4.8	17.7	18.0
13	1号墓	11.2	7.1	2.7	1.4	7.0	1.4	8.4	4.6	18.3	18.3
14	3号墓	13.0	8.8	4.2	0	欠損	1.8	8.7	2.5	21.1	21.1
15	5号墓	11.9	6.4	4.4	1.1	6.8	3.0	欠損	欠損	21.7	22.6
16	3号墓	11.6	7.3	3.6	0.7	欠損	4.6	欠損	欠損	21.6	22.4

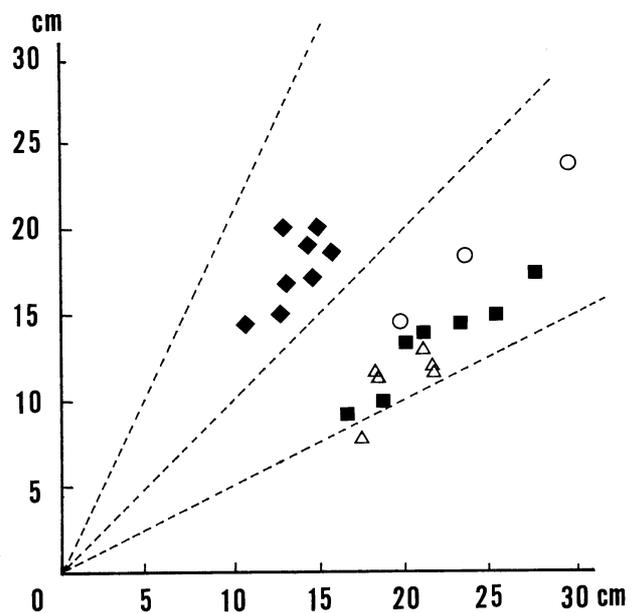
水輪

No.	遺構	a	b	c	d	e	f	g
17	1号墓	14.2	8.4	0.5	0.5	10.1	9.1	20.0
18	3号墓	11.5	7.0	0.8	0.4	13.5	5.7	17.9
19	3号墓	18.4	12.4	0.5	0.2	17.7	8.6	23.7
20	3号墓	23.7	13.7	0.6	0.4	14.5	12.7	29.7

第40图 五輪塔法量凡例

地輪

No.	遺構	a	b	c
21	3号墓	9.5	0.6	16.5
22	2号墓	10.0	0.6	18.8
23	3号墓	13.5	1.3	21.0
24	3号墓	14.7	1.0	23.4
25	3号墓	14.6	0.8	22.5
26	3号墓	17.6	1.6	27.8
27	3号墓	14.9	1.2	25.6



第41图 五輪塔法量 (高/幅) 散布图

第五章 考察

第1節 遺物について

今回の発掘調査で出土した遺物は、凶化したものだけで土器55点、金属器11点、石造品34点である。この内土器は土師器皿22点、土師器鍋16点、土師器壺4点、須恵器壺3点、須恵器鉢2点、備前焼壺4点、陶器壺1点、土師器円筒形土器2点に分類できる。金属器はすべて鉄製の釘である。石造品は組み合わせ式の五輪塔30点、一石五輪塔1点、板碑状石造品1点である。

土器

土師器皿は1～4号墓すべてから出土しているが、意図的に埋納されたものではなく、灯心の痕跡が残るものがあることから燈明皿として使用されたものであろう。但し、凶化できなかったが、2号墓の裾から2枚合わせ口の状態で出土したものは、横浜市の北寺尾町の十三塚などからも同様の出土例があり(註1)、別の目的に使用されたものと言えよう。

土師器皿は白色系の軟質のものがほとんどで、赤褐色を呈するものは(49)の所謂へソ皿を含めて3点だけである。また大型の皿は(24)の1点だけで、他はすべて小皿に属する。凶化できなかったものも含めて全点非ロクロ系のものであり、器面調整としては内面は全てナデ調整を施しており、6・22は外面全体をもナデで調整している。外面はユビオサエがそのまま残されているものが多く、口縁部周辺を不明瞭なヨコナデで調整している。これらは概ね14世紀後半から15世紀に属するものと考えられる。

土師器鍋は軟質のものと硬い陶器質のもの(断面スクリーントーン)に分かれるが、形態・技法においては両者の差は認められない。形態ではA類—扁平な器形で口縁部下部に突帯状の鐙をもつもの。これまで土釜・羽釜と呼ばれていたものを含む。B類—球形の器形をもつもので、直立或いは外反する口縁部をもつもの。C類—最大径が口縁部にあり、大きく開く口縁部をもつもの。これらは技法的には胴部を平行タキで成形し、口縁部をヨコナデで仕上げる点では共通している。但し、1・2・4号墓ではA類のみの出土であり、B類は3号墓のみの出土である。またC類は3号墓北の溝埋土出土の1点のみである。3号墓の埋葬順序から見ると、B類はA類に先行して使用されている。

土師器壺は3号墓及びA地区から出土している。A地区出土のものは底部破片であるが、近辺に別の中世墓群が存在するものかもしれない。底部は糸切りの痕跡を残し、粘土紐積み上げの後、ロクロで成形したものである。生産地は不明であるが、魚住古窯跡などから類品が出土している。

須恵器壺は3号墓のみからの出土である。43は器形から見ると平安末期の様相に似るが、底部に縄掛け用の抉りをもつなど特注品の可能性が高い。胎土・焼成等の特徴が、所謂東播系須恵器の最終末のものに類していることから、類品は見当たらないが同時期のものとする。その蓋に使用されたと思われる鉢も同時期のものの特徴を示している。(註2)

備前焼壺は蔵骨器に使用されたもの3点、鉄漿壺と思われるもの1点がある。蔵骨器に使用された備前焼壺は1・2・4号墓の主体として使用されており、各々焼成が異なるものの、小さな玉縁状の口縁部をもつ特徴等から間壁編年のIII a～IV b初め頃のものと思われる。近辺では高砂市の大日山古墳からも、同時期と思われる備前焼壺が出土している。(註3)

石造品

五輪塔のほとんどが室町時代後半のものであるが、火輪から見て1号墓のものは3・4号墓に先行する。

第2節 遺構について

今回の発掘調査で検出された遺構は、方形の基壇状の区画をもった中世墓が4基、土壇10基、溝1条である。中世墓は段状に造成した平坦面に、立石で囲まれて円礫、板石で覆うもの(註4)2基、土盛りし板石で周囲を覆うもの2基があり、いずれも火葬骨を蔵骨器に入れて主体としている。

中世墓

中世墓の区画の規模は概数を挙げると、1号墓で150cm×90cm、2号墓で180cm×120cm、3号墓は330cm×120cmで、北側に30cm拡張する。4号墓は180cm×120cmとなり、1尺を約30cmとすれば、1号墓は5尺×3尺、2号墓は6尺×4尺、3号墓は11尺+1尺×3尺、4号墓は6尺×4尺と、当時の尺度に則って計画的に作られたものと言える。

1号墓には3ヶ所の埋葬主体があり、北→南→中央の順に埋葬が行なわれている。主体を成す蔵骨器は、壺→鍋→鍋と使用されている。2号墓の埋葬主体は2基あるが、その構築順序は把握できない。基壇上の北端に壺を埋納し、北側基壇下に鍋を主体とした埋葬施設を作る。3号墓には20を超える埋葬施設があったと思われるが、その構造から、①、石囲い中に埋納壙を掘り蔵骨器を納めた後、板石で上部を被うもの。②、板石などの敷石の上に蔵骨器を納めて土で埋めるもの。③、石囲いの外に埋葬施設を付設するもの。に分けられ、①が最も古い、つまり当初の埋葬施設であったと推定できる。この埋葬施設の主体には初め須恵器壺が用いられ、おそらく須恵器鉢の蓋を伴っていたものと想像される。続いて土師器壺を使用した埋葬施設や土師器鍋B類を使用した埋葬施設が作られる。②の上層埋葬施設や③の周辺付設の埋葬施設は、後出のものであるが、③の内北側拡張部にある2・3号埋葬施設は早い段階のものであろう。蔵骨器では土師器鍋A類や有機質のもの(曲物や骨袋のような紙や布で包んだだけのものが考えられる)が後出のものであり、特に6号埋葬施設の土師器鍋は退化した鏝の形態から最も新しい埋葬施設の一つであると思われる。

各々の埋葬主体に使用されている蔵骨器には、土師器や備前焼、須恵器の壺、土師器鍋B類、同A類、有機質のものがあり、大略壺→鍋A→鍋B→有機質の順に使用されていたものと思われる。これは被葬者の階層を示しているものか、或いは単に時代の差による流通の変化によるものかは判然としない。

土壇

土壇は、埋土の状況により3つに分類できるが、炭や灰が堆積し壁面が焼けている土壇1では、骨片や釘、炭化材の出土から火葬址としての性格が想定された。これに類しながら壁面の焼成が認められない土壇としては土壇2・4がある。土壇2は釘、骨片が出土していることから火葬址の可能性もあるが、1号墓がその存在意義を失った以降に作られており、他の墓の埋葬に伴うことになる。その他の土壇では、埋土中に骨片を含むものも見られ、円筒状に石が立って検出されていることから、有機質の蔵骨器を埋納した埋葬施設とも考えられるが確定できない。7・8・9号土壇のように段の下に等間隔で並んで設けられていることや、土壇内に石が入れられていることからこの石が何かを支えるものであると仮定して、木製の卒塔婆のようなものを立てるための土壇と考えることもできよう。4号墓から出土している板碑状の石造品も、こうした土壇に立てられていた可能性がある。

小石室状遺構

中世墓に伴ったこのような施設は残念ながら知りえず、敢えて類例を探れば中世山城などに見られる「かまど跡」(註5)が挙げられる。同様の機能をもたせるならば火葬址の可能性もあるが、天井石があることや火を受けた痕跡が見られないことから確定することができない。石室の前方から骨片が出土しているが、これに伴う灰層は石室下にもぐり込む。内部からは何ら遺物が出土していないが強いて言えば、何らかの供養施設と考えておきたい。

土壙1・2や小石室状遺構の他にも3号墓北半の埋土中に炭・灰・骨片が多量に含まれていたことから、この場所で火葬が行なわれていた可能性もすてきれない。但し、火を受けた石や棺に伴う釘は1点も出土していない。

第3節 遺跡について

今回検出された中世墓は4基に分かれるが、大きくは石囲いを伴う構造の下段の2基と盛土を基本とした構造の上段の2基に分かれる。しかしながら、方形の区画をもち、壺・鍋の蔵骨器をある程度の規則性をもって埋納する点などの共通性がある。このことから、これらの一群の中世墓は血縁的紐帯の強い特定家族の累世墓つまり、一族墓と考えることが妥当であると思われる。造営の順は下段の3号墓が最も古い埋葬主体を持ちついで1号墓そして2・4号墓となるものと思われる。しかしながら3号墓からは最も新しいと思われる埋葬施設も見られる。

被葬者について考えてみると、文字資料の出土がなかったことから確定することができないが、遺物から見ると、副葬品がないことや蔵骨器は当時の市で購入することができるものであり、当地は加古川の水運や山陽道とも非常に近いことから当時の流通を享受できる階層の人間つまり一般の庶民から上層の人間であるとしか限定できない。しかしながら、墳墓の構造や供養塔としての立派な五輪塔があることから、その造営は一般の庶民ではままたならず、有力者に限定しうる。つまり、中小の国人・土豪クラスや名主層以上の人間が対象となる。

この地域は南北朝動乱の一舞台となり、ついで播磨は守護大名の赤松氏の元に収まる。しかしながら、この中世墓群が営まれた14~15世紀頃は赤松氏の力も著しく衰え、中小の国人や土豪が分立するようになる。そしてこれらの国人・土豪は、そのころ全国各地で成立する大規模な堀や土塁をもつ館や環濠集落(註6)の主となる。この中世墓を造営した一族はこのような館の主であり、最も近くに存在する館が一族の居館であったと考えることができる。想像を逞しくすれば、遺跡から川を挟んだ対岸の長慶の集落は、地形図や航空写真から一辺75mの堀で囲まれた方形館の存在を想定することができ、中世墓造営の一族が居住していた可能性を示すことができる。(註7)

兵庫県は全国的に見ても両墓制が濃厚な地域と言われており、加古川市域でも数多く確認されている。その中で西神吉町には両墓制がほとんどなく、「単墓制であるのは、この地域に古くから火葬を行ってきた浄土真宗の檀家が多いことに起因するかもしれ」ない(註8)と考えられる。この遺跡の発掘調査によって14世紀~15世紀には火葬が行なわれていたことになる。

〔註〕

- (1) 14世紀前後の土師器杯が互に口縁をあわせた三対が積み重ねられた状態で出土している。「そこには地鎮に類似した厳粛なる祭儀が実修された可能性」を考えている。村田文夫「発掘された十三塚」『十三塚』——実測調査・考察編—— 神奈川大学日本常民文化研究所調査報告第10集 1985 平凡社
- (2) 神戸市立博物館森田稔氏及び岡崎正雄氏の御教示による。
- (3) 大日山古墳 高砂市文化財調査報告4 高砂市教育委員会 1969
- (4) 水野正好氏は「一辺1・2メートル程の方形の区画を緑石で囲み内部を敷石した『敷石墓』」と呼んでいる。「一の谷・光堂山蓮光寺・極楽」の世界 参考文献(2)
- (5) 北谷山城跡発掘調査報告 広島市の文化財34集 1986.3 広島市教育委員会
- (6) 千田嘉博「中世の社会と居館」季刊考古学第36号 1991.8 雄山閣出版株式会社
- (7) 第二章でも述べたように、既知の城郭跡としては横大路城跡や的場城跡が最も近いが、1kmも離れており、横大路城跡の近辺には横大路古墳が存在する。
- (8) 田下明光「加古川市の両墓制」『加古川市の民俗』加古川市文化財調査報告8 昭和60年3月 加古川市教育委員会

〔参考文献〕

- ・鈴木重治・松藤和人・菅原康夫「常磐井殿町遺跡発掘調査概報」1978.3 同志社大学校地学術調査委員会
- ・間壁忠彦・間壁茂子「備前焼研究ノート」倉敷考古館研究集報 倉敷考古館
- ・間壁忠彦「備前焼」考古学ライブラリー60 平成3年1月 ニュー・サイエンス社
- ・伊藤 晃「備前焼の流れ」木村コレクション古備前図録 昭和59年3月 岡山市教育委員会
- ・歴史手帳11 1986-14 巻11 名著出版
- ・網野善彦・石井進編「中世の都市と墳墓——一の谷遺跡をめぐる——」1988.8 日本エディタースクール出版部

表3 埋葬施設一覧

		1号墓			2号墓			3号墓															4号墓					
上部 施設	長方形区画	石囲い			積み石			石囲い															積み石					
	盛土	○			○			○															○					
	石塔	○			○			○															○					
埋葬 施設	埋葬施設	1号	2号	3号	1号	2号	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号	10号	11号	12号	13号	14号	15号	16号	17号	18号	19号	20号	1号	2号
	蔵骨器																											
	備前焼壺	4	A2	A3	9	A8			A32	A26	A27	A25		A29	A31	A34	A28	39	A30	A33	41		A35	A36	38	43	51	A50
蓋石	○	○	×	×	?	?	○	×	?	?	○	×	×	?	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	
石囲い	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	○	

写 真 图 版



周辺の航空写真



遠景(東から)



遠景(北東から)



B地区遠景(東から)



全景



遺構全景



近景(北から)



南半部近景(東から)



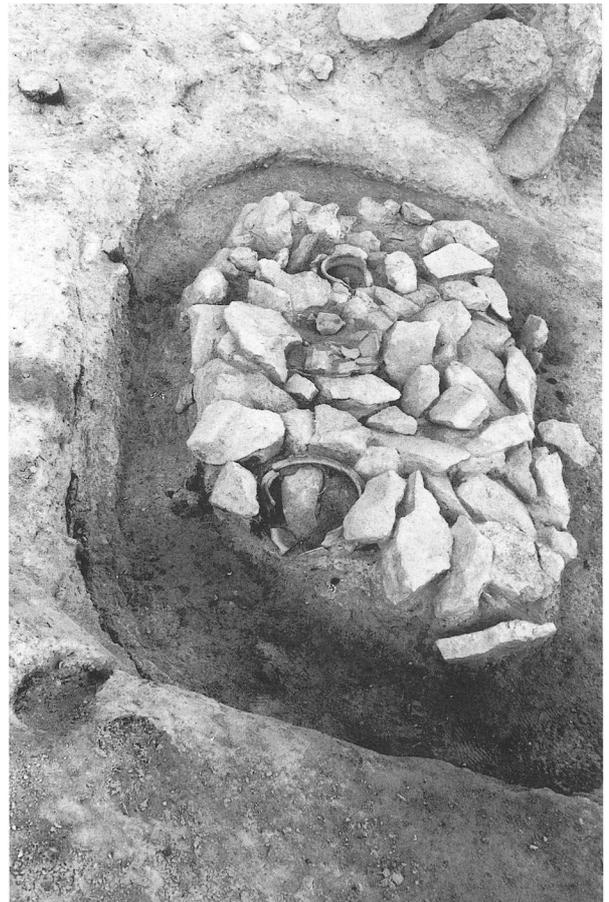
検出状況(東から)



検出状況(南から)



埋葬施設検出状況(東から)



埋葬施設検出状況(南から)



1号埋葬施設



2号埋葬施設



3号埋葬施設



全景(東から)



全景(西から)



1号埋葬施設



2号埋葬施設



2号埋葬施設内骨片



全景(東から)



全景(西から)



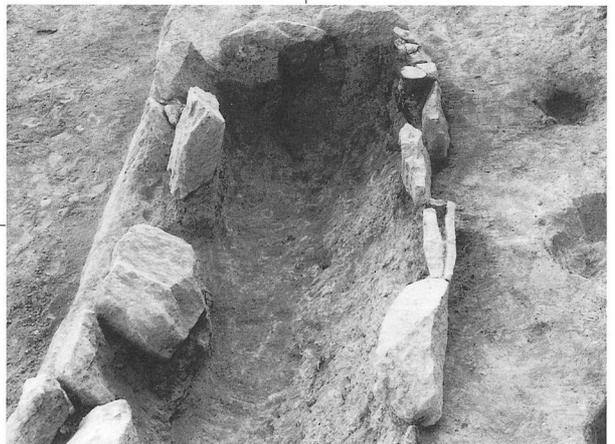
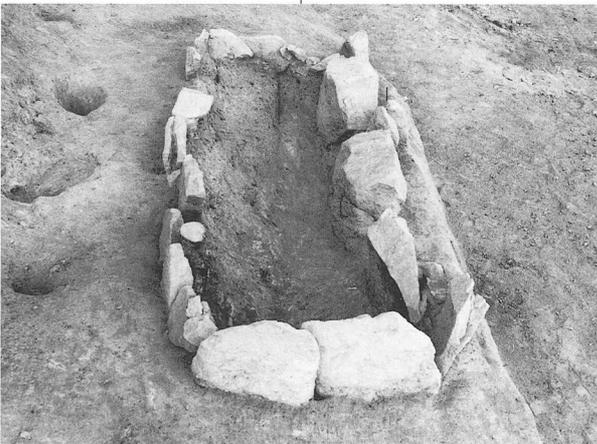
石造品出土状況(南から)



石造品出土状況(東から)



石囲い全景(東から)



石囲い内部完掘状況(東西南北から)



1号埋葬施設



4・5号埋葬施設



2号埋葬施設



2号埋葬施設半載状況



3号埋葬施設



同左 埋納坑



6号埋葬施設





7・8号埋葬施設



8号埋葬施設



9号埋葬施設



同左 埋納壙



10号埋葬施設



13・14号埋葬施設



11・12号埋葬施設(東から)



11・12号埋葬施設(西から)



15号埋葬施設



16号埋葬施設



17号埋葬施設



18号埋葬施設



19号埋葬施設



20号埋葬施設



全景(東から)



全景(西から)



1号埋葬施設



2号埋葬施設





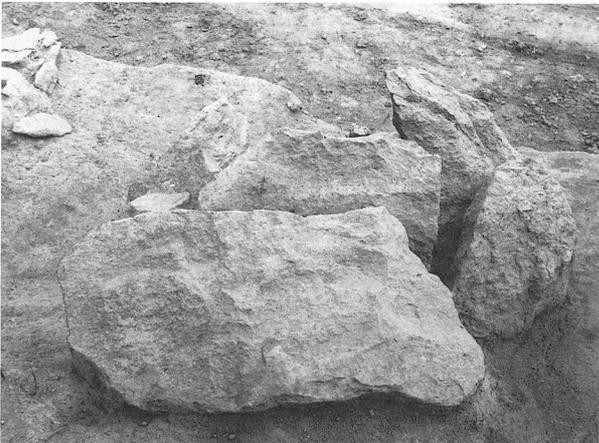
全景(東から)



(南から)



(北から)



(西から)



遺構前方出土の骨片



土壙 1



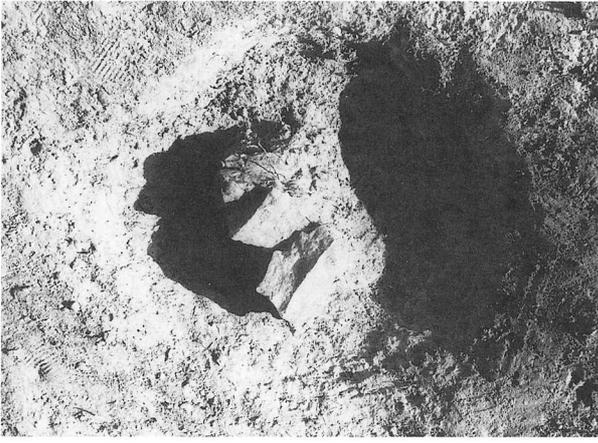
土壙 2



土壙 2 断面



土壙 2 土器出土狀況



土壙 3



土壙 5



土壙 7



土壙 10



溝断面

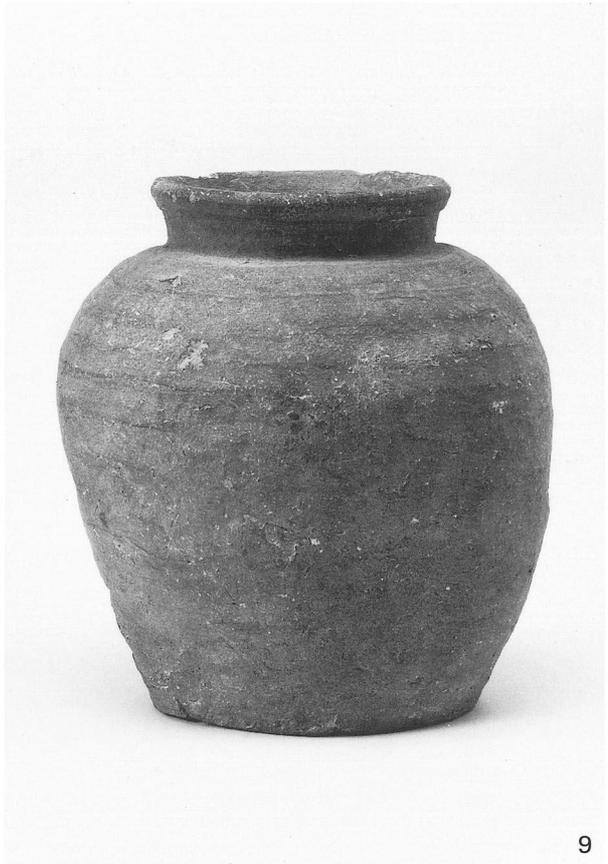


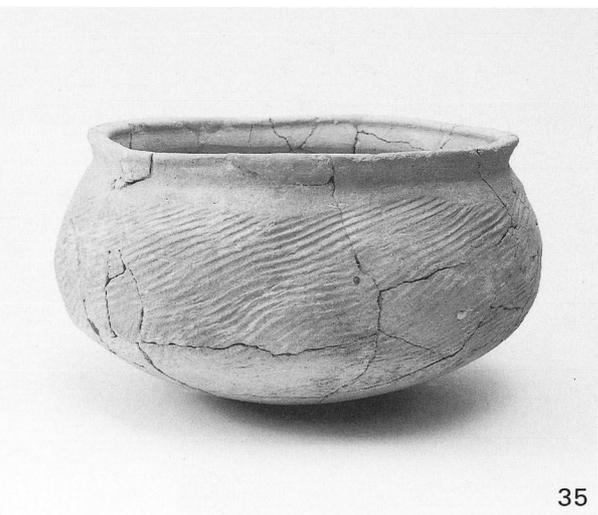
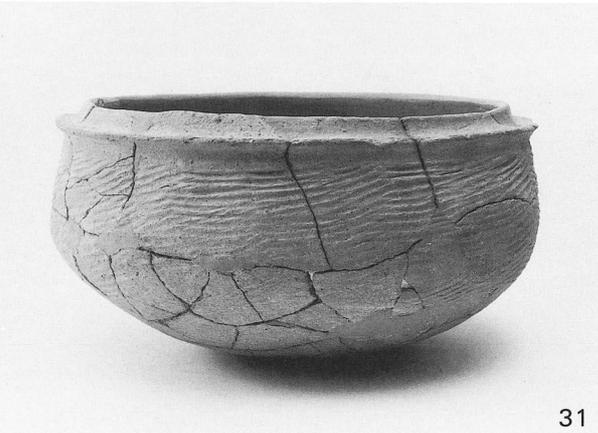
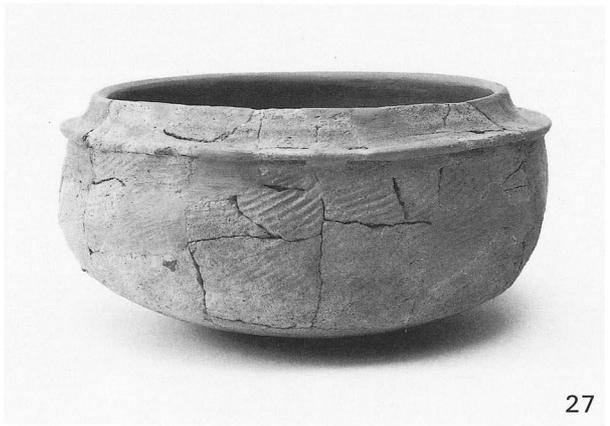
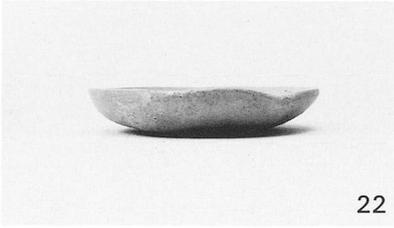
藏骨器 4 内火葬骨

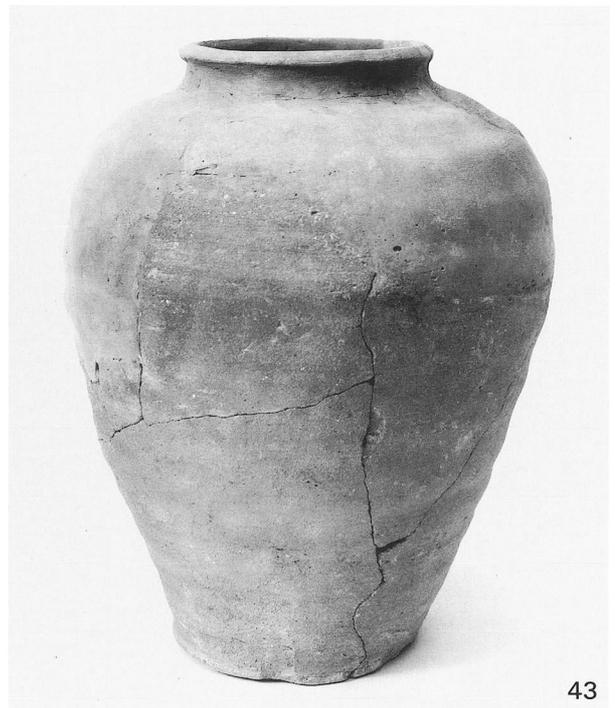
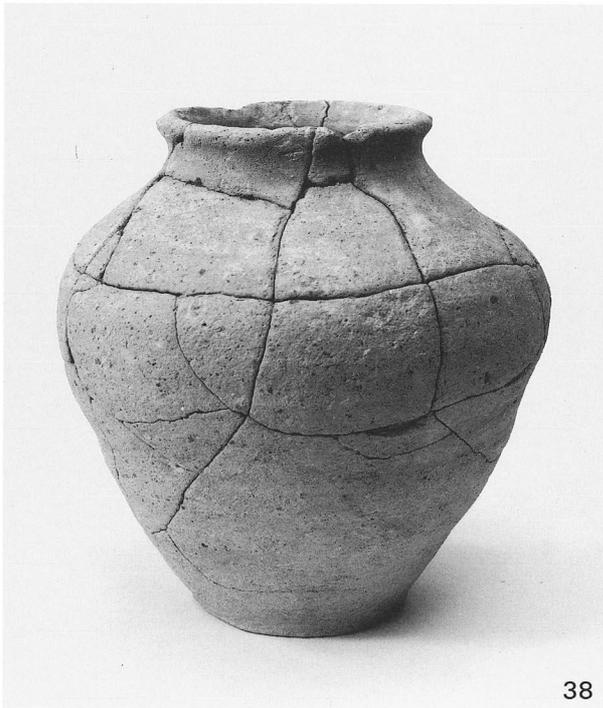
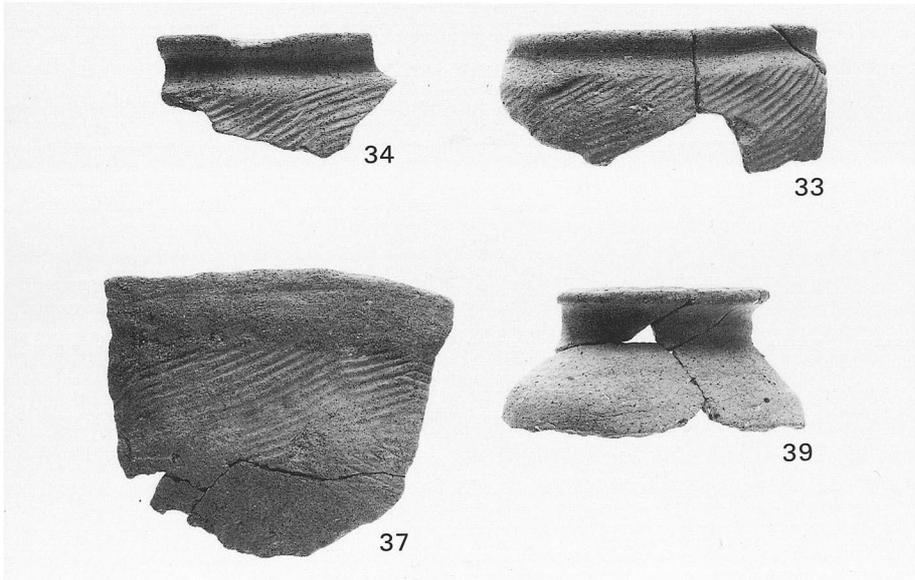
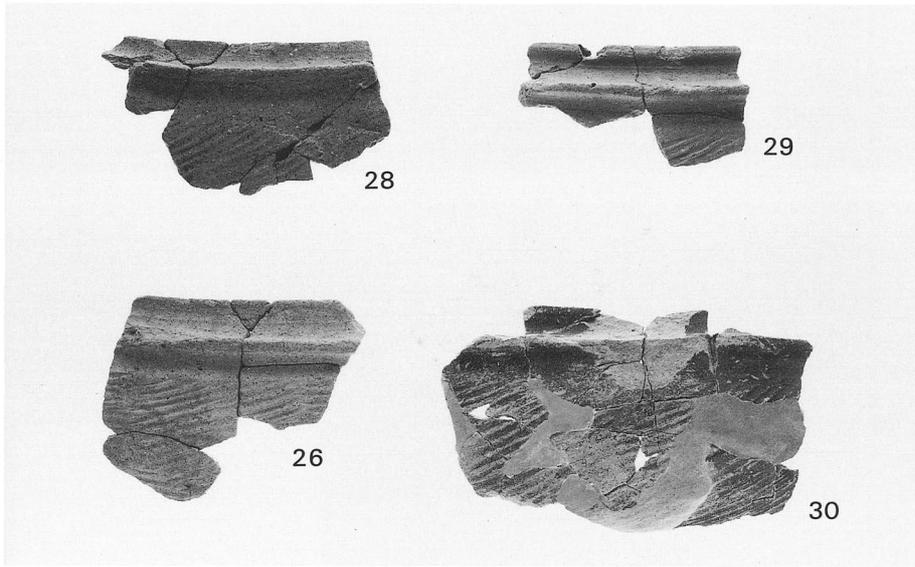


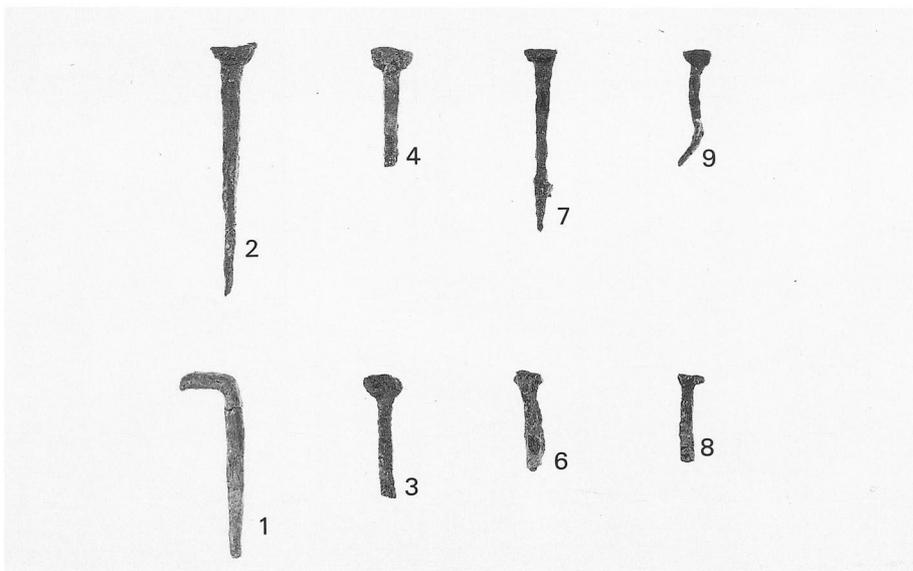
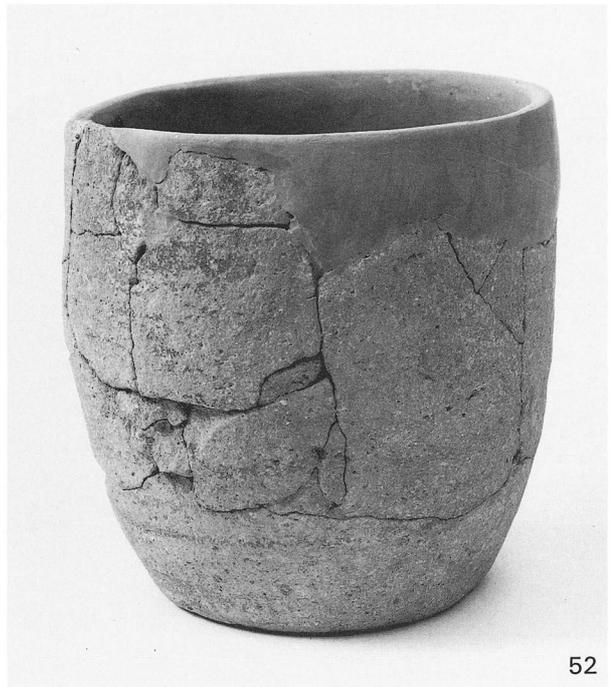
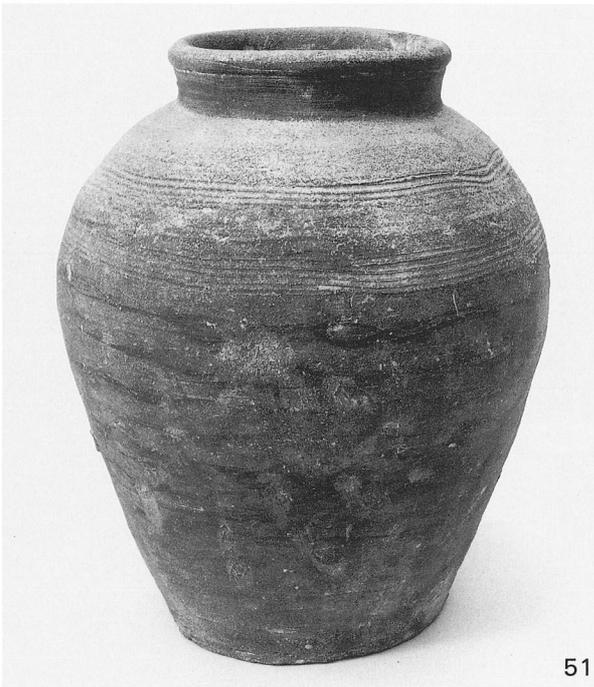
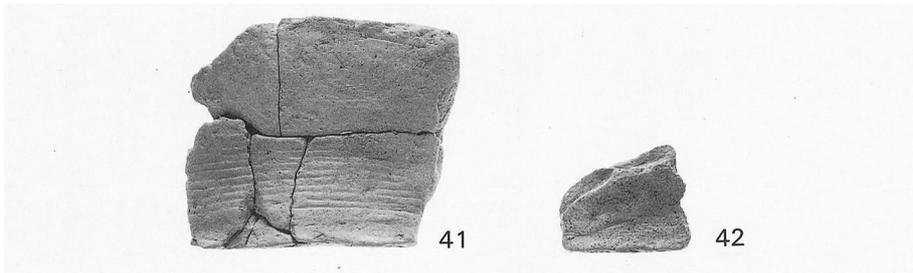
調査風景

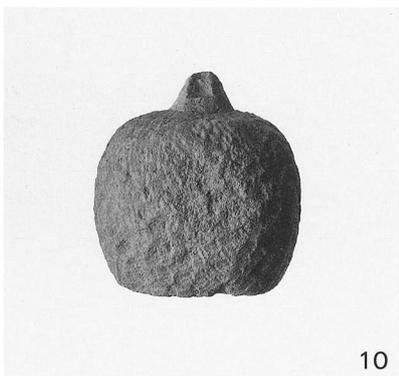
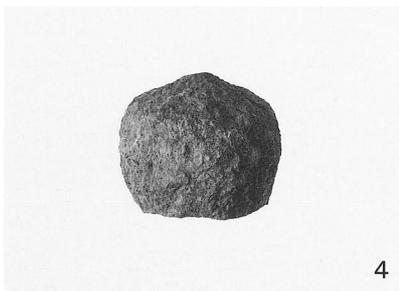
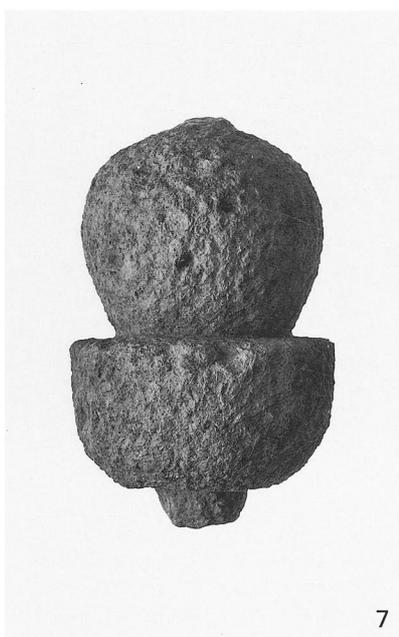
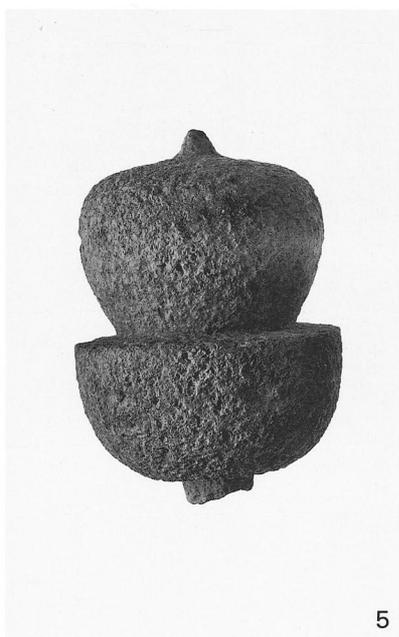
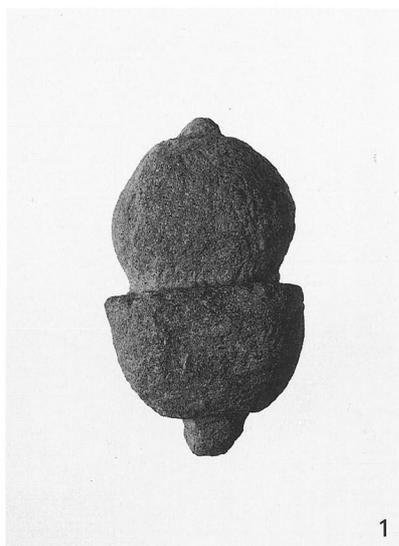


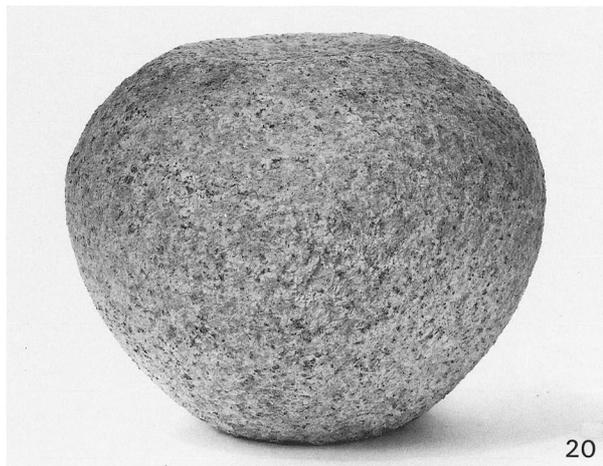
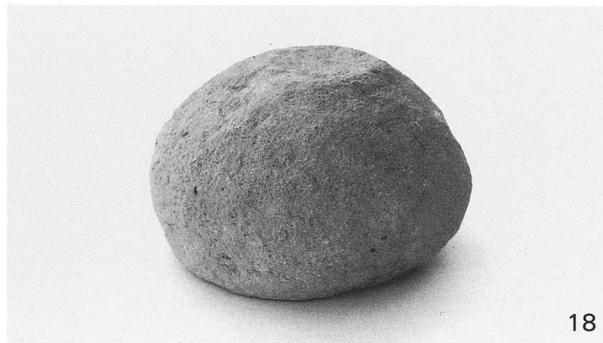
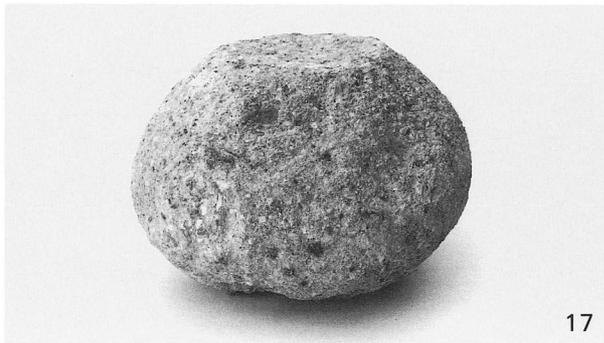
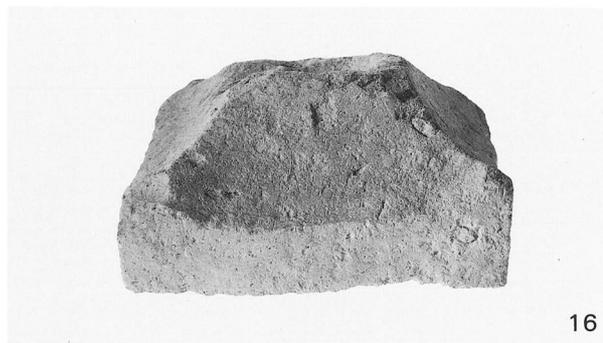
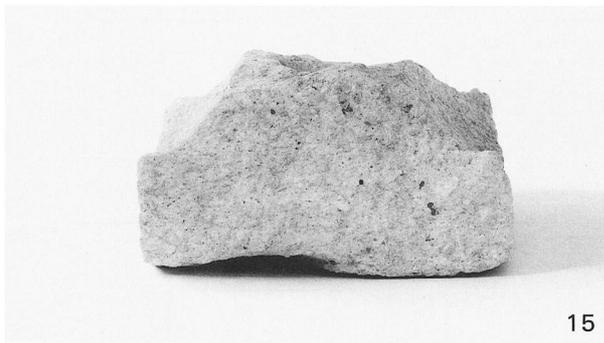
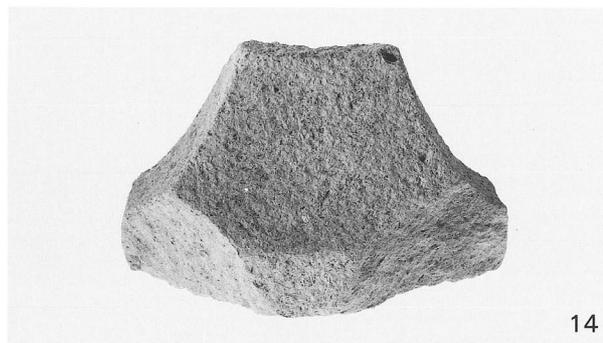
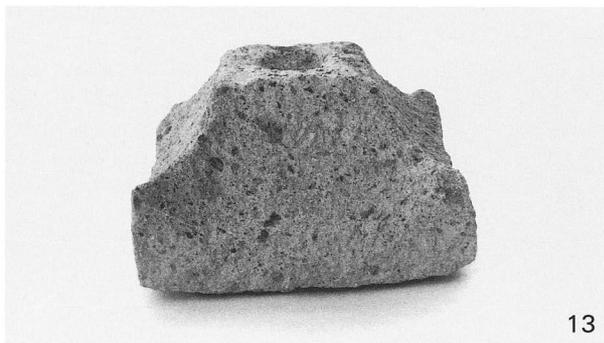
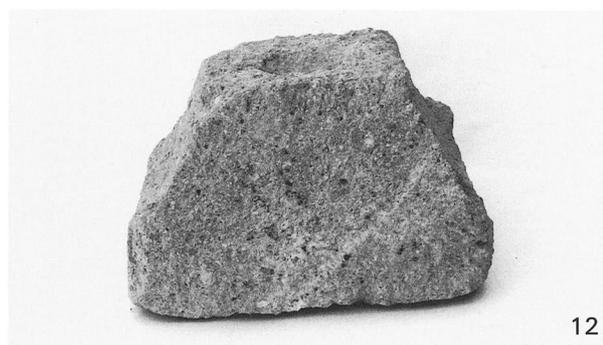
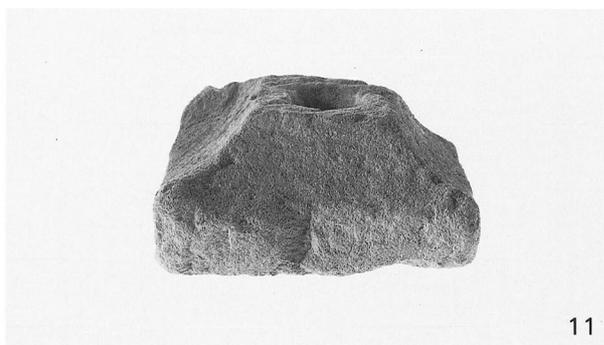


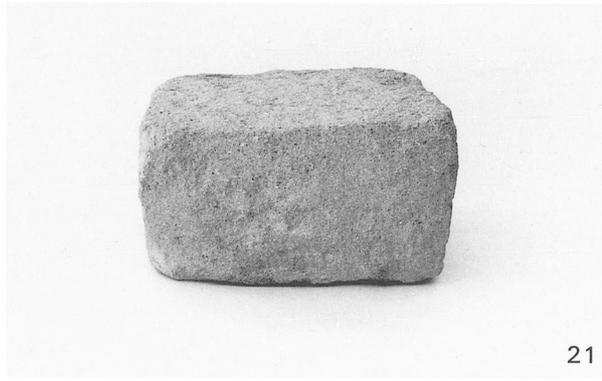














7
|
15

五輪塔の組み合わせ



16
|
19
|
24

石造品の加工痕



18



22



21



現地に祀られた祠

兵庫県文化財調査報告書 第110冊

一般県道飾東宝殿停車場線道路改良工事
に伴う埋蔵文化財発掘調査

大 国 山 遺 跡

平成3年度

発行 兵 庫 県 教 育 委 員 会
〒650 神戸市中央区下山手5丁目10番1号

編集 兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所
〒652 神戸市兵庫区荒田町2丁目1番5号

印刷 丸 山 印 刷 株 式 会 社
兵庫県高砂市米田町神爪57番1号
〒676 TEL (0794) 32 - 1511